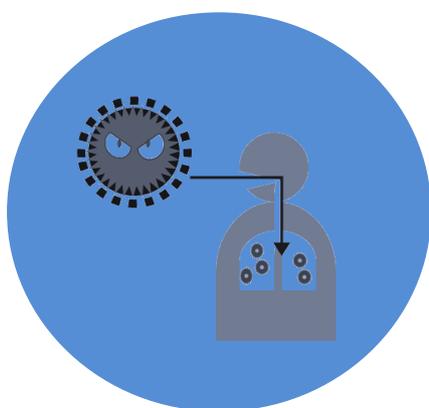


令和2年度

# 社会福祉法人 白寿会事業報告書



1	社会福祉法人白寿会	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	02
2	特別養護老人ホーム白寿園	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	20
3	白寿園居宅介護支援事業所	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	45
4	白寿園第二居宅介護支援事業所	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	48
5	磐田市竜洋地域包括支援センター	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	54
6	白寿園ショートステイ	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	61
7	デイサービスセンター白寿園	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	69
8	白寿園研修センター	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	74
9	白寿園ケアハウス	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	79
10	特別養護老人ホーム第二白寿園	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	84
11	白寿園ホームヘルプサービス	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	101
12	なないろ保育園	令和2年4月～令和3年3月期事業報告	…	106

# 1 令和2年度事業報告 社会福祉法人白寿会

---

## 1 事業報告の概要

社会福祉法人白寿会では、社会福祉法の改正を受け、本年度から法人組織を改革しています。事業部門では、前年度末から現在まで、社会問題となっている新型コロナウイルス感染症の予防に向けて組織的な対応を展開しています。また、本年度は令和3年度に予定されている介護保険制度改正に向けた準備の年となります。介護保険法改正など最新の動向／情報を収集し制度改正に向けて必要な準備を実施します。

## 2 白寿会実施事業

### (1) 法人役員会等の開催状況

---

#### ◆令和2年度第1回経営戦略会議 令和2年5月18日(月)午後3時

出席者 理事長、野寄評議員、村上理事、施設長、事務長

#### 議案

- 第1号議案 社会福祉法人白寿会令和元年度事業実績報告について
- 第2号議案 社会福祉法人白寿会令和元年度収支決算報告について
- 第3号議案 社会福祉法人白寿会令和元年度社会福祉充実残額及び令和2年度社会福祉充実計画の策定について
- 第4号議案 社会福祉法人白寿会施設整備等積立資金計画(第二白寿園拠点)(案)について
- 第5号議案 工事請負契約の締結について
- 第6号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度特養拠点、ケアハウス拠点及び第二白寿園拠点第一次補正予算(案)について
- 第7号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度6月期 期末勤勉手当の支給(案)について
- 第8号議案 社会福祉法人白寿会役員報酬等規程の一部改正について
- 第9号議案 社会福祉法人白寿会令和元年度指導監査結果に係る改善措置について
- 第10号議案 社会福祉法人白寿会給与規程の一部改正について
- 第11号議案 社会福祉法人白寿会育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
- 第12号議案 社会福祉法人白寿会就業規則の一部改正について
- 第13号議案 社会福祉法人白寿会非常勤職員就業規則の一部改正について
- 第14号議案 社会福祉法人白寿会経理規程の一部改正について
- 第15号議案 令和2年定時評議員会の招集について

◆令和2年度第2回経営戦略会議 令和2年11月2日（月）午後3時

出席者 理事長、野寄評議員、村上理事、施設長、事務長

報告

- 報告第1号 社会福祉法人白寿会理事長の職務執行状況報告について
- 報告第2号 社会福祉法人白寿会業務執行理事の職務執行状況報告について
- 報告第3号 社会福祉法人白寿会令和2年度上半期事業報告について
- 報告第4号 社会福祉法人白寿会令和2年度上半期収支報告について

議案

- 第1号議案 業務請負契約の締結について
- 第2号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度12月期期末勤勉手当の支給（案）について
- 第3号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度特養拠点、ケアハウス拠点及び第二白寿園拠点第三次補正予算（案）について
- 第4号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度第2回評議員会の招集について

その他

◆令和2年度第3回経営戦略会議 令和3年3月4日（木）午後2時30分

出席者 理事長、野寄評議員、村上理事、施設長、事務長

報告

- 報告第1号 社会福祉法人白寿会一般事業主行動計画の策定について
- 報告第2号 社会福祉法人白寿会理事長の職務執行状況報告について
- 報告第3号 社会福祉法人白寿会業務執行理事の職務執行状況報告について

議案

- 第1号議案 社会福祉法人白寿会給与規程の一部改正について
- 第2号議案 社会福祉法人白寿会経理規程の一部改正について
- 第3号議案 社会福祉法人白寿会就業規則の一部改正について
- 第4号議案 主会福祉法人白寿会施設整備等積立資金計画（白寿園特養拠点）（案）について
- 第5号議案 社会福祉法人白寿会ケアハウス拠点前期末支払資金残高の取崩しについて
- 第6号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度特養拠点、ケアハウス拠点及び第二白寿園拠点第四次補正予算（案）について
- 第7号議案 社会福祉法人白寿会令和3年度事業計画（案）について
- 第8号議案 社会福祉法人白寿会令和3年度当初予算（案）について
- 第9号議案 社会福祉法人白寿会役員損害賠償保険の加入について
- 第10号議案 社会福祉法人白寿会評議員選任・解任委員の補充について
- 第11号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度第3回評議員会の招集について

その他

1. 令和3年度人事体制（案）について
2. その他

## ◆令和2年度第1回理事会

令和2年度第1回理事会 令和2年5月28日（木） 出席者 理事6名 監事2名

### 議 案

- 第1号議案 社会福祉法人白寿会令和元年度事業実績報告について
- 第2号議案 社会福祉法人白寿会令和元年度収支決算報告について
- 第3号議案 社会福祉法人白寿会令和元年度社会福祉充実残額及び令和2年度社会福祉充実計画の策定について
- 第4号議案 社会福祉法人白寿会施設整備等積立資金計画（第二白寿園拠点）（案）について
- 第5号議案 工事請負契約の締結について
- 第6号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度特養拠点、ケアハウス拠点及び第二白寿園拠点第一次補正予算（案）について
- 第7号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度6月期 期末勤勉手当の支給（案）について
- 第8号議案 社会福祉法人白寿会役員報酬等規程の一部改正について
- 第9号議案 社会福祉法人白寿会令和元年度指導監査結果に係る改善措置について
- 第10号議案 社会福祉法人白寿会給与規程の一部改正について
- 第11号議案 社会福祉法人白寿会育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
- 第12号議案 社会福祉法人白寿会就業規則の一部改正について
- 第13号議案 社会福祉法人白寿会非常勤職員就業規則の一部改正について
- 第14号議案 社会福祉法人白寿会経理規程の一部改正について
- 第15号議案 令和2年定時評議員会の招集について

## ◆令和2年度第2回理事会（書面決議）

令和2年度第2回理事会 令和2年6月3日（水）書面決議 理事6名 監事2名

### 議 案

- 第1号議案 社会福祉法人白寿会定款の変更について
- 第2号議案 社会福祉法人白寿会役員報酬等規程の一部改正（案）について
- 第3号議案 令和2年度第1回評議員会の招集について

## ◆令和2年度第3回理事会

令和2年度第3回理事会 令和2年9月25日（金） 出席者 理事6名 監事2名

### 報告

報告第1号 社会福祉法人白寿会令和2年度第1三半期事業実績報告について

報告第2号 社会福祉法人白寿会令和2年度第1三半期収支報告について

### 議案

第1号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度特養拠点、ケアハウス拠点及び第二白寿園拠点第二次補正予算（案）について

第2号議案 社会福祉法人白寿会 なないろ保育園運営規程の一部改正について

第3号議案 社会福祉法人白寿会 就業規則の一部改正について

第4号議案 社会福祉法人白寿会 在宅勤務規程の制定について

その他 今年度の視察研修について

## ◆令和2年度第4回理事会

令和2年度第4回理事会 令和2年11月11日（水）

出席者 理事6名 監事2名

### 報告

報告第1号 社会福祉法人白寿会理事長の職務執行状況報告について

報告第2号 社会福祉法人白寿会業務執行理事の職務執行状況報告について

報告第3号 社会福祉法人白寿会令和2年度上半期事業報告について

報告第4号 社会福祉法人白寿会令和2年度上半期収支報告について

### 議案

第1号議案 業務請負契約の締結について

第2号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度12月期期末勤勉手当の支給（案）について

第3号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度特養拠点、ケアハウス拠点及び第二白寿園拠点第三次補正予算（案）について

第4号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度第2回評議員会の招集について

その他

## ◆令和2年度第5回理事会（書面決議）

令和2年度第5回理事会 令和3年1月26日（火） 書面決議 理事6名 監事2名

### 議案

第1号議案 令和2・3年度特別養護老人ホーム白寿園新館空調設備改修工事請負契約の締結について

## ◆令和2年度第6回理事会

令和2年度第6回理事会 令和3年3月12日（金）

出席者 理事6名 監事2名

### 報告

- 報告第1号 社会福祉法人白寿会一般事業主行動計画の策定について
- 報告第2号 社会福祉法人白寿会理事長の職務執行状況報告について
- 報告第3号 社会福祉法人白寿会業務執行理事の職務執行状況報告について

### 議案

- 第1号議案 社会福祉法人白寿会給与規程の一部改正について
- 第2号議案 社会福祉法人白寿会経理規程の一部改正について
- 第3号議案 社会福祉法人白寿会就業規則の一部改正について
- 第4号議案 主会福祉法人白寿会施設整備等積立資金計画（白寿園特養拠点）（案）について
- 第5号議案 社会福祉法人白寿会ケアハウス拠点前期末支払資金残高の取崩しについて
- 第6号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度特養拠点、ケアハウス拠点及び第二白寿園拠点第四次補正予算（案）について
- 第7号議案 社会福祉法人白寿会令和3年度事業計画（案）について
- 第8号議案 社会福祉法人白寿会令和3年度当初予算（案）について
- 第9号議案 社会福祉法人白寿会役員損害賠償保険の加入について
- 第10号議案 社会福祉法人白寿会評議員選任・解任委員の補充について
- 第11号議案 社会福祉法人白寿会令和2年度第3回評議員会の招集について

### その他

1. 令和3年度人事体制（案）について
2. その他

## ◆令和2年度第1回評議員会

令和2年度第1回評議員会 令和2年6月18日（木） 出席者 評議員7名 理事3名 監事1名

### 報告

- 報告第1号 社会福祉法人白寿会令和元年度事業実績報告について
- 報告第2号 社会福祉法人白寿会施設整備等積立資金計画（第二白寿園拠点）（案）について
- 報告第3号 工事請負契約の締結について
- 報告第4号 社会福祉法人白寿会令和2年度特養拠点、ケアハウス拠点及び第二白寿園拠点第一次補正予算（案）について
- 報告第5号 社会福祉法人白寿会令和2年度6月期 期末勤勉手当の支給（案）について
- 報告第6号 社会福祉法人白寿会令和元年度指導監査結果に係る改善措置について
- 報告第7号 社会福祉法人白寿会給与規程の一部改正について
- 報告第8号 社会福祉法人白寿会育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
- 報告第9号 社会福祉法人白寿会就業規則の一部改正について
- 報告第10号 社会福祉法人白寿会非常勤職員就業規則の一部改正について
- 報告第11号 社会福祉法人白寿会経理規程の一部改正について

### 議案

- 第1号議案 社会福祉法人白寿会令和元年度収支決算報告について
- 第2号議案 社会福祉法人白寿会令和元年度社会福祉充実残額及び令和2年度社会福祉充実計画の策定について
- 第3号議案 社会福祉法人白寿会定款の変更について
- 第4号議案 社会福祉法人白寿会役員報酬等規程の一部改正（案）について

## ◆令和2年度第2回評議員会

令和2年度第4回理事会 令和2年11月26日（木）

出席者 評議員7名 理事2名 監事1名

### 報告

- 報告第1号 社会福祉法人白寿会理事長の職務執行状況報告について
- 報告第2号 社会福祉法人白寿会業務執行理事の職務執行状況報告について
- 報告第3号 社会福祉法人白寿会令和2年度上半期事業報告について
- 報告第4号 社会福祉法人白寿会令和2年度上半期収支報告について
- 報告第5号 業務請負契約の締結について
- 報告第6号 社会福祉法人白寿会令和2年度12月期期末勤勉手当の支給について
- 報告第7号 社会福祉法人白寿会令和2年度特養拠点、ケアハウス拠点及び第二白寿園拠点第三次補正予算について

報告第 8 号 社会福祉法人白寿会なないろ保育園運営規程の一部改正について  
 報告第 9 号 社会福祉法人白寿会就業規則の一部改正について  
 報告第 10 号 社会福祉法人白寿会在宅勤務規程の制定について  
 その他

### ◆令和 2 年度第 3 回評議員会

令和 2 年度第 3 回評議員会 令和 3 年 3 月 25 日（木）

出席者 評議員 7 名 理事 3 名 監事 1 名

報告

- 報告第 1 号 社会福祉法人白寿会一般事業主行動計画の策定について  
 報告第 2 号 社会福祉法人白寿会理事長の職務執行状況報告について  
 報告第 3 号 社会福祉法人白寿会業務執行理事の職務執行状況報告について  
 報告第 4 号 社会福祉法人白寿会給与規程の一部改正について  
 報告第 5 号 社会福祉法人白寿会経理規程の一部改正について  
 報告第 6 号 社会福祉法人白寿会就業規則の一部改正について  
 報告第 7 号 主会福祉法人白寿会施設整備等積立資金計画（白寿園特養拠点）について  
 報告第 8 号 社会福祉法人白寿会ケアハウス拠点前期末支払資金残高の取崩しについて  
 報告第 9 号 社会福祉法人白寿会令和 2 年度特養拠点、ケアハウス拠点及び第二白寿園拠点第四次補正予算（案）について  
 報告第 10 号 社会福祉法人白寿会令和 3 年度事業計画について  
 報告第 11 号 社会福祉法人白寿会令和 3 年度当初予算について  
 報告第 12 号 社会福祉法人白寿会役員損害賠償保険の加入について

その他

1. 令和 3 年度人事体制について
2. その他

### (2) 監事監査

開催日	出席	協議・審議事項
令和2年5月8日	監事 2名 他	①令和元年度事業執行について ②令和元年度決算状況について
令和2年8月 11 日	監事 2名 他	①白寿園ケアハウス内部監査 ②白寿園第二居宅介護支援事業所内部監査
令和2年 11 月 11 日	監事 2名 他	①なないろ保育園内部監査 ②磐田市竜洋地域包括支援センター内部監査 ③白寿園第二居宅介護支援事業所内部監査 ④白寿園デイサービス内部監査

開催日	出席	協議・審議事項
令和3年1月15日	監事 2名 他	①なないろ保育園内部監査
		②白寿園ショートステイ内部監査
		③白寿園デイサービス内部監査
		④磐田市竜洋地域包括支援センター内部監査
令和3年3月23日	施設長 他	①白寿園ホームヘルプサービス内部監査
令和3年3月23日	施設長 他	①介護老人福祉施設白寿園内部監査
		②介護老人福祉施設第二白寿園内部監査
令和3年3月23日	施設長 他	①白寿園居宅介護支援事業所内部監査

### (3) 優先入所検討会

#### 白寿園優先入所検討会の実施

No.	開催日	出席	協議・審議事項	待機者
1)	令和2年4月20日	外部委員 2名 法人職員 12名	①前回作成名簿からの入所状況及び 申し込み状況	33名 要介護3以上の 入所希望者
			②優先入所名簿／上位者の状況報告	
			③緊急性・特別な状況のあるケース	
2)	令和2年7月20日	外部委員 2名 法人職員 12名	①前回作成名簿からの入所状況及び 申し込み状況	31名 要介護3以上の 入所希望者
			②優先入所名簿／上位者の状況報告	
			③緊急性・特別な状況のあるケース	
			④ケアハウス優先入所指針の確認	
			③静岡県指導方針の確認	
3)	令和2年10月19日	外部委員 2名 法人職員 12名	①前回作成名簿からの入所状況及び 申し込み状況	34名 要介護3以上の 入所希望者
			②優先入所名簿／上位者の状況報告	
			③緊急性・特別な状況のあるケース	
4)	令和3年1月18日	外部委員 2名 法人職員 12名	①前回作成名簿からの入所状況及び 申し込み状況	33名 要介護3以上の 入所希望者
			②優先入所名簿／上位者の状況報告	
			③緊急性・特別な状況のあるケース	

## 第二白寿園優先入所検討会の実施

No.	開催日	出席	協議・審議事項	待機者
1)	令和2年4月20日	外部委員2名 法人職員11名	①前回作成名簿からの入所状況及び 申し込み状況 ②優先入所名簿／上位者の状況報告 ③緊急性・特別な状況のあるケース	27名 要介護3以上の 入所希望者
2)	令和2年7月20日	外部委員2名 法人職員11名	①前回作成名簿からの入所状況及び 申し込み状況 ②優先入所名簿／上位者の状況報告 ③緊急性・特別な状況のあるケース	26名 要介護3以上の 入所希望者
3)	令和2年10月19日	外部委員2名 法人職員11名	①前回作成名簿からの入所状況及び 申し込み状況 ②優先入所名簿／上位者の状況報告 ③緊急性・特別な状況のあるケース	25名 要介護3以上の 入所希望者
4)	令和3年1月18日	外部委員2名 法人職員11名	①前回作成名簿からの入所状況及び 申し込み状況 ②優先入所名簿／上位者の状況報告 ③緊急性・特別な状況のあるケース	11名 要介護3以上の 入所希望者

### (4) 令和2年度 苦情解決委員会

令和2年12月8日には苦情解決委員会を開催しました。令和元年12月から令和2年11月の期間で4件の苦情(居宅介護支援事業所、短期入所生活介護事業所に関する苦情)を受け、これらを3人の外部委員の先生に報告いたしました。

### (5) 令和2年度 主要契約締結

No	契約等名称	契約の相手	契約金額	契約締結日
1	本館防水塗装改修工事	株式会社 モア	7,345,800円	令和2年4月22日
2	新館ボイラー入替工事	株式会社 北伸	11,770,000円	令和2年5月28日
3	新館スロープ塗装改修工事	株式会社 マルミ	2,673,000円	令和2年6月8日
4	2号棟冷却ファンモーター取替工事	株式会社 北伸	1,363,636円	令和2年6月22日
5	陰圧装置	(株)グランツ	5,610,000円	令和2年11月11日
6	令和2・3年度特別養護老人ホーム 白寿園新館空調設備改修工事	(株)浅岡工業	49,280,000円	令和3年2月1日
7	空調設備設計・管理業務	(株)スギえもん設	1,375,000円	令和2年12月1日

## (6) 令和3年度介護保険制度改正の概要

3年に1度行われる介護保険制度改正。ここでは①介護保険法の改正、②基準省令の改正、③介護報酬の改定、という3点セットの見直しが行われます。令和3年度の介護保険制度改正については、法の公布が令和2年6月12日、基準省令に係る諮問答申が令和3年1月13日、報酬告示の諮問答申が令和3年1月18日に行われました。また、令和3年3月15日には基準省令、報酬告示の解釈通知が示されました。

### 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案の概要

#### 改正の趣旨

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずる。

※地域共生社会：子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会（ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定））

#### 改正の概要

- 1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援** 【社会福祉法、介護保険法】  
市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う、新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う。
- 2. 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進** 【介護保険法、老人福祉法】
  - ① 認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定する。
  - ② 市町村の地域支援事業における関連データの活用を努力義務を規定する。
  - ③ 介護保険事業（支援）計画の作成にあたり、当該市町村の人口構造の変化の見通しの勘案、高齢者向け住まい（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅）の設置状況の記載事項への追加、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化を行う。
- 3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進** 【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】
  - ① 介護保険レセプト等情報・要介護認定情報に加え、厚生労働大臣は、高齢者の状態や提供される介護サービスの内容の情報、地域支援事業の情報の提供を求めることができることと規定する。
  - ② 医療保険レセプト情報等のデータベース（NDB）や介護保険レセプト情報等のデータベース（介護DB）等の医療・介護情報の連結精度向上のため、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴を活用し、正確な連結に必要な情報を安全性を担保しつつ提供することができることとする。
  - ③ 社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に、当分の間、医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務を追加する。
- 4. 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化** 【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】
  - ① 介護保険事業（支援）計画の記載事項として、介護人材確保及び業務効率化の取組を追加する。
  - ② 有料老人ホームの設置等に係る届出事項の簡素化を図るための見直しを行う。
  - ③ 介護福祉士養成施設卒業生への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、さらに5年間延長する。
- 5. 社会福祉連携推進法人制度の創設** 【社会福祉法】  
社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設する。

## 令和3年度介護報酬改定に関する審議報告の概要

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る。

### 1. 感染症や災害への対応力強化

※各事項は主なもの

■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

- 日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進  
・感染症対策の強化  
・業務継続に向けた取組の強化  
・災害への地域と連携した対応の強化  
・通所介護等の事業所規模別の取組等に関する対応

### 2. 地域包括ケアシステムの推進

■住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進

- 認知症への対応力向上に向けた取組の推進  
・認知症専門ケア加算の訪問サービスへの拡充  
・無資格者への認知症介護基礎研修受講義務づけ
- 看取りへの対応の充実  
・ガイドラインの取組推進  
・施設等における評価の充実  
・老健施設の医療ニーズへの対応強化
- 医療と介護の連携の推進  
・長期入院患者の介護医療院での受入れ推進
- 在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化  
・訪問看護や訪問入浴の充実  
・緊急時の宿泊対応の充実  
・個室ユニットの定員上限の明確化
- ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保  
・事務の効率化による増減制の緩和  
・医療機関との情報連携強化  
・介護予防支援の充実
- 地域の特性に応じたサービスの確保  
・過疎地域等への対応（地方分権提案）

### 4. 介護人材の確保・介護現場の革新

■喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応

- 介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進  
・特定処遇改善加算の介護職員間の配分率の柔軟化による取得促進  
・職員の離職防止・定着に資する取組の推進  
・サービス提供体制強化加算における介護福祉士が多い職場の評価の充実  
・人員配置基準における面立支援への配慮  
・ハラスメント対策の強化
- テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進  
・見守り機器を導入した場合の夜間における人員配置の緩和  
・会議や多職種連携におけるICTの活用  
・特養の併設の場合の業務等の緩和  
・3ユニットの認知症GHの夜勤職員体制の緩和
- 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進  
・署名・押印の見直し  
・電磁的記録による保存等  
・運営規程の提示の柔軟化

### 3. 自立支援・重度化防止の取組の推進

■制度的目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進

- リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化  
・計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化  
・リハビリテーションマネジメントの強化  
・退院退所直後のリハの充実  
・通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進  
・通所介護における機能訓練や入浴介助の取組の強化  
・介護保険施設や通所介護等における口腔衛生管理や栄養マネジメントの強化
- 介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進  
・CHASE・VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進  
・ADL維持等加算の拡充
- 寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進  
・施設での日中生活支援の評価  
・褥瘡マネジメント、排せつ支援の強化

### 5. 制度の安定性・持続可能性の確保

■必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る

- 評価の適正化・重点化  
・区分支給限度基準額の計算方法の一部見直し  
・訪問看護のリハの評価・提供回数等の見直し  
・長期利用の介護予防リハの評価の見直し  
・居宅療養管理指導の居住場所に応じた評価の見直し  
・介護療養型医療施設の基本報酬の見直し  
・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）（Ⅴ）の廃止  
・生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証
- 報酬体系の簡素化  
・月額報酬化（療養通所介護）  
・加算の整理統合（リハ、口腔、栄養等）

### 6. その他の事項

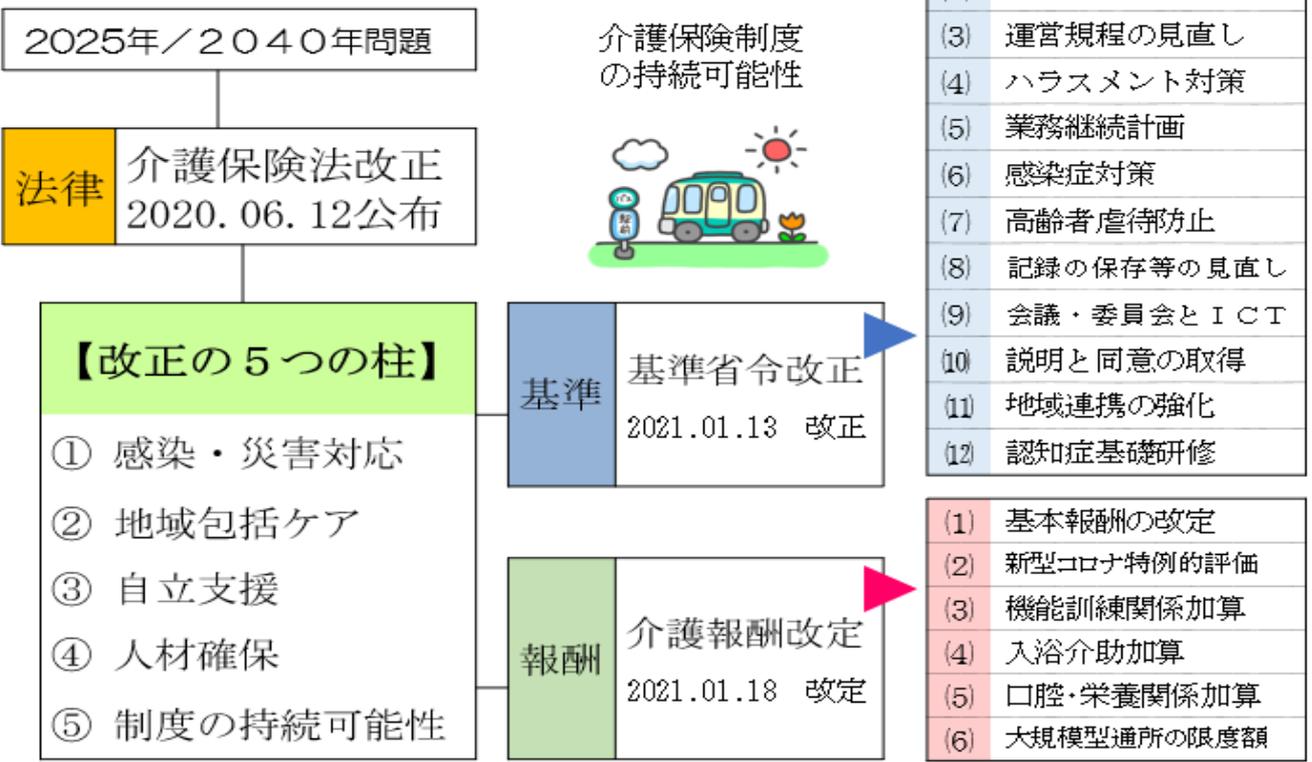
- ・介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化  
・高齢者虐待防止の推進  
・基準費用額（食費）の見直し

# 令和3年度 介護老人福祉施設 制度改正

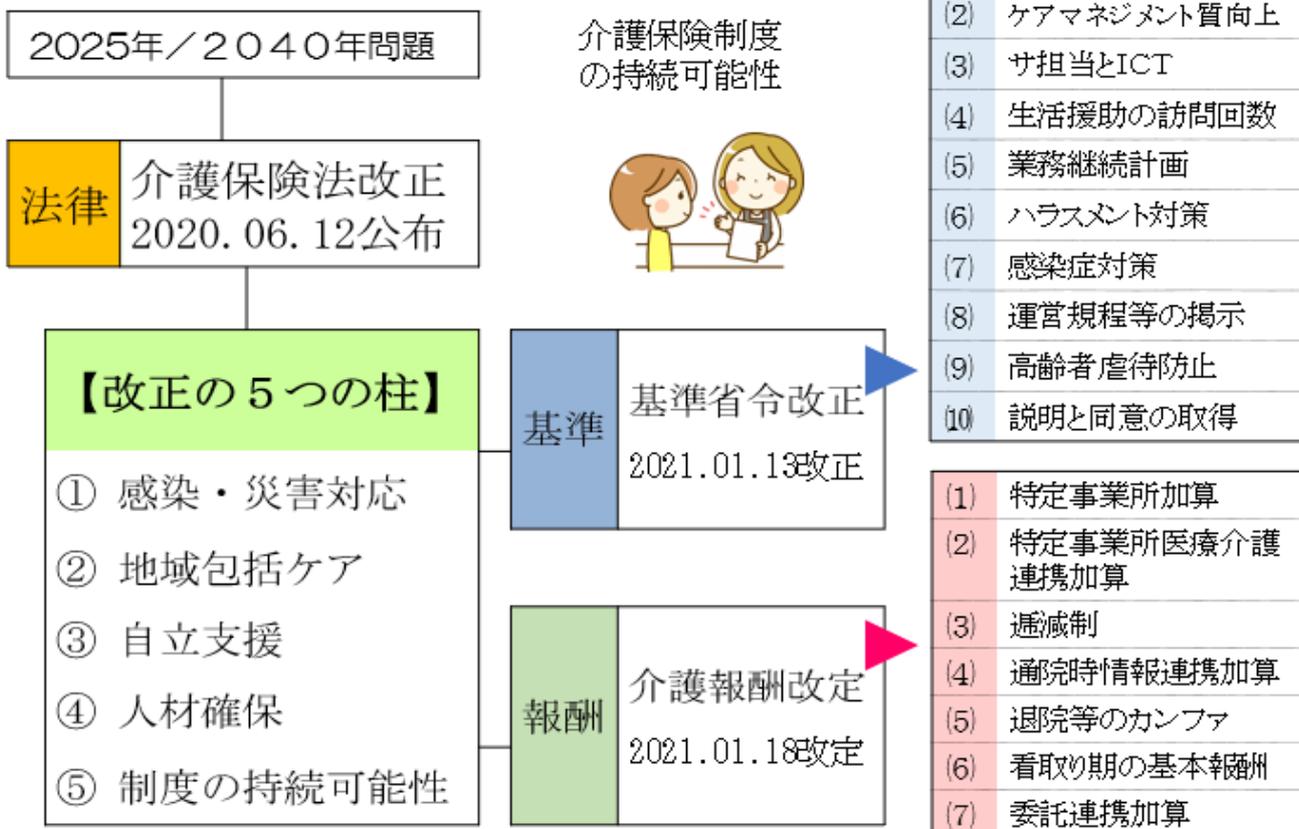


No.	項目	基準省令の改正	報酬告示の改正
01	データ活用／ICT	PDCA／TV電話／電子契約	科学的介護推進体制加算／見守り機器
02	施設ケアプラン	サ担／ACP	
03	運営規程／重説等	人員記載／虐待防止／掲示	
04	業務継続／災害対策	B C P／災害の地域連携	
05	感染症対策	指針／委員会／訓練	コロナ特例評価
06	高齢者虐待防止	指針／委員会／担当者	
07	リスクマネジメント	担当者	安全対策体制加算／安全管理体制未実施減算
08	人員確保／職場環境	ハラスメント／両立支援	介護職員処遇改善加算 等
09	認知症	認知症研修／情報公表	認知症専門ケア加算
10	リハビリ／自立支援	退院・退所のカンファレンス	生活機能向上連携加算／個別機能訓練加算／ADL維持等加算／自立支援促進加算／褥瘡マネジメント加算／排せつ支援加算
11	看取り介護		看取り介護加算
12	食事／口腔関連	管理栄養士／栄養管理／口腔管理	栄養マネジメント強化加算／口腔衛生管理加算／食費の改定 (2021.08)

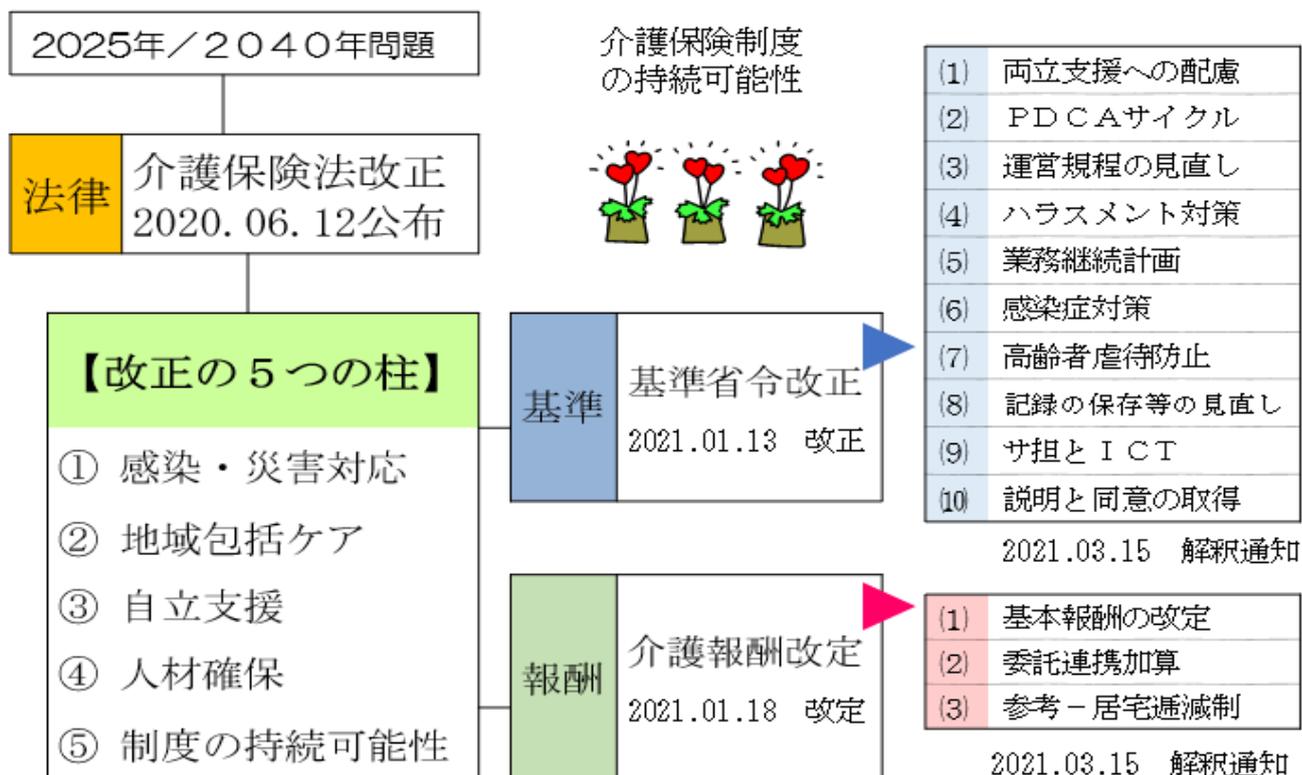
# 令和3年度 通所介護 制度改正



## 令和3年度 居宅介護支援 制度改正



## 令和3年度 介護予防支援 制度改正



## (7) 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。感染の拡大は事業運営にも少なからず影響（詳細は各事業の報告の中で記載）を与え、各種行事等の規模の縮小／中止、利用者の家族等との交流（対面式の面会／外泊・外出）の制限などを行いました。全国そして県内では高齢者施設等のクラスター（感染者の集団）が発生し、当法人においても危機感をもって感染予防に努めてきました。そうした中、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が新型コロナウイルス感染症に感染し、同事業所は2週間、事業の停止を余儀なくされました。幸い利用者、職員への感染は認めませんでした。関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしました。コロナ感染は年明けには、警戒宣言の再発令に至る事態となり、市内でも高齢者専門の医療機関でクラスターが発生しました。コロナ対策の切り札とされるワクチン接種については、令和2年度内の実施には至らず、令和3年度に持ち越すことになりました。

4月30日（金）現在は「警戒レベル4（県内警戒、県外警戒）」です。

本県の感染状況は、1週間あたりの新規感染者が、人口10万人あたり5.4人、病床利用率は20.4%と増加基調にあり、県の感染流行期は、「感染まん延期・前期」となっています。

また、全国で感染力の強い変異株による感染拡大が継続しており、4月25日に、東京都、大阪府、兵庫県、京都府に緊急事態宣言が発出されたほか、本県に隣接する神奈川県などでは、まん延防止等重点措置の市町が追加されています。本県では、感染経路不明者の割合が増加し、市中感染が危惧されるなど、感染拡大の懸念が、より一層増大しています。

大型連休の時期となります。県民の皆様には、感染拡大地域との往來を極力回避いただき、お祭りやイベントでは密を避け、食べ歩きは行わないなど、感染防止に最大限の注意をお願いします。引き続き、以下の8つの対策を重点的に行ってください。

- ①「マスクの着用」、「三密を避ける」など、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ②人の移動や人に会うことに感染リスクが伴うことを忘れず、感染防止対策を継続してください。特に県境地域など感染拡大地域と交流が活発な地域では細心の注意が必要です。
- ③東京都など22都府県等では、不要不急の外出自粛等が要請されています。こうした地域への不要不急の訪問は回避してください。
- ④感染の機会、マスクを着用していない会話や歌唱などです。常にマスクを着用し、人と人との距離の確保（可能な限り2m）をお願いします。
- ⑤会話しながらの食事には感染リスクがあります。同居の御家族以外の方と食事をされる際には、「食事は黙って食べる」、「会話は、必ずマスクを着用する」をお願いします。
- ⑥高齢者など重症化しやすい方がいる家庭では、家庭内感染を避けるため、同居家族であってもマスクの着用、十分な換気、食事を別に食べることなどの感染防止対策をお願いします。
- ⑦クラスター発生防止のため、飲食店等事業者の皆様には、各業種組合のガイドライン等による感染防止対策の徹底を常に行ってください。また、感染防止対策を実践していることを、店頭等に掲示するなど、来訪者への呼びかけとともに、感染防止運動を盛り上げてください。
- ⑧変異株の感染者が増加しています。変異株は感染力が強いと言われています。基本的な感染防止対策は変わりませんが、感染防止行動の更なる徹底をお願いします。

県内感染 6,505名 令和3年5月1日現在

磐田感染 205名 令和3年5月1日現在

静岡県が令和3年4月30日に発表した新型コロナウイルス感染症に対する警戒レベルは、**レベル4（県内警戒／県外警戒、令和3年2月8日から）**です。

- 静岡県警戒レベル4 ▶ 自寿園の対応は第2段階
- 01 - 東京／大阪／京都／兵庫に3回目の緊急事態宣言。
  - 02 - 感染手引きversion07作成／在宅利用者の県外家族との接触等対応を見直し。感染症対策指針完成。
  - 03 - 磐田市感染者200名を超える。
  - 04 - 自費によるPCR検査
    - ① 株式会社マルマエムテック衛生検査所
    - ② PCR検査センター静岡
  - 05 - 磐田市の高齢者施設で令和3年5月1日7名感染。
    - ▶ 県内110件目のクラスターと認定
- 本日まで、磐田市内の高齢者施設において、利用者及び職員計7名の陽性者が判明し、感染者集団の発生を確認しました。管轄保健所では、当該施設の利用者及び職員を全員特定しているため、施設名を公表しません。現在、当該施設的全職員、全利用者のPCR検査を実施中です。

### ■01 自寿会感染症予防委員会 活動状況 等

年月日	項目	内容	
令和2年 2月	25日	入居者家族への連絡	コロナウイルスの予防についてのリーフレット送付。
	26日	緊急主任会議	コロナウイルス感染手引き原案作成。
	28日	主治医確認	感染手引き等を山崎先生・大津先生への確認。
		臨時感染症予防委員会	感染手引き・概要版決定／部署配布。

年月日	項目	内容	
令和2年 3月	1日	家族会役員会	コロナウイルス対応の説明。
	2日	入居者家族への連絡	手引き概要版等を入居者家族に送付。
	5日	感染症予防委員会 02	コロナウイルス感染手引き Version02 作成。 懸案事項の検討。
	9日	入居者家族への連絡	面会の自粛についての依頼。
	18日	手引き対応訓練の実施	本手引 Version02 に基づく訓練の実施。
	25日	家族会総会について協議	家族会開催について家族会代表と検討。
	26日	入居者家族への連絡	面会の自粛についての依頼。
4月	4日	家族会役員会の開催	4月開催予定の家族会総会の出席者を役員のみに限 定する対応を協議。
	7日	緊急事態宣言発令	全国7都道府県／5月6日まで。
	9日	感染症予防委員会 02	コロナウイルス感染手引き Version03 作成。 面会制限／近況報告の通知を発出。
	16日	緊急事態宣言発令 02	宣言の適用範囲が全国に拡大。
	24日	管理者研修	主任等を対象にコロナウイルス対応を伝達。
	25日	令和2年度家族会総会	役員のみで開催とする。
	27日	入居者家族への連絡	風のまちだより mini5月号の送付。
5月	4日	緊急事態宣言の延長	新しい生活様式等の公表。
	8日	入居者家族への連絡	5月度近況報告。
	14日	感染症予防委員会	コロナウイルス感染手引き Version04 作成。
	25日	緊急事態宣言解除	全国で緊急事態宣言が解除となる。
6月	2日	感染症予防委員会	コロナウイルス感染手引き Version05 作成。
	11日	白寿園出口戦略検討	定例の感染症予防委員会で出口戦略について検討 Version05 作成。
7月	1日	面会制限等解除	出口戦略で定める「予防期」への移行を確認。
	22日	磐田病院で感染発生 ▶ 臨時感染症委員会	磐田病院でコロナ感染(看護師)。再び、対応レベルを 厳格化し、面会等の制限を再開する。
	28日	警戒レベル4に移行	静岡県発表の新型コロナ感染症警戒レベルが警戒を 示すレベル4に移行。
8月	22日	窓越し面会の開始	テレビ電話面会に加えガラス越し面会を可能とする。
	月間	モニタリング	職員／利用者家族にコロナ対応のモニタリング。
9月	11日	予防期への移行	県警戒レベルが3となり、家族面会の制限を解除する 予防期に移行。
	15日	入居者家族への連絡	風のまちだより mini5月号の送付。
	19日	面会制限解除	家族の直接面会を可能とする。

年月日	項目	内容	
令和2年 10月 8日	感染症予防委員会	コロナウイルス感染手引き Version06 作成。	
11月	6日	警戒レベル4に移行	県警戒レベルが4となる。家族面会の制限を再開 ただし、終末期や急変時は短時間の面会を認める。
	11日	コロナウイルス感染者発生 (▶ 詳細は別紙)	居宅介護支援事業所の介護支援専門員1名がコロナ ウイルスに感染。他職員は濃厚接触者と認定。
	12日	緊急主任会議	職員のコロナ感染に対する今後の対応
	16日	館内消毒	居宅事務所及び共用部分の消毒
12月	9日	苦情解決委員会	上記の居宅閉鎖などコロナに関する苦情等についても 併せて報告。
	28日	感染予防委員会	居宅におけるコロナ対応報告書を作成。
1月	6日	濃厚接触者の認定	なないろ保育園の園児／保護者が濃厚接触者の認定
	7日	緊急事態宣言再発令	東京都など1都3県。
	12日	警戒レベル5に移行	県警戒レベルが5となる。家族面会の制限は継続。
	13日	緊急事態宣言拡大	1都2府8県に拡大。
	14日	感染症予防委員会	現在の対応状況について確認。
	24日	市内でクラスター発生	豊田えいせい病院でクラスターが発生する。
2月	8日	警戒レベル4に移行	県警戒レベルが4となる。家族面会の制限は継続
	12日	感染症予防委員会	介護保険制度改正の感染症関連項目を共有。
	24日	入居者家族への連絡	風のまちだより mini2月号の送付／近況報告
3月	8日	緊急事態宣言の延長	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県／3月21日まで
	12日	感染症予防委員会	コロナウイルス感染手引き Version07 作成。
	15日	基準省令解釈通知発出	感染対策委員会等の制度改正内容が示される。
	21日	緊急事態宣言解除	緊急事態宣言が解除される。

## ■02 新型コロナウイルス感染症の対応の概要

段階	状況	対応策
第1段階	磐田市において新型コロナウイルス感染者が発生していない状況。	新型コロナウイルス感染症の予防。
第2段階	①-01 緊急事態宣言の発令（国内）。 都道府県が独自に発する警戒宣言（静岡県／他都道府県） ①-02 <u>磐田市で新型コロナウイルス感染クラスターが発生。</u> ② 白寿会のサービス利用者や職員及びその家族に新型コロナウイルスの疑いが生じた状況。 ③ 白寿会のサービス利用者や職員等がコロナウイルスの濃厚接触者または、感染者となった状況。 ④ その他。 ・緊急事態宣言解除後の一定期間 ・ <u>静岡県警戒レベル引き上げ（レベル4以上）</u>	白寿園本館・新館の扉を閉鎖し、新型コロナウイルス感染者の治療及び感染拡大の防止。

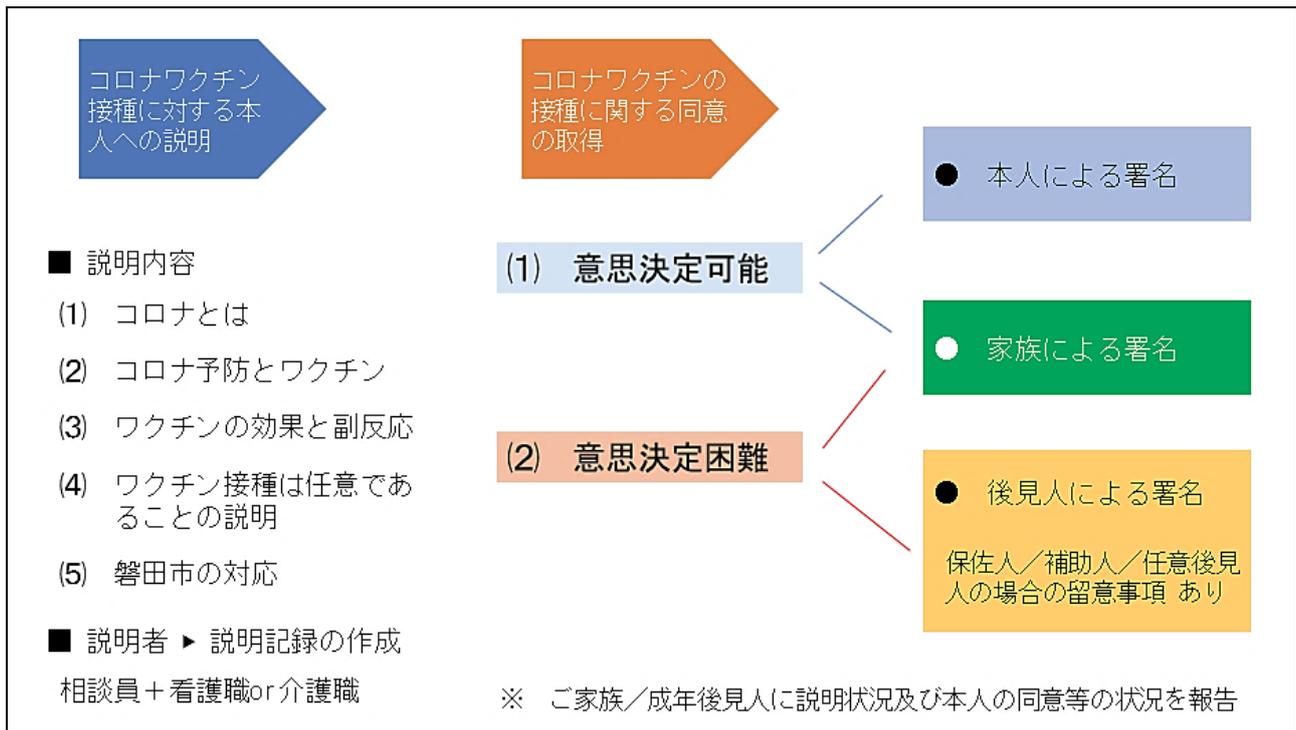
■03 白寿園居宅介護支援事業所における新型コロナウイルス感染者発生時の対応

年月日	法人	白寿園居宅介護支援事業所	その他(報告/連絡等)
R2.11.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所職員がコロナウイルス感染。</li> <li>・居宅介護支援事業所7名が濃厚接触者に認定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・保健所から今後の対応について指示。</li> </ul>	
11.12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急主任会議</li> <li>・感染職員と接触のあった利用者を個別訪問。</li> <li>・連絡/広報(右記)。</li> <li>・配置医に連絡。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濃厚接触者 7名のPCR検査実施▶全員陰性。</li> <li>・11.13~26まで自宅待機。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶法人に体調を報告。</li> </ul> </li> <li>・感染職員入院。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県/市に連絡。</li> <li>・HP公表(第1報)。</li> </ul>
11.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡/広報(右記)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染職員療養施設入所。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP公表(第2報)。</li> <li>・県/市への報告(第1報)。</li> <li>・利用者・事業者への連絡(第1報)。</li> </ul>
11.14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅待機及び希望者の計8名のPCR検査実施。</li> </ul>		
11.15			
11.16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内消毒実施</li> </ul>		
11.17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望者等8名は全員陰性。</li> <li>・連絡/広報(右記)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP公表(第3報)。</li> <li>・県/市への報告(第2報)。</li> </ul>
11.18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者2名のPCR検査は2名とも陰性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二居宅ケアマネ会議ー古本Zoom参加。</li> </ul>	
11.19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡/広報(右記)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県/市への報告(第3報)。</li> <li>・利用者・事業者への連絡(第2報)。</li> </ul>
11.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅待機職員の在宅勤務開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二居宅介護支援実地指導ーZoomで古本参加。</li> <li>・本日から在宅勤務規程を適用。</li> </ul>	
11.21			
11.22		<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染職員療養所を退所。</li> </ul>	
11.23			
11.24		<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅管理者市への連絡。</li> </ul>	
11.25			
11.26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡/広報(右記)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP公表(第4報)。</li> <li>・県/市への報告(第4報)。</li> <li>・利用者・事業者への連絡(第3報)。</li> </ul>
11.27		<ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤/業務再開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磐田市に古本訪問。</li> </ul>

## ■04 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

### 04-1) **概要** ワクチン接種までの流れ

白寿園におけるワクチン接種までの手続きは、下図の流れで利用者本人に対する説明と同意の取得を行うとともに、ご家族に署名等の協力をお願いいたします。なお、ワクチン接種は義務ではなく任意の扱いとされておりますが、前述の高齢者は重症化しやすいことやクラスター発生のリスクなども踏まえ、施設としては接種していただくことをお願いいたします。



### 04-2) **費用** ワクチン接種の費用

令和3年4月20日の磐田市による説明会においてワクチン接種の費用について説明がありました。ワクチンについては国が費用を負担し、注射器等の備品は磐田市が支弁するとのことで、自己負担は求めないこととなりました。

### 04-3) **方法** ワクチン接種の方法

磐田市の説明会では、ワクチン接種の方法として、①集団接種、②巡回接種、③個別接種の3つの体制が示されました。白寿園などの施設は、配置医師のご協力をいただき、施設で接種する形で調整を進めます。なお、後述いたしますが、接種は間隔をあけて2回行います。

(8) 白寿園 30 年史

年	月	沿革
平成 2 年	12 月	社会福祉法人白寿会開設 白寿園建設予定地が竜洋町掛塚に決定
平成 3 年	4 月	新規採用職員 25 名の辞令伝達式
	6 月	老人ホーム白寿園開園（定員 50 名） 厚生省老人福祉課長来所
	7 月	ショートステイ受け入れ開始
	10 月	白寿園デイサービスセンター受け入れ開始
	11 月	家族会発足
平成 10 年	4 月	竜洋町の委託を受け「竜洋町在宅介護支援センター」を開設 白寿園ホームヘルプサービスを開設
平成 12 年	4 月	介護保険制度創設／当法人も介護保険の指定を受け、介護老人福祉施設・ 居宅介護支援などの事業を展開
	11 月	白寿園増床（50 名⇒70 名） ケアハウス新設／認知症対応型通所介護新設
平成 13 年	6 月	白寿園開園 10 周年記念式
平成 15 年	7 月	I S O 14001 認証
平成 18 年	4 月	磐田市より委託を受け「磐田市南部地域包括支援センター」を開設
	12 月	役員会・・・理事長交代
平成 19 年	4 月	デイサービス B 型事業所新築
	12 月	白寿園研修センター開設
平成 20 年	3 月	静岡県知事の指定を受け「訪問介護員 2 級課程養成研修」事業を開始
	12 月	天皇陛下より御下賜金を拝受
平成 21 年	4 月	磐田市南部地域包括支援センター移転 （磐田市竜洋支所内に開設）
平成 22 年	11 月	白寿園研修センターが静岡県より「訪問介護計画作成・展開研修」「訪問介護適正実施等研修」の委託を受ける。その後平成 30 年度まで 9 年間実施
平成 23 年	6 月	白寿園開園 20 周年記念式典
	12 月	NHK 総合「クローズアップ現代」にて当施設の防災訓練が放映される
平成 24 年	3 月	静岡朝日テレビ「とびっきり静岡」にて当施設の防災訓練が放映される
平成 25 年	11 月	白寿園第二居宅介護支援事業所を開設
平成 29 年	4 月	第二白寿園開設
	6 月	理事長交代
平成 30 年	11 月	企業主導型保育事業 なないろ保育園 開設
令和 3 年	6 月	白寿園開園 30 周年

## 2 令和2年度事業報告 特別養護老人ホーム白寿園

### 1 特別養護老人ホーム白寿園の事業概要

当園は、介護保険法並びに老人福祉法の規定に基づき、入所者である要介護者が安心して快適な生活を送ることができるよう、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う事を目的とする施設です。

### 2 令和2年度 事業計画の進捗状況

過去3年間の実績(利用者人数)の推移は以下の通りです。

入所者の動向については、令和2年度の退所者数 21 名、入所者数が 20 名です。入所者の平均年齢は 84 歳、平均介護度は 4.0 です。

退所から入所までの空床日数が平均 7.3 日と前年より 1.8 日増加しています。理由は、皮膚に関する感染症の疑いの方がみられ、退所者発生からの新規入所者受入を慎重に行ったため。そして、**女性の入所待機者の減少が影響したと考えられます。**

■ 表 過去3か年の実績の推移

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度	2092	2150	2097	2125	2161	2100	2169	2089	2165	2151	1943	2135	25377
R1年度	2072	2154	2097	2162	2154	2095	2170	2082	2136	2127	2023	2170	25442
30年度	2085	2135	2082	2140	2150	2060	2123	2066	2162	2170	1930	2147	25250

### 3 事業コンセプトの実現に向けた取り組み

当園の事業コンセプトは、「一致団結 ご入所者ファースト」奮闘です。令和2年度においても、ご入所者、ご家族・保証人様、地域の方々に、白寿園は全てにおいて「ご入所者が最優先である」というイメージを抱いていただけるように努めることです。それは業務優先的ではなく、目の前のご入所者の思いにいつでも応える姿勢、これこそが年月をかけて積み上げた白寿園の財産であり、原点であるという思いを胸に皆で1年間奮闘しました。

事業コンセプトを達成するために当園では、各部署が短期目標を設定し進捗管理を行いました。

### ■ 令和2年度 施設ケアマネ活動コンセプト

コンセプト	「ご入所者の声を大切に」
	介護保険施設、ケアマネジメント実務の手引きより、施設の場合、計画作成介護支援専門員とその他の職種が同じ施設に所属していることから、計画担当介護支援専門員が施設・職員側の立場に立ってしまう危険性があります。そのような事態を防ぎ、同じ施設に所属していることがデメリットとならないように、ご入所者のアドボカシー(代弁)機能を重視して計画の作成に努めます。

活動目標①	「ご入所者の望む暮らしの実現」	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		70点	80点	95点

アウトプット

- ・サービス担当者会議を毎月最終火曜日に実施している。
  - ▶ 施設サービス計画原案の内容が、ご入所者、ご家族の思いを反映したものになっているかを確認するため、1年間を通じ、可能な限りご入所者全員の方々のサービス担当者会議を開催した。
  - ▶ 4月、緊急事態宣言が出されたことにより、新型コロナウイルス感染症に充分注意をして、予防的な対応をしていくことを施設サービス計画原案に位置付け、ご家族等へ実施する内容を説明し、ご同意をいただいた。
  - ▶ 毎月5～6名の方々の会議を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ご家族より体調不良によって来園を控えられたケースもあった。
- ・サービス担当者会議には、ご家族等が出席をされ、各部署より生活支援実施書を用いた説明を行っている。
  - ▶ 入所1ヶ月を経過された方、介護保険更新時の方、短期目標の見直しの方、状態変化の見られた方の会議を行った。
- ・令和2年度事業所評価アンケートを8月に実施した。
- ・令和3年3月29日に内部監査を受けた。

アウトカム

- ・サービス担当者会議は、以下のとおり行った。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3名	4名	3名	2名	4名	3名	5名	2名	4名	2名	3名	2名

- ・サービス内容の評価、モニタリングを行う中で、身体状況等の変化により、サービス内容の変更が必要と考えられた方に関しては、再アセスメントを行い、ご家族等へ報告をし、サービス担当者会議を行った件数が2件あった。
- ・サービス担当者会議の際、施設サービス計画原案、第2表の生活全般の解決すべき課題(ニーズ)を説明するにあたり、入所1ヶ月を経過された方が会議を行う場合は、課題整理総括表を利用し、アセスメントから課題抽出までの流れがご入所者のアドボカシー機能を重視した計画になっていることを可視化することでできれば、更に内容が分かり易いものになった。
- ・事業所評価アンケートにおいて、施設サービス計画は、ご本人、ご家族の意向や要望が配慮されていると思われますか、という項目に、90%の方に大変満足している又は満足しているという評価をいただいた。
- ・内部監査では、新規入所者や介護保険更新時のアセスメント後に課題整理総括表が作成されていること、介護事故後や状態の変化等において、しっかり施設サービス計画が見直されていることを評価していただく。ただ、サービス担当者会議においては、居室において日常生活を営むことができるかどうかの話し合いを忘れないようにすべきとの助言をいただいた。

■ 令和2年度 生活相談員活動コンセプト

コンセプト	「自信と謙遜の絶妙なバランス」
-------	-----------------

白寿園の歴史を汚すことなく、また、その歴史に驕ることなく、地域の拠点として、近い未来に向けて、地域包括ケアシステムを担うことができる体制作りに努めます。地域の方々、ご入所者やご家族、皆様から気軽にご相談をいただけるよう常に研鑽に励みます。

活動目標①	「施設の安定」	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		70点	80点	95点

- アウトプット
- ・入所申込の件数について、毎月の運営会議において報告を行った。
    - ▶ 在宅部門へも申込の状況を知っていただく。
    - ▶ 入所相談のみで、その後連絡が途絶えてしまうケースもあった。
  - ・入所申込に関しては、ご家族の都合上、平日の夕刻や土・日・祝日に対応を行うこともあった。
    - ▶ 入所申込・入所相談受付表を作成し、8月より開始した。
    - ▶ 入所申込・入所相談受付表を月別に作成し、受付時に入所相談と入所申込とを区別をし分かり易くした。
  - ・優先入所検討を定期的に行った。
    - ▶ 4月、7月、10月、1月に開催。
  - ・空床発生期間の短縮のため、入所申込者次順のご家族等には密に連絡を行った。

アウトカム

- ・入所申込・入所相談受付件数は、以下のとおりであった。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5件	3件	5件	7件	5件	8件	13件	9名	5名	8件	7件	14件

- ・夕刻や土・日・祝日に申込を受付したものが2件あった。
- ・第1回、第2回、第3回、第4回の優先入所検討会の名簿への登録者数(入所待機者数)が、要介護1・2の方を含めて、4月が53名、7月が56名、10月、65名、1月が60名であった。
- ・空床発生6日以内で新規のご入所者を迎えることができたケースが、11件(21件の内)であった。
- ・入所申込・入所相談受付表を作成したことで、以前よりの確に相談対応を調整し、行うことができた。
- ・入所申込が優先入所検討会の前月や実施月に多いことがわかってきた。理由は、近隣のケアマネ等に当事業所の入所検討会開催日が周知されてきているためだと考えられる。そのため、入所の申込をいただいた方々に対し、速やかに検討会後の名簿順位等を報告することができた。

活動目標②	「ご入所者のニーズに応えます」	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		75点	85点	95点

- アウトプット
- ・毎日、施設内をまわりご入所者と話をし、施設サービス計画等の実施状況の把握のためのモニタリングを行った。
  - ・気軽に面会へ来ていただける面会スペースの確保するため、スクリーンを購入した。
    - ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、面会を制限する状況となった。
    - ▶ **新型コロナウイルス感染症の影響により、ご入所者とご家族等が面会することができないなかで、精神的な不安を少しでも軽減するように努めた。**
  - ・静岡県が示す新型コロナウイルス感染症に関する警戒レベルが9月11日(金)から2週連続で「3」を維持、そして、磐田市においてクラスターが発生していないことから、9月16日(土)より面会の制限を解除した。
    - ▶ 9月16日からの面会については、面会の受入時間や、1回あたりの面会時間、面会の場所と人数についての制限をして、その旨をご家族等へお手紙にて報告をした。
  - ・11月7日から県の警戒レベルが「4」となり、対面での面会制限が再開され、テレビ電話方式や窓ガラス越しによる面会となった。
  - ・令和3年度介護保険制度改正の説明会を3月24日と27日の午前と午後、3密を避ける形で行った。

- アウトカム
- ・毎日館内を回り挨拶をする中で、ご家族等へ連絡をして欲しい、という要望を伺い、特に気になり、ご家族等へ連絡をしたケースが6件あった。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響による面会制限を体験したことで、通常的面会以外にテレビ電話型面会や風のまちだよりミニによる近況報告等の対応方法を準備することができた。6月3日～6月27日の間にテレビ電話型面会での対応を11件行った。
  - ・7月25日～9月16日の間では、テレビ電話方式による面会での対応が7件、8月より新たな取り組みとして行った、相談室を利用しての窓越しでの面会の対応を13件行った。
  - ・11月7日からテレビ電話方式や窓ガラス越しによる面会の対応を11月は7件、12月は21件、1月は12件、2月は23件、3月は9件行った。
  - ・面会制限を解除すると、数多くのご家族が面会へ来てくださった。
  - ・事業所評価アンケートでは、面会に来やすいですか、という項目に、88%の方が、来やすい又はまあまあ来やすいという評価をいただいた。
  - ・テレビ電話式面会では、FaceTimeというアプリを使用し、ご自宅から面会ができた。中でも県外に住む娘様が、ご入所者の誕生日に面会をすることができた、と大変喜ばれていた。
  - ・9月と2月に風のまちだよりミニ等でご家族等へ、担当介護職員よりご入所者の近況報告を行った。2月には、ご入所者の写真を添えることができた。
  - ・令和3年度介護保険制度改正の説明会には、51名の保証人様が参加された。

活動目標③	「地域の拠点となるために」	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		75点	80点	90点

- アウトプット
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア等の受入をすることができなかった。
  - ・園内で行う予定であった行事も3密を避けるという観点から、中止とした。
- アウトカム
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、来園でのボランティアはなかったが、地域の方々からご心配をいただき、素敵な手作りマスクの寄贈をいただいた。
  - ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、静岡県ボランティア協会が主催するサマーボランティアが行われませんでした。しかし、協会から嬉しいお知らせが届きました。「つながれみんなのキモチプロジェクト～みんなのチャレンジ エールを届けよう」という企画が行われ、中学・高校生を中心とした参加者が、医療や福祉の現場で働く私たちを応援するために、ビニールエプロンやビニールガウンなどの使い捨て防護服を製作し送って下さった。
  - ・令和3年2月には、竜洋中3年生の皆さんから手作りマスクとコロナ禍での激励のお手紙をいただいた。

## ■ 令和2年度 医務活動コンセプト

コンセプト	「綿密・厳密、人間味」
-------	-------------

ご入所者の健康管理について、細部に注意を払い配慮をしていきます。そして、業務には厳しい姿勢で、早期発見、早期対応に心掛けます。ただ、機械ではありません。人間味のある、人と人との関係性を大切に、やさしさを持って対応に努めます。

活動目標①	「健康管理」	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		75点	80点	90点

- アウトプット
- ・毎日のラウンドを実施し、ご入所者の異常の早期発見に努めた。
    - ▶ 申し送り以外にも他部署と連携を積極的に行った。
    - ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ご入所者の検温は毎日実施をした。
  - ・感染症の防止を図るために行ってきた、手洗い・うがいの実施、ホールや居室の温度・湿度については、訪室時、必ず確認するようにした。朝日や西日の入り込みにも気を配った。
  - ・便秘傾向の方は、水分の摂取量が少ないのではないかと考え、提供量と摂取量を把握するため、目盛付きカップの使用の検討を行い購入した。
    - ▶ 毎月30～32名の方が便秘で下剤を必要とした。
  - ・ご入所者は、高齢や体力低下により皮膚トラブルを起こし易くなっている。皮むけ等の処置については、医務間で常に話し合い、処置方法を検討。褥瘡予防委員会においても医務の立場から意見を伝え、多職種で検討を行った。
  - ・4月に行われた健康診断の結果をお手紙でご家族へ報告した。

・特に皮膚トラブルについては、早期対応を心掛け、速やかに嘱託医師への報告を行った。

アウトカム

・腹部の張り等の異常を早期に発見。ご家族と話し希望にて、救急搬送をし入院となったケースが1件あった。

・皮むけ等に関して、日々、部署内で検討し、嘱託の先生方からの指示やアドバイスをいただき、常にその時に一番良いと思われる対応を試みた。結果として、褥瘡までには至らず、治癒したケースが多かった。

褥瘡は、4月は、1名治癒、6月は、2名治癒、8月は、1名が治癒、9月は、1名治癒、11月は、1名治癒、12月は、1名治癒、3月は、1名が治癒した。

・皮膚トラブルを早期に対応することで、带状疱疹や蜂窩織炎等の病気が重症化せずすんだ。

・目盛り付きカップを使用することで、水分の提供量と摂取量を的確に把握をすることができるようになり、便秘で下剤を必要とした方々が毎月25～30名と減少した。そして、便の形状についてもプレストルスケールを活用することで、関係職員が共通の認識ができるようになった。

## ■ 令和2年度 栄養活動コンセプト

コンセプト	「三度の飯が好き」		
	1日3回の食事の提供について、日々の健康状態や栄養状態に配慮し、食事形態、体調不良時等の個人対応を迅速に行い、「白寿園の食事が好き」と言っていただけるように努めていきます。ご入所者の嗜好を把握し、管理栄養士を中心に委託事業者との連携を図りながら、時にはイベント食を取り入れ、毎日の食事の提供方法に趣向をこらしながら、各部署と連携をし「食事の楽しみ」「食べることの楽しさ」を広げていきます。		
活動目標①	「皆で楽しもう」	7月達成率	10月達成率
		70点	80点
			年間達成率
			85点

アウトプット

- ・適切な時間に食事の提供を行っている。
  - ▶ 食堂にて、ご自身のペースで食事を召し上がっていただけた。
- ・衛生管理は、マニュアルに基づき実践し、毎日の朝礼にて衛生教育を行った。
  - ▶ 管理表・チェックリストへの記録の徹底。
  - ▶ 食中毒を予防することができた。
  - ▶ 異物混入が発生してしまい、原因を追及し対策を講じ周知をした。
- ・日常的にご入所者へ食事に関するご意見・ご要望の聞き取りを行った。

アウトカム

- ・決まった時間に3食を摂ることで、日々の生活リズムが整えられた。
- ・異物混入が発生してしまったが、原因を追及し対策を講じ周知したことで、その後再発はなかった。
- ・納涼祭が中止となったため、夏祭りメニューを提供し、雰囲気と季節を感じていただくことができた。
- ・毎月の誕生会で、各ユニットの担当者と連携し、誕生月の方に食べたいものを確認し

提供をした。また、ご入所者からの要望もあり、毎月1回麺の日を設けた。各ユニットと協力しおやつ作りも行った。イベント食は、4月は誕生会メニュー、5月は新茶サービス、6月は開園記念式にて豪華メニュー、7月は夏祭りメニュー、8月は誕生会メニュー、9月は敬老のお祝いご膳、特に、好評であった敬老のお祝いご膳は、風のまちだより秋号へ掲載。10月・11月は誕生会メニュー、12月は誕生会&クリスマス会、1月はお正月メニューとしてお節を、2月・3月は誕生会メニューを行いました。

・ご入所者から要望のあった「麺の日」を毎月行い、「食を通じての楽しみ」が実現できました。10月・12月はやきそば、11月・2月はラーメン、1月・3月はうどんをお出ししました。特にラーメンは、皆さんからご好評をいただきました。

活動目標②	「栄養ケアマネジメントの実施」	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

アウトプット

- ・入所前に基本情報を収集し、栄養スクリーニング・アセスメントを実施。低栄養状態のリスク判定を行い、栄養ケア計画書を作成し、入所時には、栄養マネジメント計画書をご家族等へ説明を行った。

・体調や状態の変化があった際には、多職種で検討し速やかに食事内容の見直しを行った。

- ▶ 毎月の栄養ケア会議では、体重の経過や食事摂取状況を踏まえ、食事内容の検討を行った。
- ▶ 食べこぼしが多く観られる方への食器の変更や介護用スプーンの使用について提案をした。

アウトカム

- ・食事の変更、見直し等をされたケースが 103 件。食事摂取量や体重の増加の見られた方が 18 名であった。

・4月の血液検査の結果、栄養状態を示す血清アルブミン値の改善が見られた方が27名であった。また、ご入所者全体の平均値は前年が3.4g/dl、今年が3.5g/dlとなっており、栄養状態はやや改善している。

・介護用食器を使用することで、食べ物をうまくすくうことができ食べこぼし量が減り、一部介助にならず、自力摂取を維持することができた方が1名いらっしゃった。

・事業所評価アンケートでは、栄養ケアマネジメント計画は、ご本人やご家族の意向や要望が配慮されていると思われませんか、という項目に、92%の方に大変満足している又は満足しているという評価をいただいた。

・多職種との連携にて、効果的に健康食品を使用し、褥瘡が治癒された方が1名いらっしゃいました。

■ 令和2年度 機能訓練活動コンセプト

コンセプト	「障壁の有効活用」			
<p>集団での生活の中には様々な障壁があります。白寿園ではホール・食堂から居室までの距離が長かったり、皆さんが集う場所が広がったり、トイレが共同であったり、トイレへ行くまでの距離も結構あったりします。しかし、それをも活用し集団だからこそ生かされる個性を大切に、保有している機能の維持に努めます。</p>				
活動目標①	「個別機能訓練の実施」	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		75点	85点	95点

- アウトプット
- ・事前準備として、各部署からの報告をとりまとめ、多職種カンファレンスに臨むことで、スムーズにカンファレンスが進行し、情報収集をすることができた。
    - ▶ 毎月、リーダー会議において、当月計画書の検討が必要な方をあげ、用紙を配布。カンファレンスの1週間前に回収し、記録をまとめた。
  - ・回廊式の園内を活用し、園庭を眺めながら、歩行訓練や手摺りを使った立ち上がり訓練ができた。
    - ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、本館と新館の扉を閉鎖したため、新館のご入所者の運動量が減少してしまった。
    - ▶ 新館のご入所者へは関りを増やし、介護職員の連携も積極的に行った。
    - ▶ 本館では脳トレの訓練内容の種類を増やした。

- アウトカム
- ・糖尿病の悪化にて、主治医より運動量を増やすよう指示があり。カンファレンス等を通じ各部署と協働して廊下を散歩するという訓練を1日1回から2回に増やすことができたケースがあった。
  - ・生活の中でいつの間にか取り組めたものとしては、日々の声掛けによって、ホールからトイレまでの移動を職員の介助ではなく、ご自分で車椅子を操作して移動できるようになったケースがあった。
  - ・事業所評価アンケートでは、個別機能訓練計画は、ご本人やご家族の意向や要望が配慮されていると思われませんか、という項目に、90%の方に大変満足している又は満足しているという評価をいただいた。
    - ・新館では歩行訓練を楽しみにして下さるご入所者が現れ、そして、本館では脳トレを真剣に取り組むご入所者の姿が以前よりも多く見受けられるようになった。

■ 令和2年度 笑門(介護)活動コンセプト

コンセプト	「一人一人の幸せのひとときに 丁寧な介護で」
-------	------------------------

身近な幸せの時間は・・・？ それは、ご入所者が楽しみにしている食事の時間であったり、日常を過ごす場所でのひとときであったりするのではないかと思います。ご入所者が安全に安心して過ごしていただけるよう、その方の幸せのひとときを丁寧な介護で援助をしていきます。

活動目標①	楽しみである食事を安全に、そしてより楽しく。	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		85点	90点	95点

- アウトプット
- ・ご入所者によっては、おやつを居室で提供することがあったため、誤嚥や窒息等の危険から、食堂で召し上がっていただくようにした。
  - ・誤嚥のリスクが高い方は、夕食を早出し対応とした。
    - ▶ 吸引や緊急対応のことを考え、看護職員が勤務している時間に提供をした。
  - ・誤嚥リスクの高い方の車椅子上で座位保持の方法や、首や顎の角度について、ケア会議や申し送りにて何度か見直し、周知徹底を図った。
  - ・誤嚥性肺炎の予防の観点から、毎食後の口腔ケアを確実に実施した。
    - ▶ 口腔ケアを疎かにしないようにケア会議で周知をした。
    - ▶ 口腔ケア用品は、消耗度から適度に交換をした。
  - ・以前に発生した誤嚥による事故をケア会議で取り上げ、事故の経緯や発生時の対応について振り返りを行った。
  - ・トロミの状態にばらつきがないようにした。
    - ▶ トロミの粘度にばらつきがでないよう、決められた水分量(150 cc)に対してのトロミ剤の量を統一した。
    - ▶ トロミ剤の量、トロミ剤を使用している方をホワイトボードに記し、食堂に掲示をした。
  - ・職員に見守られた環境の中で、ご入所者が食事を安全に召し上がっていただけるよう、食席の変更をした。
    - ▶ ご入所者個々の食事の食べ方を尊重するためにはどのようにしたら良いのかをケア会議で話し合った。

- アウトカム
- ・誤嚥事故の発生はなかったが、食事提供時には、食器を投げつけたり、一人でトイレへ行ってしまっていた等の事故が見られた。
    - ▶ 口腔内のトラブルを早期に発見することができ、速やかに治療を開始することができたケースがあった。
  - ・誤嚥防止のために、座位の状態でおやつを食す時間が増えた。居室で提供する場合でも一時的に離床して車椅子へ乗車していただいたケースもあった。
  - ・特におやつは、居室ではなく食堂もしくは離床して召し上がっていただくよう臥床時間の調整を行った。
  - ・食堂は、スペースが広く、柱等のハード面で障壁があり。常に、ご入所者の容態を考慮して食席を検討し変更をすることで、職員がご入所者を見守る上で死角となる部分が減った。

・自力で食事を召し上がることができてはいるが、どうしても食べこぼしの多いご入所者に対して、今までであれば直ぐに介助というアプローチをしていたが、まず、スプーンの形状やエプロンの種類等を検討し環境を整えることも考えるようになり、職員の意識が変わってきた。

活動目標②	いつもの場所は、いつも綺麗に。	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		70点	80点	85点

- アウトプット
- ・ホール・食堂の清潔を保つようにした。
    - ▶ 床・廊下にゴミが落ちていたら、その場で速やかに処理するようケア会議で毎回周知した。
  - ・ベッド周りの整理・整頓を行った。
    - ▶ シーツ交換を忘れずに行い、ベッド上の汚れに注意をした。
    - ▶ 皮膚の感染症が発生したことで、シーツ交換の徹底と寝具の整頓について、ケア会議で周知をした。
    - ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から再開する予定であった、毎月第1火曜日と第3火曜日のボランティア活動(シーツ交換)が中止となった。
  - ・トイレは綺麗にするようにした。
  - ・部分的ではあるが廊下の剥離・ワックスがけを行った。

- アウトカム
- ・ホール・食堂の清潔を保つため、6月10日に床の剥離・ワックスがけを行った。
  - ・特に起床介助後、ベッドメイキングを丁寧に行うようになった。シーツ類は汚れていたらその都度交換をした。
  - ・今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアの受入ができない時が考えられるため、シーツ交換の業務について見直しを行い、実施方法を変更することで確実に対応することができた。そして、離床時のベッドメイキングもより丁寧に行うようになった。
  - ・シーツ交換時の作業手順として、天気の良い日は掛け布団をベランダに干すことが定着した。
  - ・介護職員だけではなく、清掃担当の職員にもトイレの便座や床の掃除の協力を求めた。
  - ・事業所評価アンケートでは、施設内は清潔ですか、という項目に、90%の方が、常に良い又は大体良いという評価をいただいた。
  - ・汚れやすいトイレ前の廊下等が綺麗になったことで、ご入所者から、「綺麗になって気持ちがいいね。」という声をいただいた。常に綺麗にしておくことが大事であると痛感した。

■ 令和2年度 福来(介護)活動コンセプト

コンセプト	「一人一人を大事に 丁寧な介護を」			
	16 名のご入所者と職員が大きな家族のように、毎日の生活の場で安心して気持ちよく過ごすことができる介護を目指します。			
活動目標①	やさしい気持ち大切です。	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		75点	85点	90点

- アウトプット
- ・日々の業務の中で、気になる声掛けに関して注意するようにした。
    - ▶ 特に、介助の際(食事・排泄)、慌てていると「待って」「さっき行ったばかりでしょ」等、強めの口調での声掛けが見受けられた。
  - ・ケア会議において、皆で話をし、今一度、自分の声掛けの仕方について振り返った。
    - ▶ 特にスピーチロックについては注意をした。
    - ▶ ケア会議の直後や皆が気にしている時には、声掛けも優しく丁寧であったが、日が経つと元に戻ってしまうという傾向があった。
  - ・8月と1月に高齢者虐待／身体拘束廃止に関するチェックシートにて、不適切な言動としてスピーチロックについての調査を行った。
    - ▶ 職員8人の内、5人が「ちょっと待って」、「ダメ」、「(ご入所者を)ちゃんづけで呼んでいる」を言っていた。
    - ▶ 1月の調査結果では、  
「ちょっと待って」が前回の5人から3人へ。  
「ダメ」が5人から1人へ。  
「座ってて」が2人から1人へ、項目へチェックをした人数が減少した。
- アウトカム
- ・業務に追われイライラしてしまわず、やさしい気持ちが常に保たれるよう、業務内容の改善を話し合った。
  - ・事業所評価アンケートでは、職員の言葉遣いは丁寧ですか、という項目に、96%の方が、大変満足している又は満足しているという評価をいただいたが、チェックシートでの調査の結果を踏まえ、引き続きケア会議においてスピーチロックについて注意喚起を図っていきたい。
  - ・皆で対応をするという意識が芽生え、少しずつではあるが、職員同士が状況をみて、「そこ代わるよ。」等の一言を掛け合うようになった。そのため、穏やかな口調が保てるようになった。

活動目標②	「スッキリ!!」 ご入所者が少しでも自然な排便ができるように努めます。	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	80点	90点

- アウトプット
- ・個々のご入所者の下剤の種類を調べ直し、どんな効果があるのか、薬が効いて反応するまでの時間など、職員一人一人が再認識する場を設けた。
    - ▶ 下剤の調整は、全体で3名の方に行った。
  - ・介護職から医務へ、下剤の服用時間、服用後の反応便の量・形状・出具合を的確に報告をした。
  - ・飲水量の少ないご入所者には、ゼリー状での提供も開始した。
    - ▶ ゼリー状での提供は、全体で8名の方に行い、見た目・食感を変えてみた。
    - ▶ お茶だけではなく、アクエリアスやはちみつを入れてみる等の工夫をした。
  - ・排便の観察・記録方法について、客観的に判断のできるよう可視化し統一を図った。
- アウトカム
- ・薬の効能を知った上で、医務へ内服後の状況を詳細に報告することができた。
  - ・排便を行う回数が減ったご入所者が観られた。
  - ・1回に50cc弱程度しか飲めなかった方が、普通のお茶と合わせて150cc位の飲水量を摂取できるようになった。
  - ・やはり甘めのものの方が飲水量を確保できることがわかった。水分摂取量を確保できたことで、あるご入所者は、下剤を服用しているものの排便の回数は減少した。
  - ・排便の量や形等、職員個人の感覚で判断をすることがなくなり、情報共有がし易くなった。

## ■ 令和2年度 事務活動コンセプト

コンセプト	「セーフティ&コレクティ より安全に、より正確に。」
-------	----------------------------

法人窓口として、安心安全を守り、業務が正しく明瞭であるよう気配り・目配りをしていきます。

活動目標①	「金銭管理の徹底」	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		75点	80点	90点

- アウトプット
- ・規程に従い、ミスのない入出金を行った。
  - ・出金においては、出金前後に金額をダブルチェックする体制を整え、実践した。
    - ▶ 不正防止と金額の間違いの防止を徹底できた。
    - ▶ 支払いの遅れになりかねないケースが1件あった。
  - ・入金においては、預かった金銭の保管方法・場所を明確にし、規定日以内に入金を行えるよう、出納職員で周知した。
    - ▶ 規程通りに入金を行うことができ、漏れ・遅れを防ぐことができた。
- アウトカム
- ・金銭を扱う際の正確さについて意識をもって取り組むことができた。
  - ・業務全般において、ダブルチェックを行うようになり、入出金時における漏れ・遅れなど

の単純なミスはなかった。

・支払い期日の確認を怠らないよう注意喚起を図り、その後は同様のケースが発生することはなかった。

活動目標②	「防犯に対する意識向上」	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		70点	90点	95点

- アウトプット
- ・窓口来園者には、全員が顔をあげ、確認・挨拶し、複数の目で確認を行った。
    - ▶ 防犯の意識が高まると共に、新型コロナウイルス感染症の影響により、窓口での感染拡大防止の重要性を認識した。
  - ・屋外の防犯カメラ設置場所の確認を行った。
    - ▶ 主に、夜間に画面を映すようにしているが、宿直職員を含め、操作方法を改めて確認した。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、面会時間に制限を設けたことがあり、入園時間と退園時間を管理することがあった。
    - ▶ 面会簿の見直しを行った。
  - ・防犯対策として、正面玄関と受付窓口に身長が目安となる印(黄色 150 cm・赤色 170 cm)を付けた。
  - ・来園者や来園予定者については、朝の申し送り時に確認、周知した。

- アウトカム
- ・防犯の意識が高まり、来園者の特徴を掴むという観点から、しっかり顔をあげ、以前より明るい笑顔と挨拶で迎えることができようになった。
  - ・不審な人物が来たときには、情報を共有すること、他部署への情報の提供をすること等、意識して対応する心構えができた。具体的実践として、元職員が不審な訪問(来園)をした時があり。その人物の顔写真と行動歴を明記した注意喚起文書を作成し、関係部署へ配布。対処することができた。
  - ・面会制限解除時には、面会簿の用紙を見直し、面会者の入園・退園時間を記録に残すとともに、面会時間を管理することもできた。
  - ・身長が目安となる印を付けたことで、主観ではなく、統一した目線で客観的に確認ができるようになった。
  - ・来園者や来園者予定者に関して「いつ、誰が、どこへ、何をしに、」等の情報を事務室内で共有するまでになった。

## 01－身体拘束廃止委員会

コンセプト	介護のバリアフリー
-------	-----------

静岡県の「静岡県介護保険施設等指導方針」では、「利用者の安全・安心の確保及びサービスの質の向上のための運営基準の遵守」が指導の重点項目として掲げられ、①「虐待防止」の徹底と②「身体拘束廃止」の徹底が具体的な項目として示されています。白寿園では、「介護のバリアフリー」というコンセプトをかかげ、これらの行為に対する法令遵守を徹底し、利用者の人権を守るサービスを展開します。

活動目標①	施設虐待防止の体制づくり	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	90点	95点

- アウトプット
- ・各部署・ユニットごとに主任・副主任がご利用者の身体状況の確認を実施している。
  - ・毎月、身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束を行っている部署より、ご利用者の精神的・身体的状況の報告をし、今後の必要性について委員会メンバー内で検討を行った。
  - ・4月より新人職員へは、教育カードを活用し、「身体拘束とは何か?」、「なぜしてはいけないのか?」等の指導を行った。8月には研修用テキスト(スキルアップ研修01)を作成。各部署へ配布した。
  - ・3ヶ月に1回、保証人様へ身体拘束実施時の状況報告を行い、同意を得た。
  - ・福祉施設での虐待記事を、部署ごとに配布した。
  - ・9月8日と2月1日に社会福祉士による施設虐待調査を行った。
    - ▶ 8月に行った職員への高齢者虐待/身体拘束廃止に関するチェックシートの調査結果、委員会の議事録、やむを得ず身体拘束を行っている方々の同意書や経過記録をみていただく。

- アウトカム
- ・毎月、内出血確認表を行う中で、虐待を疑う内出血は0件だった。また配置医師による指摘もなかった。
  - ・身体拘束を必要とする方が、4月と5月が2名。6月に3名となったが退所され、7月は2名となっている。
  - ・新型コロナウイルス感染症の為、研修の開催が困難となったが、各ケア会議にて研修を行った。また、研修テキストを作成し各部署へ配布したことにより、指導が円滑にでき、より身体拘束廃止に向けての理解が深まった。
  - ・施設虐待調査では、チェックシートの中で「不適切な言動」(スピーチロック)と呼ばれる強い言葉や禁止する言葉にチェックが入っている例がみられ、リスク管理などもあるので一概には評価しにくいものの、部署にて確認・共有するよう指摘があったが、虐待等に該当するものはなかった。
  - ・身体拘束について、柵を4点しているご入所者の様態等を鑑みて、今後、4点を解除する時間を少しずつ作っていく方向で検討していくこととなった。

活動目標②	「だめ」は、ダメダメ	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		70点	80点	90点

- アウトプット
- ・各ケア会議にて定期的にスピーチロックや言葉遣いについての指導を行った。
    - ▶ テキストを用いて各部署の会議の中で研修を行った。
  - ・「ダメ」と聞かれた際には、主任や委員から個別に指導を行い「いけない言葉である」という認識を持ってもらうようにした。
  - ・高齢者虐待／身体拘束廃止に関するチェックシートの(3)不適切な言動として、スピーチロックの調査を行った。その結果については、各部署の主任が確認を行った。
- アウトカム
- ・リーダー会議において、スピーチロックについてどう指導をすべきか、その方法について話し合いをすることが増えた。
  - ・各ケア会議にて、根気よくスピーチロックや言葉遣いを指導することにより、わずかではあるが、「ダメ」と言うのではなく、「ダメ」と言う前に、職員が一人で抱え込まずに周りの職員へ声を掛け協力を依頼するようになった。
  - ・チェックシートを行ったことで、職員の日々の言動を振り返り、そして、主任からの評価を受けることで現状を認識することができ、今後改善に向けての手助けとなった。
  - ・リスクを回避するためにやむを得ず、「ちょっと待って」「座ってて」と発している言葉がスピーチロックとなってしまっていた。そして、そのリスクがどうして発生するのか、原因等を追究し改善していく必要があった。

## 02－事故防止委員会

コンセプト	「安全第一」			
	<p>静岡県の「静岡県介護保険施設等指導方針」では、「利用者の安全・安心の確保及びサービスの質の向上のための運営基準の遵守」が指導の重点項目として掲げられ、①「事故防止対策」が、そして、危機管理の観点から②「事故報告と防止」が具体的な項目として示されています。白寿園では、「安全第一」というコンセプトをかかげ、事業所全体で事故の原因究明及び実効性のある再発防止対策を講じてサービスを展開します。</p>			
活動目標①	重度事故の削減、思いは常に「0」件へ	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		75点	85点	95点

- アウトプット
- ・事故防止委員会を定期的に行った。
    - ▶ 委員会メンバーの出席率も良かった。
  - ・職員会議で、事故発生時の対応についての訓練を行った。
    - ▶ スキルアップを図ることができた。
  - ・介護事故とヒヤリハット報告の件数を集計し、事故・ヒヤリハットの内容と発生時間帯の統計をとった。

- ・速やかに事故報告書を作成し、提出をした。
- ・スキルアップ研修テキスト、リスクマネジメント／事故防止テキストを使用し各部署が研修を行った。

- アウトカム
- ・7月29日の職員会議において、事故発生時のその場での対応方法や記録の仕方、想定されるヒヤリハット等をあげ、各職員が自己研鑽に励んだ。
  - ・統計結果に対する分析をし、同様の事故が続いている場合には、委員会メンバーで話し合った事例が2件あった。
  - ・今年度は、重度事故は3件であった。昨年度の6件より減らすことができた。

活動目標②	再発防止の実を結ぶ。	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

- アウトプット
- ・同様の事故が継続している場合には、事故防止委員会で検討をした。
    - ▶ 再発防止に繋がられた対応策は、委員会で伝達、周知をした。
  - ・事故報告書がその部署全員に周知されているか、委員会メンバーが確認をした。
  - ・ヒヤリハット報告が、なぜ大事なのかをテキストを使用して事故報告委員会で周知した。

- アウトカム
- ・委員会で話し合い、対応策を速やかに実施し事故が減ったケースが1件あった。内容は、内出血の事故が続いたため、車椅子の形状を変え、フットレスト部分にクッションを置き、上下肢にカバーを使用した。そして、移乗を2人対応で行うようにした。
  - ・対応策を早急に対応し周知することで、事故が減ったケースが1件あった。とにかく、皆に協力を依頼、申し送りノートに分かり易く記載をした。
  - ・原因不明の内出血事故が起きた場合は、配置医師へ報告をし医学的見地からの意見を求めていることを施設虐待調査にて社会福祉士より、虐待等の可能性はないかを確認する必要な取り組みであるとの評価をいただいた。
  - ・入所後直ぐに車椅子からの転倒・転落の危険のあるご入所者に関して、ヒヤリハット報告を皆がこまめに記録し情報を共有することで、重度事故の発生を防ぐことができた。

### 03－感染予防委員会

コンセプト	春・夏・秋・冬、いつでも万全。
-------	-----------------

厚生労働省から出されている「高齢者介護施設における感染症対策マニュアル」には、感染症対策の基本は、感染させない、感染しても発症させないことであり、その為には病原体を①持ち込まない②持ち出さない③拡げないことが重要と書かれています。白寿園では、「春・夏・秋・冬、いつでも万全」というコンセプトをかかげ、事業所全体で感染症に対する意識を高め、対策を講じていきます。また、新型コロナウイルス感染症については、正しい認識を持つとともに感染症マニュアル等を通して、基本的な感染症対策を含めた共通理解を深めるよう努めます。

活動目標①	「持ち込まない 持ち出さない 拡げない」	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		85点	90点	95点

- アウトプット
- ・入退社時の着替えについては、更衣室に注意喚起の張り紙をして可視化を行った。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、出勤時の検温、健康チェックの場所について変更した。
    - ▶ 検温方法を可視化し、正確に測定できるようにした。
    - ▶ 園内に入ってから検温をしていた厨房勤務職員も、検温の場所を職員通用口に統一した。
  - ・体調不良時等、無理をせず、休み易い体制作りを行った。
  - ・新型コロナウイルス感染症への対応については、状況に応じてのマニュアルの改訂と朝の申し送りで読み合わせを行うことで、職員全員の意識がより高まった。
  - ・感染症予防マニュアルについては、委員会を通じて常に見直しを行った。

- アウトカム
- ・当園の新型コロナ対策は、感染症予防委員会を中心に、手引書をベースとした対応訓練を行い、統一した処遇・対応を展開する形で実施した。
  - ・手引書を Version01 から Version05 まで作成し、随時状況に応じて 6 回の改訂を行った。
  - ・随時、ご家族へ、当園での感染症対策に関する対応方法等をお手紙で、そして、臨時の風のまちだよりを発行し、活動内容等の周知を図った。
  - ・出勤時の健康チェックを年間通じて行うことで、体調不良時には速やかに感染委員長（医務室）へ。または、その部署の主任へ連絡をする体制ができた。また、体調不良時の連絡方法についても手段を細かく決め、体調不良時には自己判断で決して対応をしない、という意識を徹底することができた。
  - ・朝の申し送りでのマニュアルの読み合わせを行うことで、感染症対策に対する職員の意識の高揚が図られた。その後、各部署での会議においても話し合いが行われた。
  - ・新型コロナウイルス感染症の対応について、マニュアルの最新版を整備して全職員へ周知することができた。

活動目標②	(感染症への)アンテナは高く。	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	90点	95点

- アウトプット
- ・毎週、新型コロナウイルス感染症に対する県の警戒レベルをわかりやすくまとめ、各部署へ配布し、県内・県外移動に関する注意喚起を図った。
  - ・感染症予防委員会では、近隣周辺の情報収集と周知を行った。
    - ▶ 在宅系サービスでは、新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大より、利用等を控えていただくケースもあった。
    - ▶ 中東遠事務職員研修で各施設のコロナ対応の調査をしました。
  - ・新型コロナウイルスの感染者と疑いのある人が発生したという想定での訓練を行った。
  - ・今年度は、事業所評価アンケートに新型コロナウイルス感染症への対応について問う項目を加えた。
  - ・情報共有のため、臨時で委員会を開催した。

- アウトカム
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策を行うことで、園内での風邪様症状等で体調を崩れる方がほぼ見られなかった。
  - ・訓練で学んだところを基に、介護手順書の作成をした。
  - ・毎週、新型コロナウイルス感染症に対する県の警戒レベルを周知したことで、静岡県が示す新型コロナウイルス感染症に関する警戒レベルが9月11日(金)の発表で「4」から「3」となり、その後、2週連続で「3」を維持し、磐田市においてクラスターが発生していないことから、9月16日(土)より面会の制限を解除する準備が段取り良くできた。
  - ・事業所評価アンケートでは、4月10日より面会を見合わせていただく対応を取ったことに関する項目に、88%の方が、適切だと思うという評価をいただきました。そして、今後のコロナの第二波に備えて皆様から、今後も感染が拡大しないようより一層対応してもらい、や現状維持を望みます、また、面会は当面中止で良いと思います等、より一層の感染対策の強化を望まれるご意見を多数いただきました。
  - ・委員会を通じて情報を発信することで、全職員への周知がスムーズにできた。そして、臨時の委員会開催は、職員へ緊張感をもたらす効果もあった。

#### 04－褥瘡予防委員会

コンセプト	「褥瘡ゼロに向けた体制づくり」			
	令和元年度は、白寿園入所者が褥瘡を原因とした医療施設への入院が発生しました。様々な要因が複合的に結びついた結果のことですが、当委員会としても、褥瘡予防に向けて職員の意識を高め、褥瘡予防の体制を確立します。			
活動目標①	褥瘡予防の体制づくり	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		75点	85点	95点

- アウトプット
- ・委員会において、褥瘡対策に関するケア計画書の見直しを3ヶ月毎に行った。
  - ・多職種カンファレンスでは、委員会で話し合い、気になった点を報告した。
    - ▶ 各部署が連携をして、皮むけを発見したら直ちに医務へ報告、指示された内容についての徹底を行った。
  - ・委員会において、臀部の皮むけがなかなか改善されない方について、原因はどこにあるのかを話し合った。
- アウトカム
- ・多職種で関わるという意識が高まり、入浴時での医務との連携ができた。
  - ・委員会で検討した内容を各部署へ戻り対応方法等を伝達。早期発見・早期対応という意識が明らかに増した。それは、クッションの使用や車椅子の形状等を変更したケースがあった。
  - ・除圧を目的として、椅子からソファへ、車椅子から椅子へ移り替えるケースが2件あった。
  - ・委員会で話し合った結果、車椅子⇄ベッドの移乗の際のズレが問題なのではないかと考え、ベッドの種類、安易に低反発の厚みのあるマットにするのではなく通常のマットへ変更しズレに配慮をすると、臀部の皮膚の状態が改善された。その結果を委員会で報告

し周知をした。

・褥瘡予防の体制づくりに取り組むとともに、褥瘡マネジメント加算の算定も確実に行えた。

活動目標②	職員の意識と知識の向上	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

アウトプット ・多職種カンファレンスにおいても褥瘡予防について話し合いを行った。

▶ 介護職は、当日出勤者が参加をした。

・褥瘡予防委員会の議事録を回覧し、特に介護職員への周知を行った。

・入所時に既に褥瘡が見られたケースが2件あった。

・褥瘡発生の原因について理解を深めた。

・職員会議にて、外部研修の報告ができた。

アウトカム

・褥瘡改善を目的に、入所当初より、エアーマットの使用や食事以外に健康食品を追加したケースが2件あった。

・乗降時や体位交換時のズレ等を軽減するため、職員2名に対応するケースが増えた。

・入所時に既に褥瘡が見られた方々が、現在、ほぼ完治に近い状態となった。

・外部研修で得た知識を皆に伝達することで、褥瘡を発生させないためのシーツ交換の方法を検討する機会を作ることができた。

## 05－防災委員会

コンセプト	「防災力」の向上
-------	----------

地震、台風、火山活動等想定を超えた災害が発生しています。白寿園防災委員会では、防災マニュアルの作成⇒防災訓練の実施⇒ふりかえりとマニュアルの見直しのサイクルを回し、各種災害に包括的に対応できる「防災力」の強化を図ります。

活動目標①	防災マニュアルの作成	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		85点	90点	95点

アウトプット ・防災マニュアルの作成準備のため、会議を行った。

・令和2年度静岡県指導方針にある非常災害対策の内容に沿って確認作業を行った。

・防災委員会から、ここ数年、各地で起きた風水害の被災状況を報告した。

・各部署から防災資料を収集し、防災マニュアルを作成した。

・研修用テキスト(スキルアップ研修 テキスト02)を作成し、各部署へ配布した。

・職員会議において、防災委員長より、災害備蓄用食品等の教育を行った。

アウトカム

・災害に対する基礎知識の資料収集を各事業所から情報収集ができた。

・災害発生後の事業継続計画、リスク・ボトルネック(制約)の洗い出しができた。

・風水害や津波の被害により、浸水被害を想定し、新館3階に準備しておくものの検討を開始した。

- ・災害時についての基礎知識、基本法令、静岡県規則、防災教育、防災訓練、発生時の対応、発生後の事業継続計画(BCP)を各職員に周知することができた。
- ・各部署の会議の中で、研修テキストを活用して教育・研修を各部署で行った。
- ・災害備蓄用食品の置き場所や提供方法、作り方の説明等を確認することができた。

活動目標②	防災訓練を通した「防災力」の強化	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

- アウトプット
- ・毎月避難訓練を実施した。
    - ▶ 訓練後の反省会も必ず行った。
  - ・訓練前には、毎回、訓練に取り組む姿勢について指導をした。
  - ・総合防災訓練を実施した。
    - ▶ 避難訓練、通報訓練、消火訓練、放水訓練を行った。
  - ・水防法訓練を実施した。
    - ▶ 天竜川の氾濫を想定した避難訓練を行った。
  - ・訓練の様子をビデオで録画し、その様子を防災委員会や運営会議でみて訓練を振り返った。
  - ・職員会議にて研修を行った。

- アウトカム
- ・新人職員は、個別に避難誘導方法の指導を要することがあった。
  - ・参加する全ての職員が真剣に取り組み、緊張感ある訓練が行えた。
  - ・実際に想定した緊迫感のある訓練が行えた。問題点や質問等に対する回答をし、指導を行うことができた。
  - ・研修にて、令和3年度の介護保険制度改正によって、来年度取り組むべきこととなった、BCPのことや地域との連携の強化等について報告することができた。

#### 4 事業所評価アンケート 概要

- ① 調査対象 ご入所者のご家族等 70名
- ② 調査期間 令和2年8月1日～令和2年8月28日
- ③ 調査方法 留置法／回収方法として郵送も含める
- ④ 回答数・率 有効回答数 52名 回収率 74.2%(前年80%)
- ⑤ 調査項目
  - 1)施設の説明責任と情報取得について
  - 2)職員の接遇について
  - 3)ご本人・ご家族への対応・環境について
  - 4)施設利用満足度について
  - 5)新型コロナウイルス感染症への対応について
- ⑥ 結果概要 本年度は、前年の回答率より少し下がってしまいました。原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、期間中の面会が制限されてことにより、面会時に記入をしていただくことできなかったこと等が挙げられます。回収率100%へ向けての電話連絡等だけではなく、新たな対応を講じたいと思います。

- ⑦ 特記事項 本年度は、新型コロナウイルス感染症への対応についての質問項目を追加しました。ご回答をいただいた皆様からは、面会を見合わせていただいたことに関して、「適切だと思う」という好意的なご意見を多くいただきました。より一層の感染対策の強化に努めていきます。

## 5 利用者負担の見直し

平成 30 年 8 月から改正介護保険法に基づき、一部の利用者の負担割合が 3 割となりました。

負担割合	令和 2 年 7 月まで	令和 2 年 8 月以降
1 割	67 名	68 名
2 割	1 名	1 名
3 割	2 名	1 名

負担限度額認定	令和 2 年 7 月まで	令和 2 年 8 月以降
第 1 段階	4 名	3 名
第 2 段階	5 名	5 名
第 3 段階	33 名	36 名
第 4 段階	28 名	26 名

## 6 新型コロナウイルス感染症関係の対応等

新型コロナウイルス感染症については、現在まで入所者、職員において感染の事例はありません。当園としては、「新型コロナウイルス感染症に対する対応の手引き」に基づき、「第 2 段階」の対応として、職員の検温をはじめとする健康チェックの実施とマスクの着用、入園者の毎日の検温、施設プランにもコロナ部分を位置付けることにもしました。入園者の外出や外泊、ボランティアの受入は相談のうえで中止とし、そして、面会の制限をさせていただきました。7 月は一時面会制限を解除することが出来ましたが、磐田市における新型コロナウイルス感染者の発生や県の警戒レベルの引き上げ等により再度、面会を制限することとなりました。その後も園としては、毎週静岡県から発表される警戒レベルを参考に対策等の検討をしています。

そして、9 月 11 日(金)には、静岡県が示す新型コロナウイルス感染症に関する警戒レベルが「4」から「3」へ、レベル「3」が 2 週連続で維持され、そして、磐田市においてクラスターが発生していないことから、9 月 16 日(土)より面会の制限を解除しました。9 月 16 日からの面会については、面会の受入時間や、1 回あたりの面会時間、面会の場所と人数についての制限をして、その旨をご家族等へお手紙にて報告をしました。

また、8月には、白寿園での新型コロナウイルス感染症への対応についてを事業所評価アンケートに質問項目を加え、ご家族等のご意見やご要望等を伺いました。

10月にコロナウイルス感染手引き Version06 にて出口戦略について検討をしたが、

11月には、再び静岡県の新型コロナの警戒レベルが4に引き上げられ、

12月には法人職員の新型コロナウイルス感染の確認を受けた対応報告書を手引きにして報告。

そして手引き Version06-04 にて磐田市において福祉施設等職員と新規入所者へのPCR検査拡充についてを追記し職員へ周知をした。そして県警戒レベルの動向を常に注意をし情報収集をした。

## 7 令和2年度 白寿会内部監査結果

内部監査 令和3年3月29日 実施

(1) 監査員 白寿園施設長・古本達也 第二白寿園施設長・伊藤茂記

(2) 監査結果の概要

<古本施設長より>

テキストによる研修については、「読み合わせ」では好ましくない。

会議録に記載する場合には、「テキストを用いて、〇〇ページから〇〇ページ(特定のページ)について研修をした。」と行ったことを記載すべき。

<伊藤施設長より>

サービス担当者会議においては、居宅において日常生活を営むことができるかどうか、必ず話し合うようにすべき。

優先入所検討会の議事録において第三者委員の確認印がないものがあつたため、対応しておくこと。そして、第三者委員へ口頭による報告がされているのであれば、報告内容等を生活相談員日誌等へ記録をしておくこと。

### 1 白寿園居宅介護支援事業所の事業概要

「居宅介護支援」とは、介護支援専門員(ケアマネジャー)が居宅で介護を受ける要介護者の状況や希望などを踏まえ、介護サービス利用に必要な計画を作成し、介護サービス提供機関との連絡調整などを行う事業を言います。当事業所は介護支援専門員7名(うち「主任介護支援専門員」の資格を有する者5名)と事務員1名が配置されています。今年度の事業コンセプトは、「『貴方』がいるから頑張れる。そんな『貴方』になりたい」と定め、住み慣れた地域で自分らしく生きて(生活して)いかれるように、ご利用者・ご家族の持っている力を十分に引き出しながら、ケアマネジメント支援を展開しています。また、当事業所は地域包括支援センターからの委託により「介護予防支援」及び平成29年度からは「第一号介護予防支援事業」についても実施しています。

### 2 令和2年度 事業計画の進捗状況

過去3年間の実績(利用者人数)の推移は以下の通りです。昨年度からの職員配置は変わりなく、実働ケアマネジャーは6.2人の体制です。

(増減の要因)

単月では、終結ケースが新規担当ケースを上回ることが多い傾向にあるが、その中でもこの実績数を維持しているのは、当居宅のケアマネ稼働人数とスキルのおかげである。昨年度より実績はやや減少しているも、年間を通じては実績アップに努めたい。

■ 表 過去3か年の実績の推移

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度	214.5	210	204	205.5	205.5	211	211	214	211	208.5	206	205	2506
R1年度	208	209	205.5	205	211.5	215.5	217	217	216	216	213	215	2548.5
30年度	170.5	174.5	178	182	181.5	178	193.5	197.5	202	204	193	202	2,256.5

### 3 事業コンセプトの実現に向けた取り組み

当事業所の今年度の事業コンセプトは、「『貴方』がいるから頑張れる。そんな『貴方』になりたい。」です。高齢になって介護が必要となっても、住み慣れたこの家でずっと過したい…これは誰もが当たり前に持つ願いです。この当たり前の気持ちに寄り添い、ご利用者ご家族の持っている力を十分に引き出しながら支援する、そんな『貴方』になりたいと思い、日々業務を行っています。事業コンセプトを達成するために当事業所では、以下①、②、③の活動目標を設定し進捗管理を行っています。

コンセプト	『貴方』がいるから頑張れる。そんな『貴方』になりたい。
-------	-----------------------------

活動目標①	質の高い適正なケアマネジメントの実施	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	85点	95点

- アウトプット
- ・定例の居宅介護支援事業所の会議において、磐田市介護保険事業計画及び磐田市の社会資源に関する情報を収集するとともに、それを利用者に紹介し、必要に応じて居宅サービス計画第2表に位置づけている。
  - ・常に基本に戻り適正なマネジメントを行うために、4月～7月の定例のケアマネ会議において、磐田市居宅介護支援事業所集団指導より『令和2年度よくわかる指導方針』を読み合わせ／解説を行い、ケアマネのチェック項目を確認している。
    - ▶ 個々のケアマネ、事業所としてのケアマネの意識付けにもなっている。
  - ・インフォーマルサービスを含めた多様な支援ができるように、例えば社会福祉協議会のせいかつ応援倶楽部の地域支援員による関わりもケアプランに盛り込み、実際にサービス担当者会議への参加協力を得て援助しているケースがある。
    - ▶ 現在の居住場所で生活していくことができ、本人を取り巻く連携ができている。
  - ・福祉なんでも相談窓口としての相談は実績がないが(判明できない面もある)、居宅介護支援事業所としての相談依頼はあり、ケアマネ担当依頼を含め、適宜適切な対応をしている。
    - ▶ ケアマネの実績数には必ずしも反映しているとは言えないが、事業所選択の面では功を奏している。
  - ・月に一回以上はモニタリングを通じ把握した本人・家族の意向とサービスがあっているかの確認をしている。
  - ・日々行っているケアマネジメント業務の評価として、例年と同様にサービスの満足度やご意見に加え、新型コロナウイルス対応についてのご意見や感想を追加し事業所評価アンケートを行った。

アウトカム

事業所評価アンケートの実施結果、ケアマネジャーに対する満足感は、満足 97%、ほぼ満足 3%と高評価であった。

法人内居宅サービスの紹介率は、3月集計で、訪問介護 65.4%、通所介護 44.8%であり、法人経営の点で物足りなさが残るものの、公正中立なマネジメントは実施できている。また、磐田市規則に定められた「内容及び手続の説明及び同意」に関しても適切に説明を行い、記録を残している。それは、本人家族がサービスを選択しやすい場と情報の提供機会につながっていると考えられる。

活動目標②	介護支援専門員の資質向上	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	80点	95点

- アウトプット
- ・今年度は新型コロナウイルス感染防止により中止していた、主任ケアマネとしての介護支援専門員・相談員研修は、10月、1月、2月に実施することができ、後半2回はZ o o mを用いて開催することができた。
  - ・特定事業所加算算定の要件でもある、他法人が運営する居宅介護支援事業所と共同で行う事例検討会は、幸い新型コロナ感染レベルの狭間に1回(7月)に開催することができた。主任ケアマネがファシリテーターを担い、認知症で家族支援が必要な事例を検討することができた。
    - ▶ 他の複数法人からの参加も協力的であり、この感染症懸念下で開催できたことは良かったとの感想も聞かれた。
  - ・毎週1回開催されているケアマネ会議において、1事例を細かく検討し、事例を読み込む力、支援の方法を身につけている。
  - ・定例のケアマネ会議で、社会資源・介護保険や保険外の制度・ケアマネジメント技術を習得し、さまざまな困難事例を検討する事でスキルアップに努めている。
  - ・今年度から、ケアマネ会議の進行管理表を作成することで、月内でのテーマの選択をより特定事業所の算定基準に遵守する形で運営した。
  - ・介護保険の現地指導の方針見直しに伴う、内部監査の定期的な実施があることを想定している。
  - ・定例の居宅介護支援事業所の会議において、新規事例や困難事例の紹介やアセスメント等書類を使っての事例検討を繰り返すことで、書類の使い方の把握ができるだけでなく、各介護支援専門員の書類の書き方や考え方を知ることができるとともに、自分の仕事を客観的に見ていただく機会となり、新たな気づきや仕事効率向上等につながる能够做到している。
- アウトカム
- ・定例のケアマネ会議を開催し、知識、技術の向上を図り、たとえば、社会資源の知識を深めたことに関して、要支援者2人にせいかつ応援倶楽部をインフォーマルサービスとして位置付ける事ができたなど、実際の支援において役立てることができた。
  - ・算定基準を遵守した毎週の会議の開催が確保できた。また、他法人との事例検討会も現在までに2回開催することができた。
  - ・事例検討などを通じて、各々のケアマネジャーのプレゼンテーション能力の向上を図ることができた。
  - ・障害者の支援制度などをご利用者やご家族に紹介することができた。また、繰り返し事例検討を行うことで、チーム力や対応力が高まった

活動目標③	地域包括ケアシステム推進にむけての地域貢献	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	80点	90点

- アウトプット
- ・以前、利用者の家族の中に、精神疾患がある為に定職につけず生活に困窮している方がいた為、地域包括支援センターと連携し、障害者支援センターに繋ぎ連携を強化した。
  - ・入退院や必要時の医療機関との連携については、医療機関や施設への面会制限がある中、可能な方法で情報交換を行い共有し連携を図っている。
    - ▶ 新規の退院ケースについては、今回退院前の院内カンファレンスができないことでその必要性を強く感じたケースがあった。
  - ・コロナ禍の中、特に退院時は利用者とその家族が安心して退院後の在宅生活を送る為に、医療機関やサービス事業所と、電話やFAXをフル活用して密に連携したが、必要に応じてカンファレンスを実施した。
  - ・行政が主体となって行う事例検討会で扱ったテーマを、法人主体で行う事例検討会で扱うことで地域課題の共有を図る機会を持つことができた。
  - ・地域の被保険者の居宅介護支援、介護予防支援の委託の件数の増加、件数が増えることで当事業所の地域における信頼を高めるという意識を共有した。
  - ・コロナ禍で研修や会議が開催されなかったが、医療機関とは電話やFAXなど、可能な範囲内で密に連携を図った。

アウトカム

- ・R2年2月より、入退院した自身の担当利用者は延べ6人おり、そのうちの3人は退院後、福祉用具貸与や通所リハビリ等の介護サービスを利用しながら在宅生活を送っている。達成率は50%。入院先の看護師長より「コロナ禍の中、面会が出来ない為、本人と家族とで満足に話し合いができず、退院後、在宅生活を送る事が本当に出来るのか不安なケースだったが、退院前カンファレンスを開催した事で、医師も参加し、本人・家族の本音を確認出来た事が良かった」と話されていた。本人もサービスに満足していると聞き取る。
- ・障害者支援制度との併用を行うこととなり、障害者グループホームや就労Bの事業所、障害者相談支援事業所との連携等積極的に行うことで、自分の知らなかった情報を得られるとともに、介護保険の現状や考え方を伝えることとで共通の理解が生まれ、利用者の望む暮らしに少しでも近づくことができた。

#### 4 事業所評価アンケート 概要

- ① 調査対象 居宅介護支援等利用者 171名
- ② 調査期間 令和2年8月1日～令和2年8月末日
- ③ 調査方法 留置法／回収方法として郵送も含める
- ④ 回答数・率 有効回答数 142名 回収率 83.04% (前年 82.3%)
- ⑤ 調査項目 例年と同様にサービスの満足度やご意見に加え、新型コロナウイルス対応について都道府県をまたぐ人の移動、心掛けたことや困ったこと等のご意見や感想を追加した。
- ⑥ 結果概要 ケアマネジャーに対する満足度は、満足97%、ほぼ満足3%。
- ⑦ 特記事項 コロナ感染症予防については各人の意識が強く、予防策を講じているとのご意見が多い。また、都道府県をまたぐ移動によるサービス利用制限についても、安心安全のためには必要、高齢者のいる家庭では気をつけなければいけないと回答であった。

#### 5 利用者負担の見直し

平成30年8月から改正介護保険法に基づき、一部の利用者の負担割合が3割となりました。居宅介護支援は全額保険給付となるため、今回の負担割合の見直しの影響はありませんでしたが、当事業所が調整する居宅サービス、地域密着型サービスの利用に係る負担割合が見直されたことはケアマネジメント全体を再考する機会となりました。当事業所が担当する利用者の負担割合は以下の通りです。

負担割合	令和2年7月まで	令和2年8月以降
1割	216名	215名
2割	12名	11名
3割	4名	6名

#### 6 新型コロナウイルス感染症関係の対応等

令和2年11月、当居宅介護支援事業所の職員が新型コロナウイルスに感染しました。事業所所属の7名の職員も濃厚接触者の認定を受け、翌日から居宅介護支援事業所は2週間の事業休止を余儀なくされました。感染が確認された職員の経過は良好で、発熱を含む症状は出現せず最短期間で感染者療養所を退所しました。また、7名の濃厚接触者も翌日のPCR検査において陰性の判定を受け、自宅待機期間の2週間を経て、事業再開に至りました。その際の法人／事業所等の対応は本資料P17のとおりです。

## 7 令和2年度 磐田市実施指導結果／白寿会内部監査結果

内部監査 令和3年3月31日 実施 監査員:古本、唐木

【ブロックA】スタッフの管理／体制の整備 【ブロックB】居宅介護支援関連 【ブロックC】介護予防支援の3つのブロックについて監査を受けた。

【ブロックA】については…

- ・A-10 実施された研修は、特定事業所加算の算定を満たしているか？  
→7要件の確認。根拠となるものを示す。＜老企36号第三11(1)＞
- ・A-11 苦情について、内容等保管しているか？  
→苦情と事故についてのファイル台帳が一緒になってしまっているの、区別しておくとうい。
- ・A-12 苦情・事故についての記載がケアマネ会議録に記録されているかを確認した。
- ・A-16 今の業務マニュアルは2019.6月改訂したもの。

【ブロックB C】については…

ターミナルケアマネジメント加算算定ケース、サービス付き高齢者向け住宅入居者、初回加算で地域の社会資源活用ケース、介護予防ケースのケアマネジメントについて確認した。

- ・サービスの選択について、パンフレットを渡し同意を得た旨を支援経過記録に入れること。
- ・個別支援計画のケアマネが作るケアプランとの整合性についても記録すること。過去の援助計画がなかった？
- ・主治医にケアプランを送った旨も支援経過記録に入れること。
- ・本人及び家族に複数のサービス事業者の紹介した事記載だけでなく、「本人及び家族に対して複数のサービス事業者の紹介が出来る(規則第4条第2項)」旨の文言が入った定型文をあらかじめ作成し支援経過に載せるよう指示あり。
- ・サ高住の入居者のケースを提示しており、次年度の対応として、書類上、本人及び家族にサービス事業者の紹介、本人及び家族の意向によりサービス選択されていることを検証した内容の記載が必要である。
- ・福祉用具貸与の計画書を受け取った記録がない。
- ・竜洋包括(要支援2)から介護となったため照会を経て担当をしたケースだが…新規で担当する際に新規介護サービスの照会の記載がない。(現状のサービスの継続と、使わなくなるサービス等あったため確認した記載はあったが現状のままでもいいがより良い記録を求めるならとの事)
- ・本ケースの今後の進め方等について本人のいない関係者会議を開催していた。会議録に本人が欠席の理由(今後の支援の仕方の調整のため等)との記載はしてあった。監査的には問題はないとのこと。ただし、今後情報開示を求められたときに自分の知らない会議を開催させられていたと言われてはいけなないので、すべては言えないが会議を開催したことについて本人に話しをしたことを経過記録に残しておいたほうがよい。
- ・介護予防サービス計画に住民による自発的な活動(老人会等)の記載はあるが、もっと強調して記載した方が、利用者のやる気にもつながる
- ・担当者会議録の結論の欄に、参加者が共通認識したことと利用者に説明をして同意を得たことを記載すること。

## 1 白寿園第二居宅介護支援事業所の事業概要

「居宅介護支援」とは、介護支援専門員(ケアマネジャー)が居宅で介護を受ける要介護者の状況や希望などを踏まえ、介護サービス利用に必要な計画を作成し、介護サービス提供機関との連絡調整などを行う事業を言います。当事業所は4～6月までは5名の介護支援専門員(うち「主任介護支援専門員」の資格を有する者2名)と事務員1名が配置されています。7月から経験豊富であった鈴木ケアマネが退職した事に伴い、4名の介護支援専門員の配置が変わっています。開所7年目になり、新旧職員が入れ替わっていますが、諸先輩方が築き上げてきた“信頼度の高い白寿園のケアマネジメント”を引き継いでいけるよう、業務を見直し、指導にも力を注いでいます。事業所として今年度の事業コンセプトは、「つなぐ、つなげる、あなたと共に…」と定め、住み慣れた地域で自分らしく生きて(生活して)いかれるように、その方と地域をつなぎ、また、介護支援専門員を中心に各種サービスや関係機関とのネットワークの中で、ご利用者を支えていきます。また、当事業所は地域包括支援センターからの委託により「介護予防支援」及び、平成29年度からは「第一号介護予防支援事業」についても実施しています。

## 2 令和2年度 事業計画の進捗状況

過去3年間の実績(利用者人数)の推移は以下の通りです。利用者は大幅に増加し、開設以来、過去最高人数を更新しました。要因としては、事業単価は低くなる要支援、事業対象者の新規を積極的に受け入れ続け、新規を断らない対応をしたこと、困難と思われるケースもチーム内で共有、連携しながら対応し、経験値に左右されない安定したケアマネジメントが展開出来て居る事が挙げられます。

医療、福祉の基礎資格の強みを積極的にアピールし、病院や地域包括支援センターへ受託可能であることを示したことから、新規利用者の獲得につながったと思います。特に今年度は、**ガン末期や医療依存度の高いケースを紹介されることが増え、ターミナルケア加算を11件算定することが出来ました。医療連携に強い事業所として包括からも認識され、紹介率を上げる事も出来ました。またコロナ渦で感染蔓延が懸念される中で、職員一人一人が体調管理を行い健康維持が出来たため集中して仕事に取り組めたことも要因と考えます。**

■ 表 過去3か年の実績の推移

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令2年度	147	148.5	149.5	147	152	154.5	150.5	152	146	149	151	150	1797
令1年度	135	137.5	138	138.5	139.5	134.5	131.5	138	146.5	146	138.5	146.5	1535.5
30年度	157	154	156	153	150	150	146.5	137	132.5	133	133.5	136	1738.5

### 3 事業コンセプトの実現に向けた取り組み

当事業所の今年度の事業コンセプトは、「つなぐ、つなげる、あなたと共に…」と定め、住み慣れた地域で自分らしく生きて（生活して）いかれるように、その方と地域をつなぎ、また、介護支援専門員を中心に各種サービスや関係機関とのネットワークの中で、ご利用者を支えています。上記の今年度の事業コンセプトを達成するために当事業所では、以下①、②、③のような取り組みを行っています。

コンセプト	つなぐ、つなげる、あなたと共に…
-------	------------------

活動目標 ①	根拠に基づいたケアマネジメントの展開	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

- アウトプット
- ・公正中立なマネジメントを実現するために、磐田市規則第4条(内容及び手続の説明及び同意)第2項を遵守／具現化するために「近隣の介護サービス事業所紹介」のパンフレットを作成し、インテーク時及びアセスメント時に活用している。
  - ・定例の居宅介護支援事業所の会議において、磐田市介護保険事業計画及び磐田市の社会資源に関する情報を収集するとともに、それを利用者に紹介し、必要に応じて居宅サービス計画第2表に位置づけている。
  - ・分からない事は、そのままにしない、根拠となるものを”基本業務マニュアル“や”令和2年度よくわかる指導方針“を用い、再確認する習慣を付けている。
  - ・内部監査から、直接的な指導を受け、日々のケアマネジメント業務は法的根拠の元で行われていることを再認識した。11/20 介護保険法に基づき磐田市高齢者福祉課の現地指導を受けた。

- アウトカム
- ・法人内居宅サービスの紹介率は訪問介護 53.9%、通所介護 21.36%であり、公正中立なマネジメントを実施。特定事業所集中減算に該当せずに運営出来て居る。
  - ・磐田市高齢者福祉課から現地指導を受けたが、指摘、助言事項なし、今後もより質の高いサービス提供に向けて取り組んでいくように評価を頂いた。
  - ・地域の社会資源をプランに位置付けることで、モニタリングの際に介護保険サービス以外にも視点がいき、情報共有を図る事につながっている。

活動目標②	介護支援専門員の一人ひとりの資質向上	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

- アウトプット
- ・定期的に行われるケアマネ会議から事例検討、支援困難ケース、ケアマネジメント技法を学んでいる。
  - ・定期的に行われるケアマネ研修では各自の基礎資格を生かした事例検討会を行い、他

の介護支援専門員への学びに繋げる事が出来た。

- ・障害共生サービスを取り入れられるように社会福祉士の特性を生かし、関わっている事例を提供。他のケアマネの学びの場になった。

- ・オムツ券、タクシー券の調査員研修を職員全員が取得。訪問調査におけるポイント等も研修から学び得る事が出来た

- ・白寿園主任介護支援専門員が主催するケアマネ相談員研修の開催、計画を行い、学びの場を設けるように努めている。

- ・結の会(他事業所との事例検討会)を主催し 11 月に開催している。

- ・1 月、介護支援専門員実務研修を受け入れた。

アウトカム

- ・コロナ感染症予防に努めた中で、11 月結の会(他事業所との研修)を開催。地域の社会資源についての事例検討を行った。磐田市南部地区における社会資源を確認、磐田市社協生活相談員の方を招き、現状と課題等、情報を共有することができた。

- ・障害共生サービスへの紹介(利用者を障害就労サービスへ紹介した、利用者家族を障害サービスへつなげた、精神保健福祉、医療機関に繋げたケース各 1 件ずつ)する事が出来た。

- ・ケアマネ会議にて主任介護支援専門員から指導、助言を受けケアマネジメントに自信を持つことができた専門職へケアマネジャーとして意見(評価)を伝える事が出来た。

+

- ・コロナ感染症予防に努めた中で、介護支援専門員実務研修を受け入れた。退院時の医療連携、サービス担当者会議などリモートを活用しての参加になった。主任介護支援専門員だけではなく事業所全体で振り返り、指導等を行うことが出来た。

活動目標		7月達成率	10月達成率	年間達成率
③	地域に根差した事業所作り(地域の”顔“になる)	70点	80点	85点

アウトプット

- ・医療関係、地域の回復期病院へ空き情報、要介護、要支援、事業対象者問わず、受け入れ可能である事を伝え、紹介率を上げられるように努める。

- ・南部包括支援センターから紹介されるケースを断らない様に努める。支援困難ケースを主任介護支援専門員、社会福祉士が受けられるように調整し、協働支援を行った。また、ケアマネ会議は元より、普段から相談しやすい関係を作り、ケアマネの経験年数と関係はなく、事業所全体で支援困難ケースの状況を把握、共通理解のもとで支援できるように努めている事をアピールした。

- ・新型コロナウイルス感染症の予防の観点から実施できていないが、地域のサロン活動や家族会等に参加しインフォーマルサービスや課題を知る機会を設けていきたい。磐田市南部地区のサロン活動等、交流の場を知ることまでは出来ている。

- ・医療と福祉の連携強化のために入退院時の情報共有ができるように入院時医療連携、退院退所連携を行った。実績に関係のない要支援者、利用実績のない方のケースも連携を図り、利用者本位の姿勢に努めた。

- ・コロナ感染症予防に努め、リモート環境を整えて病院や家族と退院退所の連携やモニタリングを図るようにした。

- ・看護師の特性を生かし、看取りや医療依存度、重度療養の方の紹介相談を受ける事が増えている。(紹介率 21.3%)
- ・退院退所連携に於いては、医療、介護保険サービス事業所、本人、家族との連携を電話、メール、Fax 等に対応した。必要性がある場合はリモートで退院前カンファレンス等へ参加した。(退院退所加算件算定 56 件)
- ・ガン末期の看取りケースの紹介が高くなり、ターミナルケア加算算定できたケースが 11 件あった。令和 3 年度は特定医療介護連携加算(125 単位追加)を算定取得することができるようになった。
- ・利用実績のない利用者だが、虐待の疑いもあり相談支援を受けていた。包括と連携しながら、施設入所サービスを利用する機会になり、疲弊された家族の介護負担軽減につながることができた。
- ・南部包括支援センターからの紹介率が上がった。(紹介率 22%)
- ・南部包括支援センターから紹介されるケースから、個別地域ケア会議へ参加。支援困難なケースを任されるケースが増えている。(3 件)

#### 4 事業所評価アンケート 概要

- ① 調査対象 居宅介護支援等利用者 112 名
- ② 調査期間 令和 2 年 7 月 1 日～令和 2 年 8 月 31 日
- ③ 調査方法 留置法／付度ない意見を受けられるように、すべて郵送回収とした。
- ④ 回答数・率 有効回答数 89 名 回収率 79.4 % (前年 73 %)
- ⑤ 調査項目 ① 回答者②利用中サービス③ケアマネジャーを選んだ理由④サービス満足度⑤ご利用の感想⑥新型コロナウイルス感染症について⑦ご意見・ご感想 (記述式)
- ⑥ 結果概要 現在集計中ではあるが、途中経過としては、満足、ほぼ満足という意見が大半であり、不満、やや不満の評価はない。

#### 5 利用者負担の見直し

平成 30 年 8 月から改正介護保険法に基づき、一部の利用者の負担割合が 3 割となりました。居宅介護支援は全額保険給付となるため、今回の負担割合の見直しの影響はありませんでしたが、当事業所が調整する居宅サービス、地域密着型サービスの利用に係る負担割合が見直されたことはケアマネジメント全体を再考する機会となりました。当事業所が担当する利用者の負担割合は以下の通りです。

負担割合	令和2年7月まで	令和2年8月以降
1割	156	160
2割	15	11
3割	4	5

## 6 新型コロナウイルス感染症関係の対応等

新型コロナウイルス感染症については、現在まで利用者、家族及び事業所職員において感染の事例はありません。当事業所としては、「新型コロナウイルス感染症に対する対応の手引き」に基づき、「第2段階」の対応として、職員の検温をはじめとする健康チェックの実施、マスクの着用、訪問記録の作成などを徹底しています。また、事業所の業務マニュアルを見直し、コロナウイルス感染症への対応を付記したところです。他県からの家族の来訪によるサービス休止のケースはありますが、実績には大きな影響はみられません。キーパーソンが他県の家族の方がいるため、工夫して対応をしています。

コロナウイルス感染症の対応策に関しては、他県の家族の往来がある場合、一定期間制限を掛けることに、仕方がない事と承知されていますが、サービス利用が出来ないことで身体機能が低下する、生活リズムが乱れる、コミュニケーションの減少など、何かしらの影響が出ないか不安に思うという意見がありました。

## 7 令和2年度 磐田市実施指導結果／白寿会内部監査結果

白寿園内部監査の実施指導 令和2年8月11日（火）

\*大きな指摘事項はなかった。

### A：スタッフの管理・体制の整備

磐田市規則、運営基準規則に準じた人員配置、担当人数を遵守している。

有給休暇を計画的に取得出来て居る。職員研修、事業所の全体計画、特定事業所加算の要件に準じた研修の習得状況の確認。苦情の対応、業務マニュアルの確認。

業務マニュアルを定期的に見直すために、見直す時期を年間計画に組み込むように指導。

### B：居宅介護支援関連

利用者が複数の事業所から選択できるように、磐田市のサービス事業所一覧表を提示する、情報公表制度を紹介する事も良いと指導。

個別計画書は、受領時に整合性を確認するのみではなく、居宅サービス計画書のどの部分と合致している等、内容について記載すると良いと指導。

ターミナルケア加算の算定要件について、マニュアル化できると良いと指導。

### C：介護予防支援関連

生きがいや楽しみをニーズで上げている場合の評価は、本人の言葉で記載すると良いと指導。

磐田市高齢者福祉課 実地指導 令和3年11月20日（金） 9時～12時

\*指摘、助言事項はなし。

### A：スタッフの管理・体制の整備

磐田市規則、運営基準規則に準じた人員配置、担当人数を遵守している。

雇用契約書の確認、資格証の確認、就業規則（退職者含む個人情報、守秘義務の確認）有給休暇を計画的に取得出来て居る。職員研修、事業所の全体計画、特定事業所加算の要件に準じた研修の習得状況の確認。苦情の対応、業務マニュアルの確認。パソコン等の個人ファイル等の管理の方法、セキュリティの確認。

**B：加算要件の適合に関して（個別ケース）**

退院退所加算（カンファレンスを伴うケース）ターミナルケア加算（ガン末期の方の在宅看取りの支援）について特に算定要件を確認受ける。

医師からガン末期と確認することが出来ない場合、訪問看護師等、いつ、誰からどのような情報を受けたかを支援経過に記載する必要があると指導を受ける。

サービス事業所から追加で加算することを受けることもあるが、ケアプラン上、短期目標等の変更がない場合は軽微な変更として捉えて次回のケアプラン更新時に追加する程度でよいと指導。

リハビリを希望する時に状態として回復期であると捉えるかは、あくまでも主治医の判断領域になるため、医療保険と介護保険のサービスを区分けは、個別で医師に確認するように指導。

**C：コロナ感染症に関して**

玄関の出入り口に感染症対策を提示、アルコール消毒の準備、ケアマネジャーの訪問先、就業前、訪問後の体温測定、利用者及び家族の県外への行き来の確認、モニタリングを控える事を希望する方の電話等の対応を確認。支援経過に記載していることを説明。

法人全体での感染症予防委員会の開催状況、パンフレットの提示、リモート部屋を確保していることを説明する。

### 1 磐田市竜洋地域包括支援センターの事業概要

「竜洋地域包括支援センターは、包括的支援事業のセンター運営にあたる、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)に取り組むとともに、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、介護予防・日常生活支援総合事業、多職種協働による地域包括支援ネットワークについても、業務委託仕様書に基づき取り組んでいるところです。平行して、指定介護予防支援事業も実施しています。包括職員は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種と事務員の4名を、配置しています。今年度、事務員が新任となりました。

今年度の事業コンセプトは、『竜洋住民が地元で安心して最期まで自分らしく暮らし続けることを支援します』で、もしものときのために自分が望む医療やケアについて、家族や友人、医師などと事前に考え、繰り返し話し合い、共有する取り組み「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」などを、地域高齢者・家族とともに学習する機会を作ります。また、認知症にならないための予防だけでなく、認知症になっても進行を緩やかにする手立ても住民にお伝えしながら、認知症の人もその家族も安心して暮らせる地域、認知症の人とその家族と共に生きる地域を目指して活動しました。

### 2 令和2年度 事業計画の進捗状況

過去3年間の実績(利用者人数)の推移は以下の通りです。

竜洋地域包括支援センターは、今年度、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)のプラン数は月185件前後と予測しており、その内、月46件程度を地域包括支援センターが直接担当する予定です。昨年度に引き続き、直接担当を増やす取り組みをしました。

しかしながら、昨年度の増加率は反映されず、合計プラン数は今年度4月170件で始まり、増減しながら結果3月167件となりました。それと並行して直接担当も40件程度で推移しました。詳細な分析はできていませんが、コロナ禍で新規申請の抑制・重症化防止の抑制が関与しているものと考えます。

■ 表 過去3か年の実績の推移

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度	41	39	40	44	41	39	40	39	41	41	39	39	483
R1年度	37	39	40	42	40	42	44	46	46	49	46	44	515
30年度	31	32	38	36	36	38	36	40	40	39	36	37	439

### 3 事業コンセプトの実現に向けた取り組み

もしものときのために自分が望む医療やケアについて、家族や友人、医師などと事前に考え、繰り返し話し合い、共有する取り組み「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」などを、地域高齢者・家族とともに学習する機会を作ります。また、認知症にならないための予防だけでなく、認知症になっても進行を緩やかにする手立ても住民にお伝えしながら、認知症の人もその家族も安心して暮らせる地域、認知症の人とその家族と共に生きる地域を目指して活動します。

コンセプト	竜洋住民が地元で安心して最期まで自分らしく暮らし続けることを支援します
-------	-------------------------------------

活動目標①	「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」の啓発	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		70点	90点	95点

- アウトプット
- ・今年度は新型コロナウイルス感染が市民の課題として大きくクローズアップされ、そうしたコロナ禍に対して市民がどう向き合い、どう反応(行動)するのかをリアルタイムで見てとれる1年となりそうです。コロナ禍に対する竜洋住民の向き合い方、行動の様子、結果を、来所者やサロン・シニアクラブ代表者、地区社協関係者、地区課題検討会(民生委員)などから広く知ることができたり、これまでの竜洋住民とのかかわりの中から推察できたり他地域と比較できたりしています。あらためて、理解・納得できたことがありました。
    - ▶竜洋住民はコロナ禍と真面目に向き合い、慎重に行動する傾向が伺え、結果、行事や祭り、集会や講演などの中止が続いています。
  - ・そうした中、地域高齢者・家族のニーズが、もしものときの自分が望む医療やケアについて、家族や友人、医師などと事前に考え、繰り返し話し合い、共有する取り組み(ACP)について学習することだけでなく、現在直面している新型コロナウイルス感染拡大防止ではないかと推察できました。そこで、地域高齢者・家族が地域の医療・司法関係者らの新型コロナウイルス感染拡大防止の現状とメッセージを理解することを目的に啓発ビラ作成に計画変更して取り組むことに至りました。
    - ▶地元の開業医医師3名と司法書士1名の方に原稿依頼しご協力いただきました。
  - ・並行して、地域の医療機関、介護事業所、司法関係者などが連携して地域高齢者・家族を支援する体制整備の一環として、コロナ対応でできることを検討した結果、専門職の会たよりの紙面上で「コロナ禍での専門職の状況変化、今後の展望」について意見交換・連携を図ることに取り組むとします。
    - ▶地域の医療機関、介護事業所、司法関係者に原稿依頼しご協力いただきました。
  - ・事業所評価アンケートで新型コロナウイルス感染予防についての回答に注目することで、利用者や家族の多くが自粛傾向であることに気づきました。

アウトカム

- ・「継続は力なり」(新型コロナウイルス感染拡大防止)の啓発ビラを9月16日便で自治

回覧(6,095世帯全戸配布)しました。この啓発ビラを作ることに協力していただいた3名の医師・1名の司法書士と竜洋住民とをつなぐビラになったことはもちろん、竜洋包括との連携強化、医師・司法書士の方々同士の連携の助けになったと思われま

- ・「継続は力なり」(新型コロナウイルス感染拡大防止)の啓発ビラを持参しての啓発活動を今後の出前講座で予定しています。それにより、竜洋住民が地域の医療・司法関係資源や現状を理解することができ、さらには、住民が住み慣れた地域で最期まで暮らし続けていくために、あらかじめ自分自身のいき方を考え、身近な人と話し合うきっかけづくりにつながればと思っています。
- ・専門職会たよりについては、竜洋定期便(郵送・訪問)で9月中旬より52の事業所・団体に配送・配置しました。この専門職の会たよりを作ることに協力していただいた地域の医療機関、介護事業所、司法関係者と竜洋包括との連携強化はもちろん、医療機関、介護事業所、司法関係者の方々同士の連携も図れたと思われま
- ・地区課題検討会(34回)で、民生委員と障害支援担当者や担当ケアマネと包括とで、個別から小地域までの課題(ニーズ)確認・対応検討を進めました。
- ・2月のウエルカフェで、「元気なうちから考える終活～自分のこと、家族のこと～」をテーマに出前講座を実施、11名の参加がありました。

活動目標②	認知症フォーラム、認知症フェア、認知症の人との交流会の実施	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		60点	70点	90点

- アウトプット
- ・今年度は新型コロナウイルス感染防止により、地区社協主催のふれあい祭り竜洋や認知症講演会は中止となりました。認知症フォーラムは断念せざるを得ませんでした。
  - ・竜洋文化祭で特設ブースを設けていただき、健康増進課との合同で「自分で取り組む身体(からだ)と頭(あたま)の健康づくり」の企画を準備するに至りました。認知症症状の疑似体験や脳の健康チェックをすることで、また認知症関連の書籍を手にとること
  - ・認知症を身近に感じ自分ごととして頭の健康づくりに取り組めるよう啓発することを目的とします。感染拡大防止でのイベント開催は、主催者側と参加者の両者が協力して作り上げてこそ効果的に一体感持つことができると学習しました。
  - ▶損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社浜松支社と中央法規出版株式会社のそれぞれの担当者にご協力いただきます。
  - ・認知症の人とその家族と地域の支援者らの交流会(オレンジカフェ)を、香寿カフェで実現できないか検討を重ねましたができませんでした。コロナ禍の中、あらためて認知症の人とその家族への支援を厚くする必要性を再認識しました。
  - ・ウエルカフェ・ふれあいカフェは多機能のカフェですが、三密を避けての企画運営の方法を各方面から情報収集・活用しているところです。継続開催して実践を積みながら、方法の変更や調整をしているところです。また継続開催により、相談や情

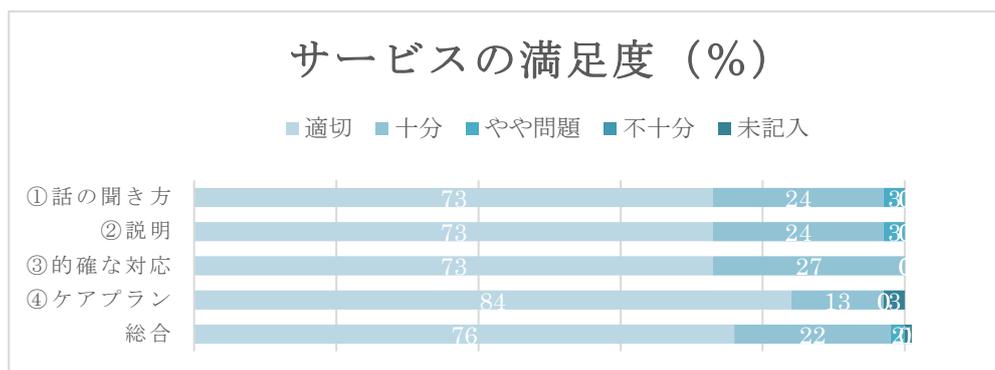
報発信の窓口が地域高齢者・家族の生活の場に近づく必要性を再認識しました。

#### アウトカム

- ・竜洋文化祭は、11月1日(日)13:30-15:00の開催でした。
  - ・竜洋文化祭で特設ブースを設けていただき、健康増進課との合同で「自分で取り組む身体(からだ)と頭(あたま)の健康づくり」の企画準備から実施評価することができた。
  - ・体験コーナーでは、50歳代から80歳代までの22名(ほぼ女性、男性4名)の方が参加した。参加後、やって良かった、これからが大事だ。登録したアプリで脳トレを続けたい。少し不安になった。などのご意見がありフォローもした。
  - ・スタッフからは、MCIや認知症に関心を持っていただき早期対処についてお話ができて良かったという声があった。
  - ・書籍コーナーでは、多くの来場者が本を手にとったり購入の手続きをしたりした。民生委員に関する書籍について、直に民生委員とお話でき、今後に役に立つというスタッフの声があった。
  - ・認知症症状の疑似体験や脳の健康チェックをすることで、また認知症関連の書籍を手にとることで、認知症を身近に感じ自分ごととして頭の健康づくりに取り組めるよう啓発する目的は、小規模だったが達成することができた。
  - ・感染拡大防止でのイベント開催は、主催者側と参加者の両者が協力して作り上げてこそ効果的に一体感持つことができると学習した。
- ・ウエルカフェは4月5月中止、6月相談会、7月3名、8月1名、9月8名、10月8名、11月8名、12月8名、1月1名、2月11名、3月6名参加でした。ふれあいカフェは4月中止、6月6名、8月4名、10月9名、12月10名参加、2月中止でした。

## 4 事業所評価アンケート 概要

- ① 調査対象 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント利用者 42名
- ② 調査期間 令和2年8月1日～令和2年8月末日
- ③ 調査方法 留置法/回収方法として郵送も含める
- ④ 回答数・率 有効回答数 33名 回収率 79% (前年72%)
- ⑤ 調査項目 (1)アンケート回答者 (2)ご利用中のサービス (3)在宅サービスの目的 (4)サービスの満足度 (5)新型コロナウイルス対策 (6)ご意見・ご感想
- ⑥ 結果概要



## 5 利用者負担の見直し

平成30年8月から改正介護保険法に基づき、一部の利用者の負担割合が3割となりました。介護予防支援・介護予防ケアマネジメントは全額保険給付となるため、今回の負担割合の見直しの影響はありませんでしたが、当事業所が調整する介護予防サービス、地域密着型サービスの利用に係る負担割合が見直されたことはケアマネジメント全体を再考する機会となりました。当事業所が担当する利用者の負担割合は以下の通りです。

負担割合	令和2年7月まで	令和2年8月以降
1割	43名	40名
2割	0名	0名
3割	1名	1名

## 6 新型コロナウイルス感染症関係の対応等

新型コロナウイルス感染症については、現在まで利用者、家族及び事業所職員において感染の事例はありません。当事業所としては、「新型コロナウイルス感染症に対する対応の手引き（白寿園作成）」に基づき、「第2段階」の対応として、職員の検温をはじめとする健康チェックの実施、マスクの着用、窓口にはアルコールやビニールカーテン・パネルの設置をしています。他県からの家族の来訪によるサービス休止のケースは今のところありません。

地域包括の特性で、要請や主催で出前講座やイベントを企画運営する場合がありますが、行政の指導に従って地域住民の希望も加味しながら、三密を避けて実施しているところです。感染拡大はありません。

## 7 令和2年度 磐田市実施指導結果／白寿会内部監査結果

令和2年11月5日(木)、令和3年1月15日(金)は白寿会内部監査でした。

令和3年1月22日(金)は磐田市居宅介護(予防)支援事業所に対する指導(実地指導)でした。  
令和2年度 R3.1.22 9:00～11:00

### 磐田市介護予防支援事業所に対する実地指導

指導者： 磐田市高齢者支援課 副主任 竹島氏 主事 堀内氏 主任保健師 鈴木香おり氏  
対応者： 磐田市竜洋地域包括支援センター 佐藤 伊藤 加藤 白寿園法人 古本

#### ○契約件数の確認

- ・ 予防給付、総合事業の人数の確認
- ・ 担当者別契約件数確認
- ・ 委託先件数の確認

#### ○事務所設備の確認

- ・ 運営規定が掲示されているかの確認
- ・ 相談室の使用状況

### ○書類の確認

- ・出勤簿、資格者証、雇用契約書、経歴書、秘密保持誓約書の確認
- ・運営規定、重要事項説明書、個人情報提供同意書の確認

⇒重要事項説明書には祝日の記載があるが、運営規定にはされていない。運営規定にも祝日の記載をした方が良いのではないか。

### ○苦情、事故発生時の対応

- ・包括の過去の直接苦情と間接苦情の件数を報告
- ・Q：発生した苦情はどこかで共有しているのか？

⇒A：包括の中でミーティングを行っている。

- ・Q：包括では事故はあまり起きないのか？

⇒A：車の事故があがっている。

- ・Q：利用者様との事故か？

・A：そうではない。

・園長より、生活応援クラブの支援員からの、コロナ感染症予防についての間接苦情の件が報告された。

### ○研修の記録

- ・Q：各研修後、報告はあるのか。

⇒A：包括会議で報告している。

- ・Q オンラインで研修をする時はどこで(場所)で行っているのか。

⇒A：複数人の時はスピーカーを使って会議室で、1人の時はフロアーで事務対応をしながら行っている。

- ・Q オンラインの会議はどうですか？

⇒A：講義形式なら問題はないが、グループワーク等お互い意見を交換するとなると、うち解けるまでに時間もかかり難しい。1人で行って聞くよりは2人で一緒に聞く方がメリットはある。

### ○委託している契約書の確認

⇒契約書に記載されている契約開始日の日付に相違あり。

→正しい契約日を記載した契約書を作り直す。

### ○委託の個人ファイルを確認（介護予防支援について）

- ・Q 書類の提出状況はどのように管理しているのか？

⇒A：提出書類確認票にて、項目別にチェックし管理をしている。

- ・Q：未提出分は電話連絡をしているか？

⇒A：している。

○直担管理ファイルの確認（介護予防支援、軽度者（福祉用具使用）他）

・アセスメントに関する書類、サービス担当者会議の記録、介護予防サービス記録、介護予防支援経過記録、モニタリングの結果の記録、個別サービス計画の確認

☆チェックポイント

- ・作成書類に日付を記入する。（例：主治医相談用 FAX 送付票）
- ・複数毎の契約書が存在する理由を明らかにしておく。
- ・サービス計画書の交付をする。それを記録に残す。

令和 2 年度

R3.1.26

実地指導の実施結果について(通知)

1 指摘事項

事業所名	事業の種類	指摘事項
竜洋地域包括支援センター	介護予防支援	なし

2 助言事項

事業所名	事業の種類	助言事項
竜洋地域包括支援センター	介護予防支援	なし

### 1 白寿園短期入所生活介護の事業概要

「短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）」とは、ご利用者が尊厳を保持し、その能力に応じ可能な限り自立した日常生活上を営むことができるように支援し、必要な居室および共有施設等を提供し入浴、排泄、食事等に必要な介護を行います。また、日常生活上のお世話、機能訓練、健康管理のお世話を行います。

### 2 令和2年度 事業計画の進捗状況

過去3年間の実績(利用者人数)の推移は以下の通りです。

利用者の動向については、前年同期と比較して 445 名減少しています。

(減少の要因)

①新型コロナウイルス感染症の為、緊急事態宣言が発令されたことにより、旅行の取り止めや感染への不安から利用をキャンセルされたケースが続き、**県外からの訪来や同居家族が県外へ外出したことにより利用を控えて頂くケースが数件発生**。新規や久しぶりに利用をしたいと相談を受けるが新型コロナウイルス感染症や**疥癬が発生した事により心配とのことで利用に至らなかった**。

②施設入所を目的として、ショートステイを利用されている方が多く白寿園・第二白寿園・他施設への施設入所の為、利用終結となった。

③体調不良により入院・死去の為、利用終結となった

上記3点が減少の要因と考えます。**新規相談、どんなケースでも断らず積極的な受け入れをしたことにより毎月数名の新規利用者を確保しましたが、入所・入院・死去の為、実人数は大幅に減少しています。ショートステイのアピールポイントを立案し新規の定期利用者の確保に努めます。**

■ 表 過去3か年の実績の推移

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度	433	472	475	478	467	418	448	386	424	385	378	390	5154
R1年度	467	466	431	496	502	433	443	447	512	512	437	453	5599
30年度	429	486	458	493	534	509	475	462	449	363	403	457	5518

### 3 事業コンセプトの実現に向けた取り組み

当事業所の今年度の事業コンセプトは、「心に届く」「心に残る」温かいケアです。ご利用者様の要望・思いを尊重し、ご家族様の身体的・精神的な負担を軽減して在宅生活の継続を支える事ができるように援助しています。事業コンセプトを達成するために当事業所では、以下①、②、③、④の活動目標を設定し進捗管理を行っています。

コンセプト	「心に届く」「心に残る」温かいケア
-------	-------------------

活動目標①	温かいケアの実施	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		70点	75点	80点

- アウトプット
- ・ご利用者・ご家族の要望に合わせたお時間にお迎え並びに送りを行います。又、ご家族の要望(階段の上り下り・玄関先・寝室等)に沿った対応を慣れたショート職員が行い、お迎え時には自宅での様子確認(お薬の追加や変更・怪我の処置方法・食事量・排便のコントロール)。送り時にはサービス利用中の様子を文章と口頭でお伝えしている。
  - ・送迎時、統一した援助が出来るよう、対応に関し面接表に記載して周知を図った。
  - ・面接時には、自宅での様子だけでなく、ご利用者・ご家族の要望を伺い、面接表へ記載。在宅での生活が継続できるよう、ご利用者・ご家族の要望、個々の心身の状態に合わせた短期入所介護計画の作成し回覧用のファイルに挟み確認後は、印鑑を押すことで統一した援助が行えるようにしている。
  - ・毎月のケア会議で課題を取り上げ、サービスの留意点を修正します。ケア会議を待たず修正が必要な際は申し送りノートを活用している。
  - ・サービス利用中の様子を退所連絡帳に記載。ご家族からのコメントについてのお返事・面接時やサービス担当者会議で伺った(処置部の状況・食事量・排便・睡眠時間等)を記載し、ご家族だけでなく他事業所との情報共有も行った。
  - ・退所連絡帳に、記載する活動内容が毎回似たものになる傾向が多く、バリエーションを増やす為、毎月のケア会議にて活動内容を検討したり、状態変化を細かく記載したり文章の作成方法の指導を行った。
  - ・事業所アンケートの結果より、サービスの満足度は、満足が85%、ほぼ満足15%と高評価を得たが、物品管理の面では問題あり12%、やや問題53%という点数であった。忘れ物・他者の荷物の混入についてご家族から連絡を受け対応した件が度々あり会議の中でも改善方法の話し合いや意見を求めた。
- アウトカム
- ・お迎えの時間指定を希望されるご利用者・ご家族は10名。送り時間は16時と18時出発の2パターンから選択していただいています。18時は夕食を召し上がられてのお帰りとなるので、送り時間の良さで他事業所から当事業所に替えられた方もいます。又、お勤めをされているご家族からは「大変助かります」とお言葉を頂く事ができました。
  - ・送迎方法について面接表への記載、申し送りノートへの記載。これにより、職員間で統一した援助が出来、送迎時の対応に関し苦情もなかった。
  - ・毎月のケア会議にて状態変化を細かく記載する事やご家族へわかりやすく伝えられる文章を指導することにより、ご家族より「利用中の様子がわかる」と言葉を頂いた。又、写真をお渡しすることで、より安心されたご家族もあった。
  - ・面接表や短期入所介護計画へ送迎時の対応方法・介助方法など細かな所まで記載したことにより、職員誰もが同様の対応ができ、毎月のケア会議では介護計画書の内容が適切か話し合い、より良いサービスを実施できた。苦情は0件。

- ・物品管理について会議の中で改善方法を全員で話し合う事で、全員が出来る対応を決定し少しずつではあるが間違いや返却忘れが減ってきている。
- ・個々の心身の状態に合わせた短期入所介護計画の作成し、職員が統一した援助が行えるように指導していたが、3月に重度の事故が発生した。介護計画書に記載してある援助が行えていなかった。介護計画書作成後は、速やかに各自確認し計画書通りの援助を行う事をケア会議内で再指導した。

活動目標②	積極的な緊急受け入れの実施	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		90点	95点	100点

- アウトプット
- ・令和2年度「緊急短期入所受入」相談件数19件、内16件が緊急利用を実施した。
  - ・相談後は速やかに施設長へ相談し承諾を受け、ケアマネジャーや利用中のDSより電話での情報の収集を実施。看護職員や管理栄養士への伝達が速やかに出来、受け入れ後もスムーズな薬管理・配薬・食事の提供を行った。
  - ・入所後は利用者の状態を確認し、速やかに面接表を作成。状態が回復しベッドから転落しそうになるというヒヤリハットが2件上がったが、事故につながらないようその都度状況の確認・検討を行った。
  - ・新型コロナウイルス感染症の為、面会やサービス担当者会議の実施が出来ない状況となったが、ご家族・ケアマネジャーと電話等、可能な範囲内で密に連携を図った。
- アウトカム
- ・令和2年度の相談件数19件、内16件は緊急利用となり、1件は受け入れの予定であったが市とケアマネが対応している困難なケースであり、検討の結果DSを利用している施設のショート利用となった。もう2件も同様に受け入れの予定であったが、入所先に空きが出た為、施設入所となった。
  - ・昨年度の同時期は相談件数14件にて緊急利用11件。
  - ・緊急利用を実施した16名中13名は介護者の体調不良等の理由により継続してショート利用を行い特養入所となったが、ほぼ全員が利用前のADL状態を維持でき、利用前よりADL状態が回復し立位保持、数歩の歩行可能となったケースもあった。
  - ・状態変化があった際には、速やかにベッドや居室の検討、ケアマネジャーやご家族への報告を行い、事故は0件。

活動目標③	適切な介護計画の作成	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	90点	95点

- アウトプット
- ・利用日数に関わらず、すべての方へ介護計画書を作成している。1月に実施した内部監査時にも確認して頂いた。
  - ・介護計画書は、作成後ご家族へ丁寧に説明を行い、同意を頂いている。
  - ・面接時には、自宅での様子だけでなく、ご利用者・ご家族の要望を伺い、面接表へ記載。在宅での生活が継続できるよう、ご利用者・ご家族の要望、個々の心身の状態に合わせた短期入所介護計画の作成し回覧用のファイルに挟み確認後は、印鑑を押している。全員の確認印が押されるよう声掛けを行った。
  - ・3月に重度の事故が発生した。計画書と異なる対応をしていた為、発生した事故であったが、計画書の見直し作成を行った。
  - ・ロングショート利用者が、布団からの立ち上がりが難しく腰膝に痛みあり。本人やご家族・担当ケアマネジャーと相談しベッド対応に変更となった。その際には、介護計画書を作成し直しご家族へ同意を頂いた。
  - ・今年度も事業所評価アンケートに意向に沿った短期入所介護計画が作成されているかを問う質問項目を入れた。

- アウトカム
- ・内部監査時に計画書の内容を確認していただき、指摘事項なしとの結果だったが、備考欄を活用できていなかった為、次年度はご家族の意向を記入するなど活用していきたい。
  - ・3月に重度の事故が発生し、救急搬送後入院となった。搬送時に医師と話ができ、事故の要因になる疾患や対応方法について伺い、医師からの内容や再度自宅での様子をご家族から聞き取りを行った。計画書の見直し、作成を行い、追加項目は赤字で記載した。
  - ・初回利用者の状態や処遇、期間の空いた利用者の状態把握が確認でき、事故による計画書の見直しは再発防止となっています。
  - ・面接表や短期入所介護計画へ送迎時の対応方法・介助方法など細かな所まで記載したことにより、職員誰もが同様の対応ができ、送迎方法等の苦情や重度事故は0件だった。
  - ・事業所評価アンケートの意向に沿った短期入所介護計画が作成されているかを問う質問項目では、昨年度は適切である97%一部直してほしいが3%だったが、今年度は、適切であるとの回答が100%だった。

活動目標④	介護職員のスキルアップ	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

- アウトプット
- ・今年度は新型コロナウイルス感染防止により、中東遠研修や様々な外部研修が中止となった。
  - ・主任・副主任が定期的に職員の介護方法を確認。誤った方法や確認不足があった際にはその場で指導を行った。その他、新規利用者や状態の変化があった際には、介助について職員へ確認を行い、上手くいかないケースは主任・副主任へ相談。介助方法を検討し統一出来るよう個々に説明や実践し確認してもらおうようにした。疑問に思う事や少しでも

も不安に思う事は相談してもらおう職員へ呼びかけを行った。

- ・ケア会議 92.7%参加し、事例検討や介助方法の確認・可能な限り実践し指導を行った。  
9月のケア会議内では、日々危険だと感じる事を上げ危険予測を行い、事故を回避するための方法について意見を出し合った。
- ・コミュニケーションの外部研修への参加を予定していたが、開催がなく参加できなかった。  
コミュニケーション能力は個々の差がある。昨年参加した接遇研修をもとに指導を検討。  
どのように指導していくか今後の課題にしていきたい。
- ・今年度のケア会議は、多くの職員が参加できるよう勤務を作成。昨年度の同時期は 87.5%の参加率だったが、今年度は 92.7%の参加率となった。  
4月特養ショート会議 75%・新人研修 100%・職員会議代表者の参加・介護支援専門員講座 8名の中から 3名 79.1%参加し相談員業務・最新介護保険情報の取得。  
9月下旬より開催された「夜学」にも参加しました。
- ・昨年度、介護の統一化が課題と感じ、今年度は介護職員のスキルアップを活動目標に追加した。定期的に主任・副主任が職員の介助方法を確認し指導を行ったり、新規利用者や状態の変化があった利用者への介助方法を各職員に確認する事により統一した介護が行われたと感じる。定期的に確認し、疑問に思う事や少しでも不安に思う事は相談してもらおう職員へ呼びかけた事によって、介助方法の相談が増え早い段階で統一した介護が行えた。
- ・コミュニケーション能力は、個々の差がある為、昨年参加した接遇研修をもとに指導を検討していたが、実施できなかった。次年度に実施し、個々の差が少なくなるよう指導方法検討していきたい。

アウトカム

#### 4 事業所評価アンケート 概要

- ① 調査対象 白寿園短期入所生活介護サービス利用者 41名
- ② 調査期間 令和2年8月1日～令和2年8月末日
- ③ 調査方法 留置法／回収方法として郵送も含める
- ④ 回答数・率 有効回答数 34名 回収率 82.9% (前年 66.6%)
- ⑤ 調査項目 例年と同様にサービスの満足度やご意見に加え、新型コロナウイルス対応について新型コロナウイルス感染症の予防で心掛けたこと、説明時の対応やご協力依頼内容についてご意見、都道府県をまたぐ人の移動や家族の帰省への一定期間制限対応についてのご意見を追加した。
- ⑥ 結果概要 ショートステイに対する満足度は、満足 85%、ほぼ満足 15%。
- ⑦ 特記事項 コロナ感染症予防については認知症状によりマスクの着用が出来ない等の意見もあったが、基本的な手洗いうがい消毒、不要不急の外出を控える等各人の意識が強く、熱発時の退園や都道府県をまたぐ人の移動や家族の帰省への一定期間の制限など園の対応が適切だという意見が多い。また 7月～算定している緊急受入加算の説明の為、事前に訪問対応に関し丁寧な対応だったという意見が多かった。

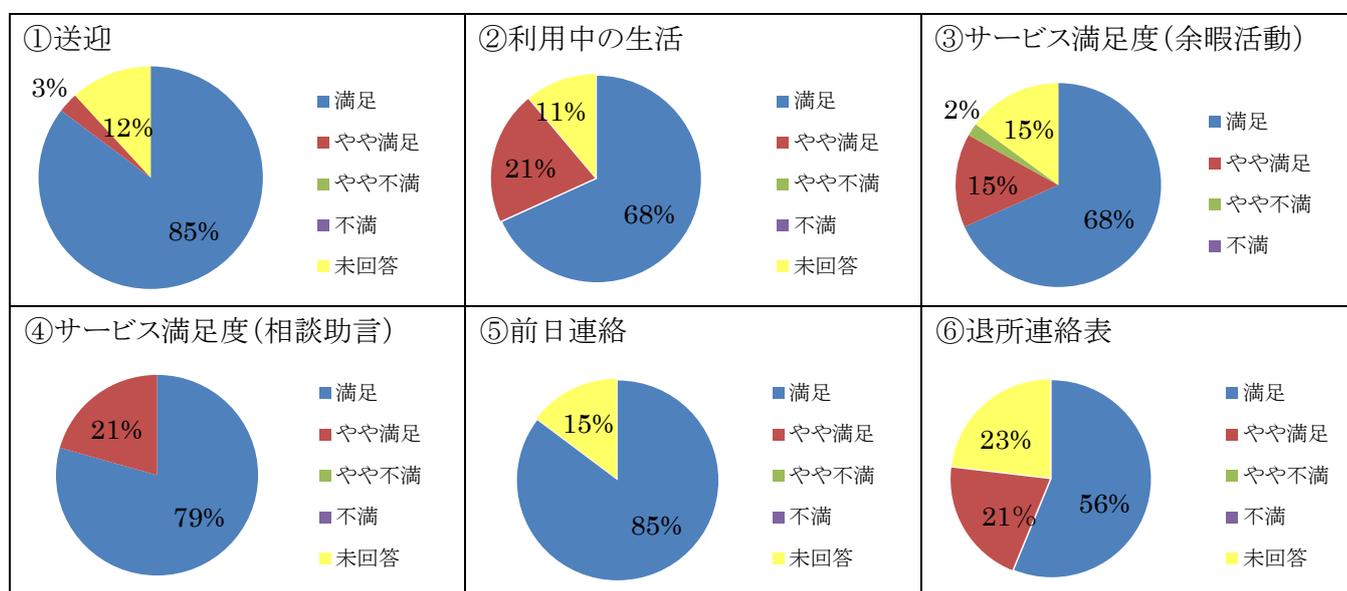
## 令和2年度 白寿園ショートステイサービス評価アンケート調査結果報告書

○目的 白寿園ショートステイをご利用頂いている皆様にサービスの満足度や職員の仕事の対する姿勢をお伺いし、現時点での満足度と改善が必要と思われる点を明確にさせ、更なる資質の向上を図る為。

○調査期間 令和2年8月1日～令和2年8月末日

○調査対象 白寿園ショートステイをご利用のご本人及びご家族

アンケート結果 サービス満足度について下記の6項目について、お尋ねしました。



### 5 利用者負担の見直し

平成30年8月から改正介護保険法に基づき、1部の利用者の負担割合が3割となりました。

負担限度額認定証

当事業所が担当する利用者の負担割合は以下の通りです。

負担割合	令和2年7月まで	令和2年8月以降
1割	34名	39名
2割	2名	1名
3割	1名	0名

負担限度額認定	令和2年7月まで	令和2年8月以降
第1段階	1名	1名
第2段階	3名	2名
第3段階	6名	6名
第4段階	34名	31名

## 6 新型コロナウイルス感染症関係の対応等

新型コロナウイルス感染症については、現在まで利用者、家族及び事業所職員において感染の事例はありません。当事業所としては、「新型コロナウイルス感染症に対する対応の手引き」に基づき、「第2段階」の対応として、職員の検温をはじめとする健康チェックの実施、送迎時のマスクの着用を徹底しています。また、ご家族・ご利用者へ検温の依頼、他県からの訪来、同居者の他県への外出があった際にはお知らせ頂けるよう概要や手紙の配布しています。ご家族・ご利用者の皆様にはご理解頂き、県外の保証人様に帰省をご遠慮頂き電話でのやりとりを実施しました。その他のご家族にも園の対応にご理解頂き、毎日の検温を行ってくださる方が多く、都道府県をまたぐ人の移動や家族の帰省への一定期間の制限を必要と感じて下さる方が多くありました。7月より算定している緊急受入れ加算算定の為、訪問した際にも、「こんな大変な時でも対応してくれてるのだから、当然です」と温かい言葉が多く聞かれています。

その後、緊急事態宣言の再発令、静岡県警戒レベル5への移行などがあり、厳しい対応が求められています。

### 新型コロナウイルス感染症に伴う介護報酬の特例取り扱い

新型コロナウイルスは、医療や介護事業の経営に少なからず影響を与えています。国は、令和2年6月1日に、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて／第12報」という事務連絡を発出し、「新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を適切に評価する観点から、以下の介護報酬を算定することを可能」とする特例を示しました。これは、通常の介護報酬に加え、月に最大14日分の「緊急短期入所受入加算」（90単位）の上乗せすることを認めるという内容です。

■ 表 緊急短期入所受入加算日数（新型コロナウイルス）

年	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度	161日	161日	150日	121日	121日	119日	129日	128日	124日	1,214日

## 7 令和2年度 磐田市実施指導結果／白寿会内部監査結果

令和3年1月15日に内部監査を受けました。監査結果／指摘内容は以下の通りです。

### (1) 監査員

法人監事・大手雅夫様 白寿園施設長・古本達也 白寿園在宅部門長・唐木由美子

### (2) 監査結果の概要

#### ○超過勤務・有給取得について

超過勤務を分散できるよう検討が必要。

有給取得は、計画的に実施できている。

#### ○短期入所生活介護計画／同意書

居宅サービス計画書の受け取り日や介護計画書の交付日が個人記録にしっかり記載され、1泊2日の利用でも作成できている。ショート独自として介護計画書の備考欄があり、良いが家族の言葉(感謝)などを入れてもいいのではないかと助言を頂きました。

#### ○評価について

評価の仕方が適切ではない為、電子内に定型文を作り作成していくほうが良いと助言を頂きました。例えば、見守りのある入浴が目標の場合、利用中休まず入浴できた。入っている浴槽の種類を入れる。緊急時の連絡体制の目標の場合、“○/○防災訓練参加した”や“コロナの対策”などを記載。×や△場合には、理由を入れていく。

#### ○緊急受入れについて

緊急受入れ用紙に終了日が入っていない為、ケアマネが出した際にわからなければ、終了日は空欄でもらい、ショートで手書き記載しても良い。必ず入っているようにと助言を頂きました。受入れ時に、緊急利用の期間が決まっていれば○日まで利用と記載し、決まっていなければ、当面○日まで予定と記載すると良い。緊急利用時の職員へ周知方法について助言を頂きました。緊急利用であっても、状態把握や統一した援助が出来るよう、当日または翌日に面接表を作成している事は良いが、電子記録へ入力しておくに尚周知されている事がわかり良い。

定期利用者…緊急利用の場合、“○月○日の計画書状態参照”と記載。緊急利用者…“状態は○月○日作成の面接表参照”と記載。

#### ○記録物・面接表に・契約書について

全てにおいて、日付は必ず入れるようにとの事。

2重になる記録などは、○○参照という書き方でも良いとの事。

### 1 デイサービスセンター白寿園の事業概要

「通所介護(介護予防通所介護)」とは、居宅の要介護者を対象に、日帰りで入浴・排泄・食事等の日常生活上のお世話と機能訓練などを行う事業を言います。当事業所は生活相談員 3 名、看護職員 3 名、介護職員 13 名、運転手 5 名が配置されています。今年度の事業コンセプトは、「今日も行こうよ デイサービス」と定め、様々な心配を抱えた現実の中、『今日も白寿園のデイサービスに行って良かった』『デイサービスがあるからもうひと頑張りしよう!』と心も体も元気に生活していただける、楽しめるデイサービスの展開を目指します。また、平成 29 年度から介護予防日常生活支援総合事業の実施に伴い、要支援者及び事業対象者が利用する現行相当サービス(平成 29 年度みなし指定、平成 30 年 4 月 1 日に指定を受ける事が出来ましたが)も実施しています。通所型サービスAは平成 29 年 4 月 1 日に指定を受ける事が出来たので、事業が展開できる状況となっています。

### 2 令和2年度 事業計画の進捗状況

過去3年間の実績(利用者人数)の推移は以下の通りです。実績は前年度と比べ 109 人の減少となっています。3月から6月にかけて週に複数回利用の方の終結、入院が続いたこと、利用回数追加の方はいらっしゃいましたが、終結や入院の方の回数を補うところまではとても至らなかったことが要因と思われる。7月以降、終結や入院の方がだいぶ落ち着き、新規や追加の方が増え、実績が少しずつ上向き、11月に利用控えがありましたが、2年前とほぼ同数となっています。

■ 表 過去3か年の実績の推移

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度	791	781	743	810	814	860	885	786	869	768	832	974	9,913
R1年度	817	885	820	883	834	763	831	848	863	794	836	827	10,022
30年度	856	926	901	879	857	752	744	840	851	754	728	828	9,916

### 3 事業コンセプトの実現に向けた取り組み

当事業所の今年度の事業コンセプトは、『今日も行こうよ デイサービス』です。デイサービスのニーズが多角化しています。身体機能の衰え、認知機能の衰え、核世帯・独居等様々な心配を抱えながらも、デイサービスに行くことで心も体も元気に生活を送っていただきたいと考え設定したコンセプトです。事業コンセプトを達成するために当事業所では、以下①、②、③の短期目標を設定し進捗管理を行っています。

コンセプト	今日も行こうよ デイサービス
-------	----------------

活動目標①	その人らしさの尊重	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	80点	85点

- アウトプット
- ・利用中の会話や連絡帳・送迎時のご家族様とのやり取りの中で、ニーズや困っていることなどを捉えられるようにし、その情報を職員間で共有、必要に応じてケアマネージャーに連絡している。
  - ・更新や新規、状態変化時など、毎月の会議の中でご利用者様の状況把握を行い、通所介護計画書に反映している。
  - ・様々な場面において、介助しすぎず、出来るところはやって頂く、生活リハビリを実施している。
  - ・生き生きとした楽しい時間が過ごせるよう、レクリエーション、趣味活動等の活動を概ね3日間ごとに内容を変更して実施。生活意欲の向上、生きがい感獲得を支援している。
  - ・職員手作りのペットボトルキャップのパズル、牛乳パックタワー積みを余暇時間に提供している。
  - ・大半の方が希望されている入浴では、一般浴、個浴、リフト浴にて清潔保持だけでなく、のんびり・ゆったりできるように介助している。
  - ・食事はその方の状態に合わせて、常食～ミキサー食を提供、制限だけでなく嗜好にも対応。また、定期的な選択食があり、選ぶ楽しみを味わっていただいている。
- アウトカム
- ・事業所評価アンケートによると、デイサービスの利用目的の上位は順に食事(95.2%)、入浴・交流(91.9%)、行事(90.3%)となっている。
  - ・利用目的に対する満足度は、食事、交流は100%の方が満足、やや満足と回答、入浴、行事については96%～98%の方が満足、やや満足と回答している。
  - ・通所介護計画書は意向に沿った内容となっているか、に対しては90.3%の方が適切と回答。また、通所介護独自の視点を位置づけています。
  - ・令和2年度に更新となった人19名中、介護度が良くなった人2名、不変9名、悪くなった人8名であった。19名中16名の方がデイサービスを継続利用されている。

活動目標②	事務作業等の効率化	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		60点	70点	75点

- アウトプット
- ・ワイズマンに外マネ、事業対象者の提供票を入力、法人内の居宅の提供票を取り込み、その情報をもとにバイタル表を作成、印刷した。
  - ・初利用や状況変化時など、情報が多くなりそうな時に、ワイズマンの支援ノートに入力、法人内居宅のケアマネージャーに連絡し、その情報を取り込んでもらった。
  - ・支援ノートに入力した情報を印刷し、個人ファイル、日誌に貼り付けた。
  - ・管理栄養士に依頼し、献立メニューをデーターでもらい、印刷、ご利用者様に配布。
  - ・配車表をホワイトボードで作成している。

- アウトカム
- ・令和元年度の超勤時間の総数は 735.0 時間だったが、今年度の超勤時間の総数は 709.5 時間と 25.5 時間減っている。前年の同月と比較すると県外移動や往來にて休んだ職員の対応で増えた月もあったが、全体的には減少した。データーを利用することでそれにかかる時間が短縮され、その時間を評価等に当てることが出来ていると考えられる。
  - ・同じ情報を個人ファイル、日誌と 2 回は記入しなければならなかったが、支援ノートの情報を印刷したものを利用することで、その時間が短縮できた。
  - ・手帳用紙に以前は献立をその日分を入力していたが、データーでもらうことにより、入力にかかる時間が短縮できている。
  - ・配車表が見える化され、運転手含め様々な目を通して、効率良く変更できるようになった。

活動目標③	安全なサービスの提供	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	80点	85点

- アウトプット
- ・通所介護計画に基づいてその人に合った方法で送迎をはじめ、各種サービスの援助をしている。
  - ・毎月の会議にて、事故、ヒヤリハットの共有をし、事故を未然に防ぐようにしている。
  - ・毎月の感染症予防委員会に参加、新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染防止の対策を実施、継続している。
  - ・毎月避難訓練をし、地震を中心に職員の動きの確認をしている。
  - ・送り時にも車ごとのファイルを持参、家族に連絡したいことをファイルに書いている。
  - ・請求書等配布物は朝の迎え時に持って行っている。
  - ・ファックスを送信する時は2人で確認することを継続している。

- アウトカム
- ・重度の事故は発生していない。今年度は 14 件事故が発生しており、軽度 13 件、中度 4 件であった。令和元年度は 24 件の事故が発生、軽度 19 件、中度 3 件、重度 1 件であった。事故の件数は減少している。ヒヤリハットは今年度 42 件、令和元年度 58 件と減少。
  - ・感染症は発生していない。
  - ・以前発生した情報漏洩の事故について対策を継続し、再発していない。

#### 4 事業所評価アンケート 概要

- ① 調査対象 通所介護利用者 82名
- ② 調査期間 令和2年8月1日～令和2年8月末日
- ③ 調査方法 留置法／回収方法として郵送も含める
- ④ 回答数・率 有効回答数 62名 回収率 75.6% (前年71.1%)
- ⑤ 調査項目 ①回答者 ②デイサービスの利用目的と満足度 ③サービスの満足度 ④通所介護計画 ⑤新型コロナウイルス感染症の対応について ⑥紹介経路について ⑦意見等 (記述式)
- ⑥ 結果概要 利用目的では食事、入浴、交流が上位3位を占めている。満足度では食事、交流、介護負担の軽減は100%の方が満足、やや満足と回答している。入浴、行事等については96%～98%の方が満足、やや満足と回答しているが、やや不満、不満と回答されている方もいる。リハビリは11.6%の方がやや不満と回答している。この結果を真摯に受け止め、サービスの満足度向上に努めていきたい。
- ⑦ 特記事項 コロナ感染症予防については、マスクの着用、手洗いの実施、なるべく人と接触しない、との予防策を講じているとの意見があった。困ったこととしては、県外の子供が来られない、本人がマスクを外してしまう、手洗いの習慣がない、等があった。乗車前の検温の実施や県をまたぐ移動によるデイサービスの利用の一定期間制限についても、当然のこと、必要なこと、との回答が多かった。

#### 5 利用者負担の見直し

平成30年8月から改正介護保険法に基づき、一部の利用者の負担割合が3割となりました。当事業所が担当する利用者の負担割合は以下の通りです。

負担割合	令和2年7月まで	令和2年8月以降
1割	78名	80名
2割	3名	2名
3割	0名	0名

## 6 新型コロナウイルス感染症関係の対応等

新型コロナウイルス感染症については、現在まで利用者、家族及び事業所職員において感染の事例はありません。当事業所としては、「新型コロナウイルス感染症に対する対応の手引き」に基づき、「第2段階」の対応として、職員の検温をはじめとする健康チェックの実施、マスクの着用、利用者乗車前の検温、座席や送迎車同乗者記録などを徹底しています。感染への不安から休まれている方もありますが、実績に大きな影響はみられていません。

その後、その後、緊急事態宣言の再発令、静岡県警戒レベル5への移行などがあり、厳しい対応が求められています。。県外への往来があった場合については引き続きサービスが2週間の休みとなります。新型コロナウイルス感染症に伴う介護報酬の特例取扱いについては、98.7%の方から同意を得ました。3月中旬には在宅サービス共通で新たに対応についての手紙を作成しご利用者様に配布を行っています。また健康チェック表を作成し、4月以降県外への往来があった際は、サービス利用前の2日分の体温（朝夕）、体調を観察して頂き、健康チェック表に記載をし、利用時に提出して頂く事としました。

## 7 令和2年度 磐田市実施指導結果／白寿会内部監査結果

令和2年11月5日と令和3年1月15日に内部監査を受けました。

(1) 監査員 第二白寿園施設長 伊藤茂記 白寿園施設部門長 川口厚旨

(2) 監査結果の概要

### ○職員配置

生活相談員3名を配置しているが、コロナの濃厚ではないが接触者として生活相談員2名が休んでいた時に不在日がある。いさせるべきであった、と助言を頂きました。

### ○説明と同意

事業所評価加算は現在算定していないが、重要事項説明書にある。ただし、県で認められた場合に算定しますとただし書きを入れる、又は通所介護の重要事項説明書のようにチェックを入れられるようにした方が良い、と助言を頂きました。

### ○事故防止

事故報告書に捺印できていない職員がいる。

### ○通所介護計画

利用者の同意取得、ケアマネへのプラン提出をケース記録に記載しておくように、交付したが返却されていない計画書はチェックするように、作成した計画書はそれだけでもファイルしておいた方が良い、と助言を頂きました。

### ○個別機能訓練加算

個別機能訓練に関する記録が実施日ごととなり、利用者ごとに保管されていない(11月)。1月の時点では整備途中でした。

個別機能訓練を実施できる上限を決めた方が良い、と助言を頂きました。

## 1 白寿園研修センターの事業概要

「福祉は人なり」と言われるように、提供する職員の資質の向上が福祉サービスの質の向上につながります。当研修センターは、平成19年に設立された法人全体の職員教育を推進・実施する部局です。現在は、(1)内部研修、(2)資格取得研修、(3)社会貢献研修を総合的に実施しています。(1)については、介護職員処遇改善加算算定の要件であるキャリアパスの一環として、また、介護サービス情報公表制度に係る内部研修等の根拠となっています。(2)については、介護員養成研修を開催し、介護職員の無資格者ゼロを目指し、人材確保に努めます。(3)は当白寿会のセールスポイントの一つとして行政関係者、他事業所・施設に認知されるに至り、法人全体の広報としての役割も担っています。

## 2 令和2年度 事業計画の進捗状況

●表 01 (1)内部研修 01/新人教育研修…令和2年度内部研修の開催状況

No.	日 時	テ ー マ
①	令和2年04月01日(水) 13:00～16:00	白寿会の組織と沿革、紹介/職業倫理と接遇
②	令和2年04月02日(木) 09:30～16:00	各種規程/リスク・拘束・虐待/見学ツアー
③	令和2年04月13日(月) 10:00～14:10	交通安全/感染症/医学知識
④	令和2年04月17日(金) 09:30～16:30	介護専門職のための実技講習
⑤	令和2年04月22日(水) 09:30～16:30	コミュニケーション技術/個人情報・記録/ターミナル/介護保険制度
⑥	令和2年06月17日(水) 13:30～15:00	認知症サポーター養成研修
⑦	令和2年10月29日(木) 13:30～16:00	白寿会の防災対策について

新人研修参加対象者:12名 参加者延べ:75名 平均出席率79%

●表 02 (1)内部研修 02/幹部職員研修…令和2年度内部研修の開催状況

No.	日 時	テ ー マ	備 考
①	令和2年05月22日(金) 17:30～	コロナウイルス感染症の基礎知識	研修センター
②	令和2年06月26日(金) 17:30～	介護保険制度改正と最新情報 vol842	研修センター
③	令和2年07月22日(水) 17:30～	身体拘束廃止/高齢者虐待防止	研修センター

幹部職員研修参加者延べ:48名

●表 03 (1)内部研修 03/職員全体研修…令和2年度内部研修の開催状況

No.	日 時	テ ー マ	備 考
①	令和2年05月27日(水) ※報告書・動画	令和2年度事業計画	研修センター
		法令遵守・守秘義務	
②	令和2年07月29日(水) 17:30～ ※代表者のみ参加	施設防災について 01	防災委員長
		事故防止の取り組み 01	事故防止委員長
		認知症について 01	医務主任
③	令和2年09月30日(水)17:30～ ※代表者のみ参加	感染症について 01	感染委員長
		看取りの取り組み 01	園長
		交通安全について 01	安全運転管理者
④	令和2年11月25日(水)17:30～ ※職員コロナにより中止		
⑤	令和3年01月27日(水)17:30～ ※代表者のみ参加	感染症について 02	感染委員長
		介護事故防止について 02	事故防止委員長
		医療的ケアについて 01	医務主任
⑥	令和3年03月31日(水)17:30～ ※感染症により書面での通知	褥瘡について	褥瘡予防委員長
		防災について	防災委員長
		感染症について 03	感染委員長

職員全体研修参加者延べ:52名

●表 04 (2)資格取得研修 01/介護支援専門員試験準備講習…令和2年度の開催状況

No.	日時	講義名
①	07月05日(日)10:00～16:00	支援分野 01 ※外部の方は通信
②	07月12日(日)10:00～16:00	支援分野 02 ※外部の方は通信
③	07月26日(日)10:00～16:00	医療分野
④	08月09日(日)10:00～16:00	福祉分野
⑤	08月23日(日)10:00～16:00	令和元年度(再)試験の解説
⑥	09月06日(日)10:00～16:00	模試 01-中級コース(中間試験)
⑦	09月20日(日)10:00～16:00	模試 02-応用コース(期末試験)
⑧	10月04日(日)10:00～16:00	模試 03-総仕上げコース(卒業試験)

試験準備講習 申込者:22名 参加者延べ:87名 平均出席率 58.8%

●表 04 (2)資格取得研修 01/介護支援専門員試験準備講習「夜学」…令和2年度の開催状況

No.	日時	講義名
①	09月28日(月)18:15～20:15	令和2年度中間試験 02
②	09月29日(火)18:15～20:15	令和1年度中間試験

③	10月01日(木)18:15～20:15	令和1年度卒業試験 03
④	10月02日(金)18:15～20:15	2019年度再試験 RA※リバーシアレンジ問題
⑤	10月06日(火)18:15～20:15	2019年度試験 RA
⑥	10月07日(水)18:15～20:15	令和2年度卒業試験 02
⑦	10月08日(木)18:15～20:15	2018年度試験 RA

試験準備講習「夜学」 申込者:14名 参加者延べ:45名 平均出席率 45.9%

●表 05 (3)社会貢献研修 01/ケアマネ・相談員研修・・令和2年度の開催状況

No.	日程	講義内容
①	令和2年04月	※中止
②	令和2年06月	※中止
③	令和2年08月	※中止
④	令和2年10月13日(火)10:00～12:00/ 13:30～15:30 令和2年10月14日(水)10:00～12:00/13:30～15:30 令和2年10月15日(木)10:00～12:00	介護保険制度改正最新情報研修
⑤	令和3年01月21日(木)13:30～15:30	介護保険制度改正最新情報研修 02
⑥	令和3年02月16日(火)10:00～12:00/13:30～15:30 令和3年02月25日(木)10:00～12:00/13:30～15:30	令和3年度介護保険制度改正

参加者延べ:631名

### 3 事業コンセプトの実現に向けた取り組み

事業コンセプトは今年度も『身に付け実を結ぶ』です。事業コンセプトの実現に向けて、広報活動に力を入れ受講生の募集に努め、より多くの方に介護の知識や資格を身に付けてもらい「介護職員の無資格者ゼロ」に向け、また、「介護の質の向上が福祉サービスの質の向上につながる」よう取り組んでいます。

コンセプト	身につけ、実を結ぶ。
-------	------------

活動目標①	福祉人材の育成・供給	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		85点	90点	95点

- アウトプット
- ・新人職員に当法人の沿革や介護保険制度、新人介護職員には介護技術の研修などを実施。今年度も、竜洋地域包括に講師を依頼し、研修内に「認知症サポーター養成講座」を取り入れた。
  - ・介護支援専門員試験準備講習は感染症に注意し実施。
  - ・内部職員会議は、動画の視聴やレポートの提出などの方法を取り、工夫して行った。

- アウトカム
- ・認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」の養成に貢献。9名の職員が修了した。
  - ・介護支援専門員試験準備講習では把握できている範囲で3名が合格した。福祉人材の育成に貢献できた。

活動目標②	コンプライアンスの徹底	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		85点	85点	90点

- アウトプット
- ・「よくわかる指導方針」を作成し、各主任、ケアマネージャーに配布し周知した。
  - ・幹部職員研修で法令遵守、介護保険制度改正について研修を行った。

- アウトカム
- ・身体拘束、防災については集合研修が困難であるため、研修テキストを作成した。

活動目標③	福祉人材のすそ野を広げる	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		70点	70点	98点

アウトプット

- ・介護職員初任者研修は、受講期間が長期なので中断のリスクを避けるため中止。
- ・介護支援専門員／生活相談員研修は、リモートで行うように整備をし、再開させた。

アウトカム

- ・白寿園研修センターブログにて、研修の案内や開催報告などの情報を発信している。ブログは今年度9月にはアクセス数が18万回だったが、年度末には19万回になっている。白寿園の広報としての役割も担っている。
- ・研修主催者だけでなく参加者もリモートの操作や利点を確認することができた。今後もリモートの研修や会議が主流になっていくにあたり、問題なく参加でき、技術や知識を習得できる。

#### 4 事業所評価アンケート 概要

該当なし

#### 5 利用者負担の見直し

該当なし

#### 6 新型コロナウイルス感染症関係の対応等

内部職員研修については、新人研修などの対象人数が少ないものに限り、マスクや手指消毒を徹底し開催をしています。多数の職員が集まる研修は、参加者を代表者1名のみで制限して開催し、全職員への周知は、報告書や動画を使って行っています。

外部施設から参加がある研修については、中止または、一部を通信制にし、少人数で行っています。

研修会場は、机の間隔をあけ定期的に換気を行い、座席表の記録を残すよう対策をしています。研修会後は、机といすをアルコール消毒し、**年度末までに**罹患者の報告は有りません。**リモートで研修や会議ができるように整備し研修を再開しています。**

#### 7 令和2年度 磐田市実施指導結果／白寿会内部監査結果

該当なし

### 1 白寿園ケアハウスの事業概要

当事業所は「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準」に規定され、入居者一人ひとりが、健康で明るい生活を送ることができ、市民としての豊かな生活を実現出来るよう支援する施設です。入居の対象は、老人福祉法の規定により、身体機能の低下により、自立した日常生活を営むことについて不安があると認められる60歳以上の方です。職員配置は、施設長、生活相談員、事務員の各1名の配置となっています。今年度の事業コンセプトは、「一人ひとりの“人生計画”を話し合う。」です。入居者がいつまでも施設で生活出来るようにサポートを行い、生活の継続を目標にしながら、医療や介護を要する状態となった時に備え、“人生計画”を本人・保証人と話し合い、その上で、現在の生活能力の維持と施設の生活の継続を目指します。

### 2 令和2年度 事業計画の進捗状況

過去3年間の実績(利用者人数)の推移は以下の通りです。

入所者の動向については、令和2年の退所者数は1名、入所者数が1名です。3月末の入所者平均年齢は84.2歳、平均介護度は1.44です。退所から入所までの日数は12日です。稼働率は99.8%、前年度99.5%より高率となっています。

要因としては本年度は4月に12日の空室となったが、昨年度は2名入退所による空室が32日あったためです。

■ 表 過去3か年の実績の推移

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度	438	465	450	465	465	450	465	450	465	465	420	465	5,463
R1年度	450	465	450	465	453	444	465	450	465	445	435	465	5,452
30年度	445	438	434	440	447	450	465	450	451	465	420	465	5,370

### 3 事業コンセプトの実現に向けた取り組み

当事業所の今年度の事業コンセプトは、“一人ひとりの“人生計画”を話し合う。”です。ケアハウス入居者がいつまでも当施設で生活を継続できるようにサポートを行います。一方で誰もが加齢や疾病に伴い、生活機能が低下する不安を有しています。当施設では、生活の継続を目標としつつ、併せて、医療や介護を要する状態となった時に備え、ACPの考えを踏まえ、「人生計画(life plan)」を本人・保証人と話し合い、その上で、現在の生活能力の維持と施設における生活の継続を目指します。事業コンセプトを達成するために当事業所では、以下①、②、③の活動目標を設定し進捗管理を行っています。

コンセプト	一人ひとりの“人生計画”を話し合う。
-------	--------------------

活動目標①	「人生計画(life plan)」を話し合う	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		70点	75点	85点

- アウトプット
- ・ ケアハウスでの生活の継続の可能性や医療・介護について話し合う機会を設けることを今年度の計画に位置づけた。
  - ・ 施設の退所やターミナルケアなど配慮を要する内容を含む話題であるため、確認項目や話し合う内容について、ケアハウス会議において複数回、議論をした。
  - ・ 6月度から実施している個人面談において、本テーマについても論点として提示し、家族等の意向の確認を行い、それを記録に残した。

- アウトカム
- ・ 介護／認知症のケアパスや、アドバンスケアプランニングなどの考え方を基本に、人生計画に係る質問項目作成の準備を進めている。個人面談で施設の退所やターミナルケアなどの家族等の意向の確認をしている家族もあり、まだ未完だが、入居者、保証人等への周知を図り、今後、今年度時点の意向をまとめている。

活動目標②	心の健康・体力づくりの実施	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

- アウトプット
- ・ ボランティア「さつき会」による「介護予防体操教室」は新型コロナウイルス感染症の影響で実施が困難となっている。
  - ・ 昼食前のラジオ体操／口腔体操は日課として定着し、ほぼ毎日行う事ができた。
  - ・ 就労、園内外の散歩、生活必需品の買い物等を目的とした外出などは、現在も継続されていて、生活を通じた機能の維持が図られている。

- アウトカム
- ・ 通年であれば、ボランティア「さつき会」による「介護予防体操教室」を月に2回実施し、心身機能の維持・増強を図っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症による警戒宣言が発令される前に1回実施できたのみである。
  - ・ ラジオ体操／口腔体操は、毎日4～5の方が参加してくれている。
  - ・ 今回、介護予防体操教室の代わりに白寿園周囲の散歩を職員見守りのもと、普段あまり歩いていない利用者4～5の方と実施している。

活動目標③	保証人・関係機関との連携	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	85点	95点

- アウトプット
- ・ 6月度から今年度の個人面談を開始し、計画的に年1回の話合いの場を確保する予定である。また、課題が発生したケース、継続しているケースについては、随時個人面談を行い、保証人との連携を強化してきた。
  - ・ 利用者に係る関係機関との連携については、担当介護支援専門員を中心としてサービス担当者会議などの場に参加し、情報の共有等を図ってきた。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症により、令和2年4月 10 日から、面会制限を行ってきた。その後、7月1日から感染状況の改善により面会制限を解除したものの、同月下旬には市内での感染発生により再び面会制限を行うこととなり、その後、令和3年3月31日まで面会制限は続いている。

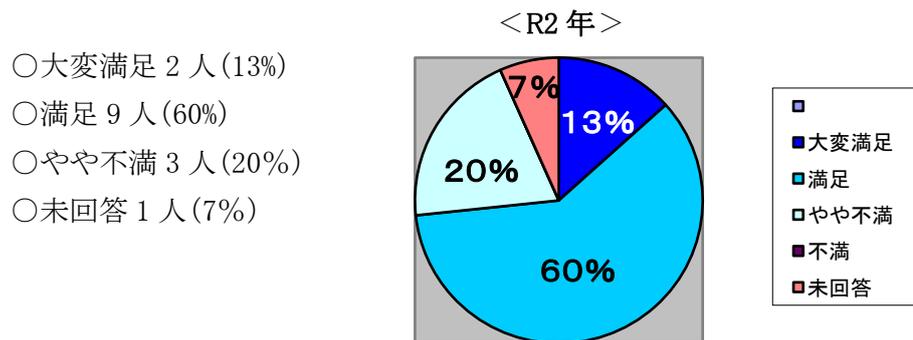
- アウトカム
- ・ 介護状態の悪化によりケアハウスでの生活が困難となった入居者が1名あり、令和2年4月に保証人及び他親族との話合いの上、療養病棟への移行を支援した。
  - ・ 入居者の現状や課題を家族等保証人と共有するために、6月度から今年度の個人面談を開始し、入居者 11 名の話合いを実施した。他の 4 名は調整が合わず個人面談が出来なかった。
  - ・ 利用者に係る関係機関との連携の場であるサービス担当者会議には以下のとおり 12 件参加した。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	0	3	3	1	2	1	0	1	1	0	0

- ・ 面会制限は令和2年4月 10 日～令和2年6月 30 日、令和2年7月 23 日～現在まで行っている。
- ・ 面会制限の間の代替手段として6月からテレビ電話型の面会を導入した。ただし、ケアハウスでは各自携帯電話／スマホ等を保有しており、テレビ電話型面会の利用には至らなかった。
- ・ また、面会制限中の家族への情報提供の手段として、風のまちだより／風のまちだよりミニを発行、また、面会見合わせについての手紙を家族等に送付している。
- ・ 生活レベルが落ちた方、体調不良の方に関しては、家族、ケアマネ、ヘルパー、デイサービス等連絡を密にして、場合により、サービス担当者会議、その他話合いの会議をもって、その方の状況と情報の共有をして、その方の状況にあった適切なサービスにつなげている。

#### 4 事業所評価アンケート 概要

- ① 調査対象 ケアハウス入居者 15名 /ケアハウス保証人 13名  
 ※本年からは、通年の入居者に加え、保証人に対してもアンケートを送付し、意向を確認しました。
- ② 調査期間 令和2年8月1日～令和2年8月末日
- ③ 調査方法 留置法/回収方法として郵送も含める
- ④ 回答数・率  
 利用者の有効回答数 15名 回収率 100% (前年 93.30%)  
 保証人の有効回答数 13名 回収率 87%
- ⑤ 調査項目 ①ケアハウスを選んだ理由 ②サービスの満足度  
 ③職員の仕事に対する姿勢、話し方、聞き方、個人情報  
 ④利用料金 ⑤新型コロナウイルス感染症の対策  
 ⑤今後、加齢や病気で医療や介護が必要になって来た時について
- ⑥ 結果概要 ・利用者からはサービスの満足度として、満足、ほぼ満足とと言う意見が73%を占めていました。やや不満という方に関しては、少しでも不満が減らされ、満足が増えて行くようにしていきたいと思えます。



- ⑦ 特記事項 ・コロナ感染症について、ご家族から職員、入所者全員のPCR検査を行って、園内での安全を確認して欲しいとの意見が有りました。

#### 5 利用者負担の見直し

ケアハウスでは15人中8の方が介護保険を利用、負担割合はいずれの人も1割負担だった。

負担割合	令和2年7月まで	令和2年8月以降
1割	8名	8名
2割	0名	0名
3割	0名	0名

## 6 新型コロナウイルス感染症関係の対応等

新型コロナウイルス感染症については、現在まで利用者、家族及び事業所職員において感染の事例はありません。当ケアハウスとしては、「新型コロナウイルス感染症に対する対応の手引き」に基づき、「第2段階」の対応として、職員もしくは利用者の検温をはじめとする健康チェックの実施、マスクの着用、来客の検温と記録、利用者の不要不急の外出を止めていただくようお願いしており、家族等の面会制限などを徹底しています。また、家族に対してはテレビ方式の面会もしくはガラス越しの面会を呼びかけています。

## 7 令和2年度 白寿会内部監査結果

令和2年8月21日実施の静岡県指導監査に向けて、令和2年8月11日に白寿会内部監査を受けました。内部監査は、実際に監査で使用される質問シートに基づき確認が行われ、以下の点について指導・指摘を受け、本監査に向けて準備を進めます。

- ・入退去時の記録を整備する。
- ・特別なサービスの根拠資料において、ごみ処理費の金額が現時点のゴミ廃棄の処分料と見合っていないので確認して金額変更をする。
- ・利用料の金額が変更になるものは、紙面通知だけではなく全て同意書をももらった方が良い。
- ・健康診断書を受け取った際には、ケース記録に受け取っただけではなく、“異常なし”も付けくわえる。
- ・避難場所として、津波の場合は屋上だが、屋上へ避難した後の避難生活をどうするか検討しておく。

## 8 令和2年度 静岡県指導監査結果

令和2年8月21日にコロナ禍の中で電話対応の静岡県指導監査を受けました。

指導監査では、以下の点で指導・指摘を受け改善しています。

監査事前チェックリストを主体として行っています。

・利用者の外出の機会確保について、県が示すコロナウイルス感染症の警戒レベル上昇の場合の自粛について確認。主幹より、自粛すると利用者が何も出来なくなってしまうので、外出できる方は買い物でもいってよい。但し、マスク着用、うがい、手洗いをして、注意していってもらう事。

・県の国の問合せでレジオネラ菌のことでケアハウスは循環式の浴槽ではなかったが、循環式ではない浴槽でも水質検査をするように言われている。

※9月20日から残留塩素の検査キットと浴槽日常点検表を用意して、浴槽の水質検査を毎日実施している。

・非常食については5日分+デイ等1日分用意しているが、主幹より県のマニュアルでは7日分の用意とあるので、徐々に増やしていく方向でお願いしたいとの事だった。

・管理規定については、職員の職種・数・職務の内容を加えた方が良いとの事だった。

・他の監査事前チェックリストの質問に対しての回答は良く書かれていて良いとの事だった。

・9月16日の指導監査の実施結果については“改善指導事項なし”、“助言指導事項なし”の報告だった。

### 1 特別養護老人ホーム第二白寿園の事業概要

当園は、介護保険法に従い、「その人らしい生活を援助し、ここで良かったと思える居場所をつくる」を理念とし、実現のための基本方針として①家庭生活からの連続性を重要視し、個性を重んじたライフスタイルを形成する。②個々の利用者における「普通・当たり前」に共感する。③「ここで良かった」と思える居場所づくりに専念し、その人が望む生活の追及を諦めないを掲げ、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるように配慮しながら、各ユニットにおいてご利用者が相互に社会的関係を築き、その有する能力に応じて、自らの生活様式及び生活習慣に沿ってそれぞれの役割を持って自律的な日常生活を営むことができるように支援することを目的とする施設です。

### 2 令和2年度 事業計画の進捗状況

過去3年間の実績(利用者人数)の推移は以下の通りです。

入所者の動向については、令和2年度の退所者数は20名、入所者数が20名です。現在の入所者の平均年齢は88歳、平均介護度は3.8です。

退所から入所までの平均日数は6.4日です。昨年度と比べると1.2日増加しています。稼働率は97.7%です。退所件数の増加、(令和元年度は10件)、入所保留による退所から入所までの日数増加と入院空床(202日)の増加(昨年度は年間で29日)が稼働率に影響しています。

■ 表 過去3か年の実績の推移

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度	1188	1200	1167	1200	1227	1163	1189	1150	1231	1233	1113	1207	14268
R1年度	1199	1234	1194	1238	1236	1200	1230	1192	1237	1231	1157	1218	14566
30年度	1200	1240	1200	1240	1238	1195	1240	1200	1234	1240	1120	1240	14587

### 3 事業コンセプトの実現に向けた取り組み

本年度も同様に施設理念をコンセプトとし、ご入居者様個々の在宅時の「暮らしの継続」を意識し、ユニット毎に定めた事業計画が実行できるように取り組んでいます。開園から4年目を迎え職員の入れ替わりもありました。ユニットケア推進委員会を中心に途中入職の職員を対象にユニットケアの理解を深める研修を企画し実施しました。理解度の確認テストではまだまだの結果でした。ユニットリーダーを中心に業務を通じてユニットケアの具体的方法を指導していきたいと思っております。

## 奏ユニット

コンセプト	心地よい暮らしをかなでよう
-------	---------------

活動目標①	「好きなものが食べたい！」	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	80点	100点

### アウトプット

- ・入居者様へ好きな食べ物をお聞きした。各好きなメニューを一覧にし、年間で栄養士に相談、提供可能との事で誕生日当日に提供する事となった。

### アウトカム

- ・嗜好調査の結果、南瓜の煮物や甘い物等の希望が多く、特別な物を希望される方が少なく献立に組み入れてもらう事ができた。
- ・R2年度は10名の方が誕生日を迎えられ、どの方も残さず食べられていた。入退所時のメニュー変更も栄養士と連携を取り、変更する事が出来た。
- ・入居者様の好きな食べ物について調査を行ったため、終末期にはご家族の協力のもと、南瓜の煮物を提供する事ができた。

活動目標②	ご家族の思いに寄り添って	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	80点	90点

### アウトプット

- ・今年度は新型コロナウイルスの影響で直接的な面会をする機会がほとんど無かった。オンライン面会時には職員が付き添い、日頃の様子や、事故の報告を行なう中でご家族の意向を聞くことができた。
- ・8月に新規入居の方が1名おり、ご家族の面会時、事故対策について意向を確認することができた。

### アウトカム

- ・食事が低下している方のご家族へ報告を行った際には、本人の好きな物を聞き、果物をご家族が持参して頂ける事となり、ユニットで提供、食量低下改善へと繋がったケースがあった。
- ・脳梗塞を再発した方ではご家族の意向で胃瘻を造設し、吸引など医療行為も必要となった方であったが園へ戻りたいという思いを多職種連携して叶える事ができた。終末期ケアの際には、ご家族の苦しめない様にして欲しいという希望でより酸素吸入実施となったケースもあった。終末期ケアは特にご家族の思いに寄り添い、ご家族の心のケアに繋がっていきたい。
- ・転倒、転落リスクの高い方ではヒヤリハットの段階で、ご家族に様子を報告しご家族の意向を確認しながらベッドから布団対応へ変更、事故を未然に防ぐことへ繋がった。
- ・入居者様の歩行訓練を行うため、靴の購入許可をユニット職員から行った際は、ご家族

より「歩けるほど元気ならいいですね」と安心される声が聞かれた。

- ・終末期ケアの際には、面会時にユニット職員から食事量の様子をお伝えしたり、活気があった際に写真を撮り、ご家族に見せる事でご家族が安心できる環境を整える事ができた。

活動目標③	社会、地域との関わり	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	80点	100点

- アウトプット
- ・新型コロナウイルスの影響があり一部計画内容を変更し行事を行った。
  - ・8月、9月は計画通りに花火大会、敬老会に参加することができた。

- アウトカム
- ・4月桜鑑賞、5月食事会は中止し園外近辺を散歩、6月居酒屋は中止となり、ユニット内でボーリングレクを実施、7月納涼祭は中止となり、ユニット内で輪投げレクを実施した。雨天、猛暑で半数はユニット外で出る事ができず、ユニット内でレクリエーションを行ったが普段と違う事を行ったため入居者様の反応が良く楽しむことが出来た。
  - ・8月、9月は花火大会、敬老会に参加、10月の掛塚祭りは新型コロナウイルスの影響で中止となったため、プロジェクターを使用し掛塚祭りのDVD鑑賞を行った。プロジェクターを使う事により大画面で見ることができ入居者様の反応がとても良かった。
  - ・11月は食事会を中止しおやつ作りでどら焼きを作った。12月はクリスマス会の実施。ユニット内にクリスマスツリーを飾り入居者様皆様にプレゼントを渡す事ができた。
  - ・1月の初詣は中止となりユニット内で新年会の実施。今年の干支の丑の顔はめパネルを使用し新年を迎える事ができた。2月は節分で豆まきを行った。事前から楽しみにされている入居者様もおり「今日は鬼が来てとても楽しかった」と特別な1日にする事ができた。3月は雛祭りを行い、お雛様の顔はめパネルを使用し写真を撮る事ができた。また、喫茶コーナーのひな壇を見に行き、「右大臣がいないね。家にあったひな壇は…」と自宅にいたころの話をされる方もおり、良い刺激になる事ができた。

## 縁ユニット

コンセプト	一人一人の縁を大切にし、ここに居たいと思える笑顔溢れる一家団欒の場作り
-------	-------------------------------------

活動目標①	入居者様に寄り添っていきます	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	80点	90点

- アウトプット
- ・職員の異動、退職や体調不良にて職員の不足、利用者様の入退所が続き、希望の聞き取りにゆっくりと時間を取ることが十分にできなかった。その中でも入浴の際や訪室時、リビングで過ごしている時には一緒にテレビを見ながら話を聞く時間を取れるようにした。

- ・1年経過し、利用者様との関係性が出来、話の聞き方も上手になってきている。
- ・更なるコミュニケーション力の向上のために下半期にコミュニケーションの勉強会を計画、実施した。
- ・6名の方が退所。4名が亡くなり、2名が入院しそのまま退所した。4名の内3名は加算を算定し看取りケアを行った。

アウトカム

- ・少しでも話を聞く時間を設けることで入居者様から職員へ話しかけてもらえることが以前に比べ多くなった。
- ・職員も入居者様の表情から気持ちを読み取ることができるようになった。  
来年度は半期に1度利用者様向けにアンケートを実施し、希望の聞き取りをしていく。
- ・入居者様、ご家族とのコミュニケーションの取り方に職員により差があることを感じたため勉強会を企画することとなった。下期に1度実施。1度ではうまく伝える事が出来ないので来年度は、定期的に勉強会を実施していく。
- ・看取りケアを行う事で入居者様のこれまでの生き方、人生観、嗜好などを考えさせられた。日々を寄り添い過ごす中で本人から聞き取ったり、本人から聞き取れない部分はお家族から聞き取るなどしていけるような体制を整えていきたい。令和3年度の事業計画にアンケートの実施を取り入れた。

活動目標②	自分らしさを諦めずにゆったりと過ごして頂き「ここに居たい」と思える笑顔溢れる雰囲気作りを目指します。	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		60点	70点	85点

アウトプット

- ・起きたい時間に起きる、居室で自分のペースで過ごしたいなど、入居者様の意向や生活習慣を大切にする事ができている。居室で食事をしたい方もおり、服薬や食事の時間制限、リスクもある中で多職種、相談しながら行う事ができている。
- ・1年で6人の入れ替わりがあった。入れ替わりに応じてそれぞれがリラックスして過ごすことができるように席の配置などを変更し雰囲気作りに努めた。
- ・利用者様に対して簡単なアンケートを行った。満足・不満の声が聞かれている。

アウトカム

- ・入居者様ごとの「生活のこだわり」を継続して行っていることでたくさんの笑顔や満足されているという声をもらっている。
- ・職員もそれぞれのこだわりを理解することで心の余裕が生まれ、笑顔が増えている。
- ・入居者様個々が良い雰囲気でも過ごせるように自分らしさの追求を行うため来年度も1度実施予定。
- ・ACP アンケートも実施し、身体が弱ってもより寄り添っていけるように努める。

活動目標③	残存機能を活かし、今出来る事の継続と出来る事を増やしていく為、レクリエーションの充実をしていきます。	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		60点	70点	90点

- アウトプット
- ・不定期では散歩や花火観賞、ペッパーを使用しての体操やレクリエーションを開催することができたが定期的なレクリエーションの実施まではできなかった。  
外出レクリエーションは感染症流行の為、実施できないため他レクリエーションを計画して行う事が出来た。
  - ・24 時間シートを活用し「できる事」と「支援が必要な事」の明確化ができています。  
身体機能の低下が顕著にみられる入居者様についても随時、更新情報共有ができてケアの変更ができています。
  - ・定期的なレクリエーションの実施のために月担当制にし、9 月から毎月レクリエーションを行えた。
- アウトカム
- ・残存機能を把握し、活かすことが職員間で共有できていることが入居 3 年経過しても歩くことができる、トイレで排泄ができることに繋がっている。
  - ・レクリエーションの実施ができた。入居者様と一緒に作業をすることでできないと思っていたことができたり、会話や笑顔が常にあった。来年度は計画的に実施できるように担当を決め、行っていく。
  - ・個々に過ごすことの多かった入居者様だったが徐々に参加数も増えていき、楽しみにしているという声も聞かれるようになった。機能の維持や楽しみ、生活に張りを持たせることができている。

## 和ユニット

コンセプト	和顔愛語
-------	------

活動目標①	生活に彩りを添える	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70 点	85 点	90 点

- アウトプット
- ・外出レクがコロナの影響でできなかったが、担当デイの実施や季節を感じれるようにユニット内の模様替えを行なうことができた。
  - ・ケア会議内で月の担当者を伝えることにより意識することができたが計画書作成の遅れが目立ったため実施日の 10 日前までにリーダーへ提出というルールを作った。食べることが好きな方が多いので下半期はホットプレートを使用したレクを計画した。
  - ・今年度はコロナの影響で外出が出来なかったが、継続して模様替え、担当デイは行えた。来年度は季節ごとのレクリエーションを考えたい。中間の反省を活かして計画書もゆとりをもって提出が出来た。ホットプレートを使用し入居者様と一緒にレクを行えた。
- アウトカム
- ・今までレクリエーションなどあまり行ってこなかったが毎月行えるようになった。担当デイ以外でもDVD鑑賞を行うなどできた。入居者と担当職員が時間を取って関われることで入居者の笑顔を引き出すことができたり普段とは違う生活を提供できた。また職員の意識改善に繋がった。
  - ・模様替えを行う事で入居者様との話題作りにも役にたった。レクも回数を重ねるにつれ

てバリエーションも増えた。希望を伝えることのできる入居者様から意見を聞き取り入れることもできた。

- ・計画書提出のゆとりを持つことによって計画者以外の職員の意見を取り入れることが出来た。レク以外でも残存機能を活かした計算、漢字問題や塗り絵を行い、認知予防を意識して行うことができた。入居者と一緒にホットプレートで作ることによって職員と入居者様一体になり食べる以外の楽しみも感じる事ができた。担当デイを導入してより担当の入居者様の事を考えられることができ会議内でも入居者様の事の意見が出るようになった。

活動目標②	安全、快適な生活のための環境づくり	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	75点	80点

- アウトプット
- ・実施日を固定し、まだまだ不十分なことはあるが、前年度より清掃の意識付けができた。清掃の意識づけが出来てきたので中期は、記録スペースの整理整頓を行なえるように計画中。
  - ・入居者の急な状態変化に伴い安全に過ごすことができるように住環境整備が行なうようになった。
  - ・整理整頓はまだ不十分な部分はあるが掃除は継続して行う事が出来た。記録スペースの整理整頓も徐々に行えている。
  - ・新しく入居者が入ってその方にあった食事席を考えることができた。整理整頓できたが継続ができず職員一人一人の意識づけができていないので来年度は職員一人一人の意識づけを行い業務効率につなげたい。掃除も昨年度よりは意識して行えるようになった。

- アウトカム
- ・掃除を意識することによって水、土以外でも遅番の帰る前、汚れた時にホウキではなく、入居者様と一緒にクイックルワイパーをかけるなど綺麗にしようという意識が高まった。
  - ・住環境整備を行い、下肢筋力低下により事故が増えていた入居者様の事故件数を8月の5件から9月は1件に減らすことができた。
  - ・記録スペースの整理整頓により以前に比べ書類が散乱していることが減った。綺麗にしておくという意識付けができ、提出物の提出も早くなるなど充分とは言えないが業務効率の改善にも繋がった。
  - ・食事席を変えることによって入居者様の新たな交友関係が構築できた。掃除に対する意識改善ができたことによって、他の業務においても後で誰かがやるだろうということが減った。

活動目標③	サービスの質の向上	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	85点	90点

- アウトプット
- ・ユニット内研修は確実に進んでいる。ユニット会議内で研修を行い、学んだことをユニットで伝達できている。ユニット会議前に担当者がケース検討をまとめてくることによって前年

度より検討、評価がスムーズにできたと思う。24 シートの更新がまだまだ不十分なので後期はやり方を変えてより一層スムーズに行いたい。

- 24 シートの更新をリーダー更新から担当者へ移行した。しかし更新が確実に行なわれないという課題が残った。
  - 継続してユニット内研修は出来ている。研修の成果も出ている。24 シートの見直し、検討、評価も毎月行えた。24 シートの更新月を分かりやすく表にまとめて確認できるようにした。来年度はユニット会議前に 24 シートを印刷し変更点は赤字で記入するように更新の際、スムーズできるようにしていきたい。
- アウトカム
- 2か月に1回、ユニット全職員で研修を行うことによって、自己流になっていたものもあったことが修正されサービスの質の向上につながった。今までやってきたこととはまた違った介助方法の発見が出来た。24 シートの見直しも事前に考えてくることによって会議をスムーズに行うことができ、他に話し合える時間が増えたと感じた。
  - 担当者が 24 シートを作成することにより入居者様のことをより考えるようになった。それにより介助方法の見直しや入居者様に合った生活を考えるようになり会議でも意見が出るようになった。
  - 会議内で拘縮についての研修をした、職員の意識が高まり予防やマッサージを行う事ができた。
  - ユニット内研修で着替えの研修を行うことによって内出血を軽減することができた。12 月までは 4 件あった内出血が 3 月では 1 件になった。また自分の不安に思っていること、ユニットで問題になっている事を議題に上げる事で問題解決に至った。
  - 24 シートの更新を担当制にすることによって、面接の際、24 シートを作成する上で必要なことが聞けるようになった。面接の事前にどのような質問をしたらいいのか職員同士で話し合うことができるようになった。24 シートの更新月の表を作成する事によって可視化でき忘れてしまう事が減った。

## 雅ユニット

コンセプト	日々の暮らしを大切にし、生活の中にくつろぎと・彩を
-------	---------------------------

活動目標①	行事を通して季節を感じて頂く	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

- アウトプット
- レクリエーションを実施し入居者様に好みのレクリエーションをお聞きした。「なんでもいいよ」と言う意見が多かったが声掛けを多く行い楽しんで頂けるように意識をした。行事や外出はコロナの影響で行うことはできなかった。
  - 花火大会や敬老会への参加、全員参加での運動会を行なった。

- アウトカム
- ・外出はコロナの影響でできなかったが、一部計画内容を変更し行事や模様替えをすることで季節感を感じてもらえる事が出来た。誕生日会や室内でのレクリエーションを増やし、生活にメリハリをつけ、生きがいを感じて頂くように心がけてきた。最近ではカラオケ大会を行い、入居者様、職員ともに大いに楽しむことが出来た。
  - ・10人全員が参加できない時には個々に残存機能を活かした計算、クイズや塗り絵を行い、認知予防を意識して行うことができた。身体状況等を考慮し席順、ゲーム内容等を決め実施する事が出来た。

活動目標②	安心と安全な暮らしの提供	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

- アウトプット
- ・小さなことでも職員間で必ず申し送りを行い、状態変化等に気付き対応を統一できるように努めた。
  - ・入浴の際やリビングで過ごしている時には共に過ごし話を聞く時間を取れるように努めた。
  - ・新型コロナの影響で面会時間が少なり不安な気持ちで過ごしていないか等、気を配るようにした。

- アウトカム
- ・挨拶の時に表情、声の出方など確認する事で体調の変化に早く気付くことが出来た。食事の様子や訴えられた事等を記録し情報共有する事で、話し合いの場を作る事ができた。
  - ・継続して行う事で5名の入居者様の状態変化に対して早急な対応ができた。
  - ・少しでも話を聞く時間を設ける事で入居者様からの意見を聞けることが以前に比べ多くなり、食事摂取など改善できることもあった。
  - ・短時間の面会でも職員が仲介に入る事でご家族と会話出来るように努める事ができ、ご家族の不安の軽減や施設への信頼感に繋げることができた。

活動目標③	環境の整備	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	75点	80点

- アウトプット
- ・活動内容を決めておくことによって確実に清掃を行うことが出来た。
  - ・入居者様の状態変化に伴い安全に過ごすことが出来るように環境の整備を行うようになった。

- アウトカム
- ・掃除機掛け、シーツ交換は実施できたが、洗面台は汚れている事が多かったので歯磨き後に時間を作り清掃するようしていきたい。入居者様に安心して過ごして頂けるように心がける。
  - ・8, 9月は改善され洗面台の清掃ができた。
  - ・環境の整備を行う事で筋力低下により転落事故が増えていた入居者様の事故を防ぐ事が出来た。

## 医務

コンセプト	暮らしを支える看護
-------	-----------

活動目標①	健康管理	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	80点	80点

- アウトプット
- ・異常の早期発見時、主治医に連絡し受診、入院へと対応した。
  - ・入居者、職員の毎日の検温、コロナウイルス感染症発生時の対応の練習、日々の換気、湿度、温度等の環境整備を行った。
  - ・介護職員と連携し、その方に合った排便間隔を検討した。
  - ・磐田市立総合病院、退院後の入居者様に対してコロナウイルス感染症発生時の対応を1週間行った。
  - ・嘱託医と相談し、排便に対しての薬の調整を行った。
  - ・面会制限があるため、家族へ事務所に来ていただいた際、直接健康状態を伝えたり、電話連絡する頻度を増やした。

- アウトカム
- ・入院後、退園となることもあったが、多くが帰園し過ごすことができた。
  - ・感染症発生することなく過ごすことができています。
  - ・トイレに座り排便を促すことができた。下剤を使用しているが、排便間隔をみつけ最小限の下剤量を調整することができた。
  - ・受診7件、入院6件、うち入院ご退園2件なるが3件帰園し過ごすことができた。
  - ・感染症発生することなく過ごすことができた。
  - ・コロナウイルス感染症発生時の対応を実際に行ない、必要物品、職員の動きを確認することができた。
  - ・1件今まで使用していた薬を変更し、排便コントロールができつつある。
  - ・1件9月に薬を変更した方の排便コントロールができた。
  - ・感染症発生することなく過ごすことができた。
  - ・ご家族と直接、または電話で話す機会が増え、細かく状態を伝えることができた。

## ユニットケア推進委員会

コンセプト	「暮らしの継続」
-------	----------

第二白寿園では、ユニットケアの理念である「暮らしの継続」をコンセプトに掲げ入居者様の暮らしのサポートをしています。

活動目標①	ユニットケアの勉強会開催	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

- アウトプット
- ・4月末から6月中旬にかけ、ユニットケアについての勉強会を実施。  
 予定よりも早く講義が終了したため確認とし最終日にはテストを行った。
  - ・中途入職者に関して、ユニットケアの勉強会を12月に開催することとした。
  - ・12/5 中途採用者を対象に勉強会の開催。1日かけ開催する事ができた。

- アウトカム
- ・新人職員、中途採用者、人事異動者計7名は全ての講義に参加し、参加予定ではなかった非常勤職員も途中まで参加する事ができた。
- テストの結果の平均点は、
- ①ユニットケアについて…23/46 正解率 50%
  - ②高齢者の生活とその環境…12/26 正解率 46%
  - ③情報の活用と職員のサポート・情報伝達、共有の仕組み…6/14 正解率 42%
  - ④ユニットケアの具体的方法…5/14 正解率 35%
- 合計…47/100 47%
- ①～③に関しては約半数正解となりユニットケアについて知識がつけられたと思われる。④に関しては正解率が低く、ユニットケアに関して理解はしているがそれを用いて業務に活かす事が出来ないという結果になった。
- 実際に現場で業務を行いつつ、リーダーが中心となりユニットケアの具体的な方法を指導していく必要がある。
- ・勉強会内でユニットをラウンドし、ハード面について勉強した際には「他ユニットを見たことがなかったのでこういうやり方もあるんだと思った。自ユニットでも活かしたい」という意見が出た。

活動目標②	24時間シートの運用	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	80点	90点

- アウトプット
- ・ユニットケアの勉強会の中で24時間シートについて講義し、各自自分の24時間シートを作成、リーダーが見直しを行った。
  - ・各担当で入居者様の状況、ケアに変更があった際は24時間シートを紙ベースで直しを

入れる事とした。

- アウトカム
- ・日頃から 24 時間シートと連動し介護記録を作成していたり、勉強会内で講義を行ったため、24 時間シートを作成するにあたりしっかりポイントを押さえて作成する事が出来ていた。下半期では、会議に各ユニットの 24 時間シートを持ち寄り、細かな見直しや必要に応じ助言を行っていく。
  - ・各担当で直しを行う事により、随時 24 時間シートを更新する事ができた。
  - ・随時 24 時間シートを更新する事によりケアの統一ができた。
  - ・各ユニットの 24 時間シートを見直す事で表記の統一をする事ができた。

活動目標③	「食事」への参加	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		80点	90点	95点

- アウトプット
- ・ユニットケアの勉強会内で食事についての講義を行った。  
食事についての講義終了 6 月より昼食のみ実施。栄養士と相談し副食は大皿で多めにもらう事となった。
  - ・施設の食事提供時間と、入居様様が食事を摂りたい時間が異なるケースではパンをユニット管理する事とした。
  - ・入居様のレベル低下、食形態の変更に伴い、フードプロセッサの導入を開始した。
- アウトカム
- ・認知的にわからない方が半数以上いるものの、わかる方は「これ好きだからいっぱい欲しい」や「これおいしそうだね」と会話に繋がり食べる事への意欲に繋ぐことが出来た。
  - ・パンをユニット管理する事により時間にとらわれず好きな時に食べられるようになり食事量が増え、101 歳のお誕生日を迎える事ができた。
  - ・フードプロセッサを導入し、食形態の幅を広げた為、食事量アップへと繋がった。

活動目標④	「起床介助」から「起きる」へ	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	80点	90点

- アウトプット
- ・ユニットケアの勉強会で「起きる」について講義を行った。
  - ・9月のケア会議内にて対象者を選定。方法を各ユニットで統一し実行をした。

- アウトカム
- ・9月ケア会議にて各ユニット対象者の決定、実行を行っていく。
  - ・各ユニット 1～2 名を選定し実行した所、効果を感じられた方は少ないが、本人が「起きる」と訴えてから起床介助を行った方は起床後しっかり覚醒し、朝食の食べが良くなった日があった。
  - ・各ユニットで職員都合で起床介助を行う事が減ってきている。

## 事故防止委員会

コンセプト	「Creating Safety of Life」
-------	---------------------------

静岡県の「静岡県介護保険施設等指導方針」では、「利用者の安全・安心の確保及びサービスの質の向上のための運営基準の遵守」が指導の重点項目として掲げられ、①「事故防止対策」が、そして、危機管理の観点から②「事故報告と防止」が具体的な項目として示されています。第二白寿園では、「Creating Safety of Life」というコンセプトをかかげ、職員一人一人が事故防止に努めご入居者様の安全な暮らしを創り上げるクリエイターとしての役割を担っていきます。

活動目標①	事故防止への意識向上、1件でも多く事故を防ぐ	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	75点	90点

- アウトプット
- ・毎月、事故防止委員会を委員全員参加で開催することができた。
  - ・委員会内でユニット毎に事故内容の報告、対策の実施状況の報告をしている。他ユニットからの客観的な意見を求めている。
  - ・毎月、事故・ヒヤリハットの集計、発生場所、発生時間、内容、原因ができています。
  - ・事故報告書内に捺印欄に多角的な分析が行なえるかのチェック機能のために事故防止委員の欄を設けた。
  - ・部署毎、ご家族の来園時や電話で事故の謝罪・報告をするようにした。
  - ・事故報告書を当事者だけでなく、ユニット職員全員で相談しながら作成する事とした。
  - ・寝たきりや、体動の少ない利用者の内出血の発生は、職員の介助方法が誤っている可能性があるため、マニュアルの見直しを行う。
  - ・身体拘束・虐待調査での社会福祉士からの意見を踏まえ、事故の原因を考察する際に、虐待の可能性についても考慮することとした。
  - ・ヒヤリ、事故の件数や内容から特に注意すべき高リスク者の洗い出しを行い話し合いを委員会内で行なった。
  - ・事故が発生した際のご家族への電話連絡のマニュアル作成、配布を行った。
  - ・ご家族へ電話で報告・謝罪を行う際の研修を各ユニットの事故防止委員が中心となって行うようにした。
  - ・事故の原因分類に合わせた再発防止策を実施しているかを見直した。例 技量不足ならば、ユニット内で技術研修を行う等。
  - ・同一利用者の服薬事故が多発した際には、錠剤から粉末への変更も視野に入れる。
  - ・事故対応マニュアルに変更事項が発生したので、変更後に配布した。
  - ・車椅子の点検項目に、フットレストの有無についての項目を追加した。
- アウトカム
- ・委員会メンバーの事故に対する意識が向上した。
  - ・事故防止委員会メンバーのチェックが入るようになったがまだ多角的な分析ができていない。委員会メンバーの知識・技術の向上が必要。
  - ・重度事故の件数は0件。昨年度同時期も0件。

- ・ユニット職員複数で考える習慣ができてきている。
- ・当該事故の原因と対策をユニット職員全員で把握するようになったので、類似事故の発生率が減少した。  
(事故の減少例 J.S 様 8月4件→9月1件 K.S 様 8月2件→9月1件)
- ・ユニット職員が事故の報告を電話連絡するようになったので、家族とコミュニケーションを取る機会が増えた結果、以前よりも信頼関係が強くなった。
- ・ユニット間での原因分析に役立てれるように現入居者の事故・ヒヤリの集計を行なった。  
(利用者毎、ユニット毎の事故ヒヤリの時間帯、発生場所、発生分類、原因分類)
- ・年間通じて重度事故 0 件を達成した。
- ・事故件数が上半期 141 件に対して下半期は 122 件と減少させることができた。

活動目標②	事故を予見する力を身につける	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	75点	85点

- アウトプット
- ・毎月、職員個人毎の報告件数を集計している。
  - ・コロナもあり研修に参加はできていない。
  - ・8月の全体会議内で行なう研修について内容の検討を行なった。
  - ・全体会議内で KYT トレーニングを実施した。
  - ・新人職員が入ったユニットの事故防止委員が中心となって、新人職員への指導・教育を行う。事故の種類や報告書の記入方法、ハインリッヒの法則等の説明を行なった。
  - ・事故報告書の原因分類の分析方法を把握しているか。事故の原因は職員側、利用者側、環境面の三つの視点から考察することを再度周知した。
  - ・事故防止委員会の際に、各ユニットの事故防止委員より、自ユニットの利用者の ADL の低下、認知度進行状況の周知を行っている。

- アウトカム
- ・ヒヤリハットの報告件数に個人毎に偏りがあるが 3 件以上報告のある意識が高い職員は増えてきている。

報告件数 0 件は 3 人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3人	2人	1人	2人	4人	2人	10人	5人	6人	5人	4人	4人

- ・ヒヤリハットの月 3 件以上の報告者が上半期に比べ下半期は更に増えた。全体の件数も上半期の 129 件に比べ、下半期は 193 件と増えている。
- ・危険予知トレーニングを全体会議内で行なうことを決定。  
研修をより身近になるようにするため全ユニットの日常の風景を写真に撮ることにした。
- ・他ユニットの様子や介助方法の違い等が分かって有意義だった。

## 身体拘束廃止委員会

コンセプト	虐待0・身体拘束0・スピーチロック0
-------	--------------------

静岡県の「静岡県介護保険施設等指導方針」では、「利用者の安全・安心の確保及びサービスの質の向上のための運営基準の遵守」が指導の重点項目として掲げられ、①「虐待防止」の徹底と②「身体拘束廃止」の徹底が具体的な項目として示されています。第二白寿園では、「虐待0・身体拘束0・スピーチロック0」というコンセプトを掲げ職員一人一人が高い意識を持ってご入居者様の尊厳を守っていきます。

活動目標①	虐待防止・身体拘束廃止・スピーチロック防止への取り組み	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	75点	85点

- アウトプット
- ・毎月、身体拘束廃止員会を委員全員参加で開催し、身体拘束、虐待、スピーチロックについての状況報告をしている。
  - ・3・11月に行なったスピーチロック調査結果の集計、内容の確認、代替え言葉の検討を委員会内で検討した。
  - ・6・11月に虐待チェックシートの自己評価、上長評価を行ない集計、昨年との比較を行ない委員会内で報告、各部署会議内で伝達をした。
  - ・9・1月に地域包括支援センター社会福祉士による高齢者虐待調査を受けた。
  - ・3月の家族会で虐待チェックシートの結果、虐待防止への取組についてご家族へ報告をした。

- アウトカム
- ・身体拘束や虐待は0件となっている。身体拘束までは行っていないケースでも委員会内で検討事項に上がったケースは都度代替案を検討、実施できた。
  - ・虐待チェックシートの結果、昨年度よりもスピーチロックにチェックが増えている。入居者のADL低下や入れ替わり等もあり増えたと感じている。  
スピーチロック調査時などは確実に減っているので常に意識できるように継続的に働きかけを行っていけるようにする。
  - ・調査結果として事故報告書内での虐待の疑いについての質問を受け、事故報告書作成時には虐待の疑いの視点を持つようにした。

活動目標②	職員の意識改革	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		60点	75点	85点

- アウトプット
- ・外部研修にはコロナウィルスもあり参加できていなかったが  
2月にYouTubeでの身体拘束廃止フォーラムの研修に参加した。
  - ・委員会内で検討事項に上がったケースはケア会議内で伝達ができている。
  - ・身体拘束廃止・高齢者虐待防止のスキルアップ研修テキストの作成、リーダーへの配布。

ユニット会議内での伝達講習をした。

・11月の全体会議内でスピーチロック廃止の取組として「接遇」の研修を行った。

アウトカム

・拘束まではいかないケースでも拘束になり得るとして職員へ意識付けができています。

・スピーチロックについても代替言葉の意識付けの浸透はできています。

・各ケア会議での伝達により基本的な知識の再確認、意識向上に繋がっている。

・研修で学んだ「不適切ケア」についてアンケートを意識向上のために実施することにした。

## 褥瘡予防委員会

コンセプト	「個々にあったPDCAにより褥瘡ゼロに！」
-------	-----------------------

昨年度から褥瘡マネジメント加算の算定をしています。

褥瘡予防委員が中心になってPDCAサイクルをユニットの職員に浸透していき褥瘡予防に向けて職員の意識を高め褥瘡予防のサイクルを確立していきます。

活動目標①	PDCAサイクルの確立	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	75点	85点

アウトプット

・褥瘡予防委員会を委員全員参加で毎月開催、褥瘡対策に関する計画書の見直しを行った。

・委員会内で褥瘡の改善状況を確認し委員会メンバーからケア会議内で対策の変更を報告している。

・同一利用者が褥瘡を繰り返している場合は1か月評価に変更、計画書の見直し・評価を行い計画が実施できているか、原因等を委員会内で話し合いを行った。

アウトカム

・褥瘡の改善状況により3ヶ月評価と1ヶ月評価の対象者に分けをし4月から7月では2名が3ヶ月評価から1か月評価へ変更となった。

・1か月評価対象者は5名。車いすの変更やエアマットの使用、体位変換や除圧方法の見直し、臥床時間の確保など計画を変更したケースが3件あった。

・褥瘡の改善状況により3ヶ月評価と1ヶ月評価の対象者に分けをし4月から10月では1か月評価対象者は4名。3か月評価対象者2名に褥瘡の悪化がみられた。エアマットの使用、褥瘡予防クッション使用、体位交換や除圧方法の見直し、臥床時間の確保など計画を変更したケースが2件あった。

・褥瘡の改善状況により3ヶ月評価と1ヶ月評価の対象者に分けをし11月から3月では1ヶ月評価対象者は5名。1ヶ月評価対象者から3ヶ月評価に変更した方1名。3ヶ月評価対象者から1ヶ月評価に変更した方は2名。浮腫が酷く圧迫痕が原因で足趾に褥瘡が発生した方3名。エアマットの使用、褥瘡予防クッション使用、体位交換や除圧方法の見直し、臥床時間の確保など計画を変更したケースが2件あった。

活動目標②	職員の意識と知識の向上	7月達成率	9月達成率	年間達成率
		70点	75点	85点

- アウトプット
- ・コロナ禍で委員会へのアドバイザーの参加ができなくなったが確認したい点は意見を求めることができている。
  - ・委員会内でより良い介助方法の検討など行う事ができケア会議内で伝達することができている。
  - ・意識向上を目的にマニュアルを配布、ユニット会議内で伝達講習をした。
  - ・2月の全体会議内でコロナの状況で感染を意識しながらの排泄ケアの勉強会を行った。
- アウトカム
- ・計画書を担当者が作成し、委員会メンバーがチェック機能を果たす仕組みができ助言者としての役割を果たせるように自己研鑽に努めることができている。
  - ・8月よりアドバイザーが共に会議に参加し褥瘡が悪化している1名の方への食事摂取量確認、体位交換の仕方、排泄パットの見直しを行い、ケア会議内で伝達し意識を持ってケアを行った事で褥瘡が完治することができた。
  - ・褥瘡の対策等ユニット職員複数で考える習慣が出来ている。
  - ・感染を意識した排泄ケアの手順を把握し実施する事が出来ている。

#### 4 事業所評価アンケート 概要

- ① 調査対象     ご入居者様保証人様    38名
- ② 調査期間     令和2年8月1日～令和2年9月13日
- ③ 調査方法     留置法／回収方法として郵送も含める
- ④ 回答数・率    有効回答数    32名            回収率        84.2% (前年 82.5%)
- ⑥ 結果概要     全体的には良い評価を頂く事ができましたが1名厳しい評価も頂いております。コロナ渦で面会も減っておりご家族様とも顔を合わせる機会が減っている現状ではありますが担当者会議や電話連絡などで状況を報告し満足いただけるように職員一同改善に取り組んでいきたいと思っております。
- ⑦ 特記事項     今年度はコロナウィルス対策についての調査項目を追加しました。  
ご家族様にはご不便をお掛けしておりますがほとんどの方がご理解、ご協力を頂き、職員への激励のお言葉も戴いております。

## 5 利用者負担の見直し

平成 30 年 8 月から改正介護保険法に基づき、一部の利用者の負担割合が 3 割となりました。当事業所の利用者の負担割合は以下の通りです。

負担割合	令和 2 年 7 月まで	令和 2 年 8 月以降
1 割	36 名	36 名
2 割	3 名	3 名
3 割	1 名	1 名

## 6 新型コロナウイルス感染症関係の対応等

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在までご入居者様、職員において感染の事例はありません。当事業所としては「新型コロナウイルス感染症に対する対応の手引き」に基づき、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部からの警戒レベルがレベル 4 を継続しているため、引き続き面会制限、面会者の健康チェックシートの実施、入居者様の毎日の検温、職員の外出制限、着替え、出勤時の検温、健康チェックの実施、マスクの着用等を徹底しております。

タブレット、窓越し面会等で職員の業務量増加、入所前面接や入所申込にあたり他県来訪者を受けられない等ではありますが実績には影響は見られておりません。

## 7 令和 2 年度 静岡県実施指導結果／白寿会内部監査結果

令和 3 年 3 月 29 日に内部監査を受けました。監査結果／指摘内容は以下の通りです。

### (1) 監査員

白寿園施設長・古本達也 第二白寿園施設長・伊藤茂記

### (2) 監査結果の概要

テキストを用いた研修の記録について読み合わせだけでは不十分、研修内容を会議議事録に記載するようにとの指摘を頂きました。

虐待チェックシートの上司評価ではリーダーの評価もしてもらうようにとのこと。

課題整理総括表の記載方法について指導頂く。

モニタリング時にはケアチェック表使用時は手書きではなく PC 入力をとのこと。

日付の整合性を確実にとのこと。

非常災害対策では地域との連携を行うようにとのこと。

指針の更新時には改定日を記載すること。

## 11 令和2年度事業報告 白寿園ホームヘルプサービス

### 1 白寿園ホームヘルプサービスの事業概要

「訪問介護」とは、居宅の要介護者を対象に、介護福祉士や訪問介護員によって提供される入浴、排泄、食事等の介護、そのほかの日常生活を送るうえで必要となるサービスをいいます。当事業所は、管理者1名、サービス提供責任者3名、訪問介護員8名を配置し、磐田市（旧豊岡地区を除く）を通常のサービス実施エリアとして事業を展開しています。今年度の事業コンセプトは、「ご利用者様の『できた』の喜びを大切に」と定め、ご利用者様が援助を受けて「気持ち良くなった・きれいになった・安心して生活を送れる」などの喜びの気持ちをもって頂けるよう援助を行っています。また、平成30年度から介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、要支援者及び事業対象者が利用する第一号訪問事業（現行相当サービス・緩和サービス）を実施しています。

### 2 令和2年度 事業計画の進捗状況

過去3年間の実績（時間数）の推移は以下の通りです。実績は前年と比較して**33時間**の減少となりました。時間数減少の理由としては、①週に複数回利用されていた方数名が、施設入所や入院等で終結された。②新規の方の利用が週1回～2回と少なくなっている等が考えられます。利用人数では、昨年の平均利用人数が、1か月あたり73名に対し、**今年度は75名と増加**しています。新規のご利用者様は介護26名、総合事業8名、終了は介護36名、予防は4名でした。ターミナルの依頼も4名ありました。外部のケアマネジャー様よりの依頼も増えていきます。新規の利用者様のお声をかけて頂いた場合は、すぐに対応できるようにしていきます。

■ 表 過去3か年の実績の推移

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度	582	589	583	584	638	631	619	592	571	567	551	628	7,135
R1年度	642	657	636	664	692	608	558	546	553	515	498	569	7,168
30年度	610	646	617	626	584	550	566	580	599	623	572	648	7,221

### 3 事業コンセプトの実現に向けた取り組み

当事業所の今年度の事業コンセプトは、「ご利用者様の『できた』の喜びを大切に」です。ご利用者様のお宅に訪問を行い、入浴・排泄・食事の介助などの身体介護や、買い物・調理・洗濯・掃除・ゴミだし等の生活援助を行うなかで、ご利用者様の心身の状態に合わせた援助を行っています。ご利用者様が援助を受けて「気持ち良くなった・きれいになった・安心して生活を送れる」などの喜びの気持ちをもって頂けるよう援助を行っています。事業コンセプトを達成するために当事業所では、以下①、②、③の短期目標を設定し進捗管理を行っています。

コンセプト	「ご利用者様の『できた』の喜びを大切に」
-------	----------------------

活動目標①	自立した日常生活を営むためのサービスの実施	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	85点	90点

- アウトプット
- ・平成30年度における介護報酬改定では、自立支援の見守り援助が強化され、「身体介護」の中の「自立生活支援のための見守りの援助（自立支援、ADL向上の観点から安全を確保しつつ常時介助できる状態で行う見守り等）」の行為の例が8種類追加されている。その中で今までは訪問介護員主導で行っていた、掃除・洗濯・衣類整理・買い物の「生活援助」を、利用者様の身体状況等を確認して、介護支援専門員様と相談をしながら、「身体介護」の見守りの援助のサービスができる様に、推進している。初回面接やサービス担当者会議の時にはADLを考慮し自立支援の観点から、掃除・調理等を一緒に行うようにし、簡単な掃除・調理は自分で行う事ができるように提案を行っている。
  - ・ご利用者様の意向を確認しながら援助を行い、またご利用者様の能力に応じてできる事は声掛けをしながら一緒に行うようにし、自立した日常生活を営むことができるよう、援助を行っている。
  - ・ご利用者様一人ひとりの人格を尊重し、常に利用者の立場に立った援助を毎回行っている。ご利用者様及びそのご家族様のニーズに応じて訪問介護計画・介護予防訪問介護計画を作成し、計画に沿った援助を行っている。
  - ・事業所評価アンケートに意向に沿った訪問介護計画・介護予防訪問介護計画が作成されているかを問う質問項目を入れた。

- アウトカム
- ・掃除や調理等の依頼があったが、ADLを考慮し自立支援の観点から、掃除・調理等を一緒に行うようにし、簡単な掃除・調理は自分で行う事ができるように援助を行っている。
  - ・3月末現在で一人暮らし又は老々世帯の方が、事業所全体で70%程いる(高齢者住宅等入居を含む)。ADLを考慮し、掃除・調理・入浴など、出来ることは自分で行って頂くように声掛け・見守りを行っている。
  - ・ご利用者様及びそのご家族様のニーズに応じて訪問介護計画・介護予防訪問介護計画を作成し、計画に沿った援助を行っているが、事業所評価アンケートでは満足と答えて下さった方が78%、やや満足が15%、未回答7%だった。
  - ・ご利用者様に作成されている、訪問介護計画・介護予防訪問介護計画によって援助を行っている事に対し、3か月に1回の短期目標に対するモニタリングと、毎月のサービス実施モニタリング・評価票を作成している。介護支援専門員様に送付することにより、ご利用者様の状態等を共有することができていると考える。

活動目標②	訪問介護員の資質の向上を図る	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		75点	80点	85点

- アウトプット
- ・毎月行われている訪問介護員の会議において、テーマに沿った研修を行い、訪問介護員の技術の向上に努めている。
  - ・何事にも「ほう・れん・そう」を大切にし、小さなことでも「報告」し合い、必要事項を「連絡」し、誰もが同じように質の高いサービスを提供できるよう、「相談」し、お互いを高め合ってチーム力の向上に努めている。また、個人記録、申し送りノートの活用を今後も続けていく。
  - ・ご利用者様の事故防止の為、職員会議で行われた事故防止の研修を、毎月1回開催される訪問介護員の会議において伝達研修を行った。訪問介護員としての在宅に於いてのリスクを考え、事故を未然に防ぐようにしている。
  - ・今年度は介護支援専門員の資格取得のために研修センターで行う介護支援専門員試験準備講習に1名参加させていただいている。9月下旬より開催された「夜学」にも参加させて頂いた。また新人研修にも1名参加させて頂いた。
  - ・ターミナル期の依頼が増えている為、看取りについての研修を行うようにした。

- アウトカム
- ・毎月行われている訪問介護員の会議において、研修を行っている。新型コロナウイルス感染症について、法令遵守・守秘義務について、白寿園防災マニュアルについて、事故防止マニュアルについて、認知症について、身体拘束廃止／高齢者虐待防止についての研修を受けることができた。また口腔ケアについての研修を行うことができた。10月以降の研修においてもスキルアップ研修テキスト 03 を用いて、リスクマネジメント/事故防止の研修を行うことができた。職員会議で行われた感染症や看取り介護、交通安全、医療的ケアなど研修を受けることができた。令和3年度介護報酬改定における改定事項についての研修も行った。
  - また個人記録や申し送りノートに記載された事柄について、重要な事は毎月行われている訪問介護員の会議において確認を取ることで、誰もが同じように質の高いサービスを提供できるよう努めることができている。会議の出席率は月平均76%である。
  - ・介護支援専門員試験準備講習では「介護支援分野」「保健医療福祉サービス分野」などの講習や模擬試験などを受け、介護支援専門員の資格取得を目指している。介護支援専門員試験準備講習には100%参加している。介護支援専門員の試験に合格をし、研修に参加させて頂いている。
  - ・新人研修では職業倫理、白寿会の規定、感染症対策、個人情報の取り扱いなど基本の知識の習得を行っている。新人研修には100%参加している。

活動目標③	チームとしての役割を担う	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		65点	75点	75点

- アウトプット
- ・ご利用様が住み慣れた家で少しでも長く生活をして頂くために、在宅サービスを利用して頂き、その中で訪問介護としての役割を担っている。
  - ・今年度は新型コロナウイルス感染症の防止により、サービス担当者会議が開かれず、照会となったケースもあるが、多様な機関や組織との顔の見える関係を築けるよう、地域ケア会議やサービス担当者会議等が行われる場合には、積極的に多職種との交流を図るように参加していく。
  - ・コロナ禍ではあるが、居宅介護支援事業所・磐田市地域包括支援センターなど、関係機関との連携を図る事により充実した介護へとつなげていく。地域包括支援ケアシステムの構築に向けて、研鑽していく。

- アウトカム
- ・訪問の依頼があった場合は調整を行い、サービスにつなげていくようにしている。訪問介護は緊急で依頼がある場合もある。令和2年度の新規利用者は、介護26名、総合事業8名だった。そのうち介護11名、総合事業5名は継続利用をされている。利用終了となった理由は、他のサービスに移行、施設入所、入院、永眠などがある。
  - ・令和2年度のサービス担当者会議は55件に参加している。サービス担当者会議では家族や専門職より話を伺う事が出来た。照会は60件あったため、文章で回答を行っている。今年度はコロナ禍ではある為、地域ケア会議等への参加依頼はなかったが、依頼があった場合は参加していくようにする。
  - ・コロナ禍の中で、事業所訪問が出来ない為、居宅介護支援事業所・磐田市地域包括支援センターなどとは電話やFAXを利用し、月初め又は、状態の変化が起こった時等に、ご利用様の状況を伝えている。

#### 4 事業所評価アンケート 概要

- ① 調査対象 白寿園ホームヘルプサービス利用者 70名
- ② 調査期間 令和2年7月18日～令和2年8月末日
- ③ 調査方法 留置法／回収方法として郵送も含める
- ④ 回答数・率 有効回答数 69名 回収率 98.5% (前年90.4%)
- ⑤ 調査項目 例年と同様にサービスの満足度やご意見に加え、新型コロナウイルスに関する質問として、感染予防で心掛けたこと、ご協力依頼内容について、都道府県をまたぐ人の移動があった場合、サービス利用を一定期間制限についてのご意見等を追加しました。
- ⑥ 結果概要 ホームヘルプサービスのご利用の感想としては満足とやや満足と回答された方が95%となっています。多くの方に、「来ていただいて助かります。」「有難いです。」とお言葉をいただいています。

## 5 利用者負担の見直し

平成 30 年 8 月から改正介護保険法に基づき、一部の利用者の負担割合が 3 割となりました。2 割・3 割負担は各 1 名おりますが、同じ利用者様であり、新たに 2 割・3 割負担になられた方はおりません。当事業所が担当する利用者の負担割合は以下の通りです。

負担割合	令和 2 年 7 月まで	令和 2 年 8 月以降
1 割	76 名	73 名
2 割	1 名	1 名
3 割	1 名	1 名

## 6 新型コロナウイルス感染症関係の対応等

新型コロナウイルス感染症については、現在まで利用者、家族及び事業所職員において感染の事例はありません。当事業所としては、「新型コロナウイルス感染症に対する対応の手引き」に基づき、「第 2 段階」の対応として、職員の検温をはじめとする健康チェックの実施、マスクの着用、訪問記録の作成などを徹底しています。また、事業所の業務マニュアルを見直し、新型コロナウイルス感染症への対応を付記したところです。他県からの家族の来訪によるサービス休止のケースはありますが、実績には大きな影響はみられません。キーパーソンが他県の家族の方がいるため、工夫して対応をしています。

3 月中旬には在宅サービス共通で新たに対応についての手紙を作成しご利用者様に配布を行っています。また健康チェック表を作成し、4 月以降県外への往来があった際は、サービス利用前の 2 日分の体温（朝夕）、体調を観察して頂き、健康チェック表に記載をし、利用時に提出して頂く事としました。

## 7 令和 2 年度 磐田市実施指導結果／白寿会内部監査結果

内部監査 令和 3 年 3 月 23 日 実施

(1) 監査員 白寿園施設長・古本達也 第二白寿園施設長・伊藤茂記

(2) 監査結果の概要 <古本施設長より>

- ・訪問介護計画の作成にあたり、アセスメントでは必要な情報の収集がなされています。介護過程を意識したプロセスが可視化できるとなるとの事でした。情報の分析／統合が可視化されているようなアセスメント表を作成していくようにします。

<伊藤施設長より>

- ・受診を伴う事故が発生した為、磐田市に報告書を提出しています。ヒヤリハットが殆どない為、ヒヤリハットをたくさんあげるようにとの助言を頂きました。

### 1 なないろ保育園の事業概要

保護者の就労等により保育を必要とするお子さまを対象にお預かりしています。当施設の受入れ対象年齢は0歳児から2歳児までの計12名です。当園は企業主導型保育事業所として、仕事と子育ての両立に資することを目的に運営をしています。従業員のお子さまとともに地域のお子さまも受け入れます。開園は平成30年11月1日です。開園時間は月曜日から土曜日の朝7時30分から夕6時30分の11時間でお休みは日曜日と年末年始（12月29日～1月3日）となっています。

### 2 令和2年度 事業計画の進捗状況

過去3年間の実績(利用者人数)の推移は以下の通りです。昨年度からの職員配置はほぼ変わりなく、保育士6人の体制です。

増減の要因を記載。

令和2年4月から5月が昨年度同期と比較し園児が多いのは、昨年からの園児の持ち上がりによるものです。

■ 表 過去3か年の実績の推移

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度	6	7	7	7	7	6	6	7	9	9	9	9	89
R1年度	3	5	7	7	9	8	10	10	10	9	9	9	96
30年度								1	4	6	7	7	25

### 3 事業コンセプトの実現に向けた取り組み

当事業所の今年度の事業コンセプトは、“地域に愛される保育園”として、地域の皆様と一緒にあって、なないろ保育園を育てていければと思います。そんな思いで、日々業務を行っています。事業コンセプトを達成するために当保育園では、以下①、②、③の短期目標を設定し進捗管理を行っています。

コンセプト	地域に愛される保育園！！
-------	--------------

活動目標①	安全で活動しやすい環境を整える	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		80点	90点	90点

- アウトプット
- ・子どもたちが園外保育で利用する様々な場所の危険箇所や散歩コースを事前に確認し地図に落とし、お散歩マップの作製による見える化を行った。
  - ・プール活動では、三密を避けるため2人ずつ行い、監視員は「たすき」を身につけ自覚をもって取り組んだ。
  - ・こども一人ひとりの発達にあわせ、怪我のないよう安全面に配慮した遊具(平均台、トンネル、ジャンプ台など)を作った。

- アウトカム
- ・安全な場所で、園児が自然に触れ、季節を感じる事ができた。また、様々な人たちと出会い、挨拶を交わす事ができた。
  - ・少人数のため、年齢や月齢にあった保育を行なう事ができた。また監視員がいることにより他保育士は、子どもたちに集中でき安全に活動が行えた。
  - ・子どもたちがそれぞれ自発的に遊具を楽しんだ。

活動目標②	地域の行事・文化に触れた活動の推進	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		75点	85点	90点

- アウトプット
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者様との触れ合いや外に行くことができなかったため園庭入口に「虹」「花火」など子どもたちが制作した物や写真を飾った。
  - ・子どもたちの成長を利用者様に見てもらうため、「元気を届ける会」を行った。

- アウトカム
- ・通りかかった方たちに見ていただき、声を掛けていただいた。
  - ・保育室前の壁面の活用も多くなり、行事に合わせた飾りを楽しむ事ができた。
  - ・二階から多くの利用者さんたちに見ていただいて交流する事ができた。

活動目標③	保育の資質向上のための研修への積極的参加	7月達成率	10月達成率	年間達成率
		75点	85点	90点

- アウトプット
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で外部研修が中止になった分、園内研修を多く取り入れた。
  - ・月に1回の園内研修を2回設け、実技やディスカッションを取り入れた。

- アウトカム
- ・「感染症」「虐待」などの研修を繰り返し行うことによって保育に必要な知識を身につけることができた。園内研修 12 回、園外研修 4 回(内ズーム研修 2 回)
  - ・実際の保育に生かすことができた。

#### 4 事業所評価アンケート 概要

- ① 調査対象 保育園利用者 7名
- ② 調査期間 令和2年8月1日～令和2年8月末日
- ③ 調査方法 留置法／回収方法として郵送も含める
- ④ 回答数・率 有効回答数 5名 回収率 71% (前年50%)
- ⑤ 調査項目 当園を選んだ理由。園の良いところ。園の気がかりなところ。子どもの園に対する満足度、施設、設備、食事、健康、衛生面及び保育内容の満足度。新型コロナウイルス感染症対策に対する保育園の取り組みについて。
- ⑥ 結果概要
  - ・当園を選んだ理由。

自宅に近いから、職場に近いからといった理由が最も多くあげられました。一方、ほかに入れる保育園がなかったからといった保護者の方もいらっしゃいました。
  - ・園の良いところ。

給食サービスと保育サービスを挙げている方が多くいらっしゃいました。
  - ・園の気がかりなところ。

不満に思われるところについては、特に回答はありませんでした。
  - ・子どもの園に対する満足度。

こどもが喜んで通所していますかの問いに対しては満足している、やや満足しているが100%をしめています。
  - ・施設、設備、食事、健康、衛生面及び保育内容の満足度。

満足している、やや満足しているが100%をしめています。
  - ・新型コロナウイルス感染症対策に対する保育園の取り組みについて。

保育園では、保護者にコロナ対応の取り組みに対する通知を適宜配布するとともに、体調がすぐれない場合（お熱が37度5分以上、風邪等）は園をお休みしていただくようお願いしているところです。これらを踏まえた対応についてお尋ねしたところ、しっかり対応している。この状況ではやむをえないといった回答をいただきました。また感染者の多い地区からの往来、または多い地区への往来があった場合、園児に1週間から2週間の自宅待機をお願いすることについてお尋ねしたところ、当然であると思う、園がコロナ感染症に注意してくれることは有難い等といった肯定的な回答が多数でした。

アンケートの結果から保育に対する肯定的なご意見をいただいたものと考え、

より一層子どもたちの個性を伸ばしていけるよう保育の質の向上に努めてまいります。

## 5 利用者負担（保育料）の見直し（平成30年11月開園時より保育料の見直しはありません）

ケース	保育時間	徴収金基準額（月額 単位:円）					
		0歳		1歳		2歳	
一般利用者負担		無償化対象外	無償化	無償化対象外	無償化	無償化対象外	無償化
	11時間保育	40,300	3,200	40,000	3,000	40,000	3,000
	8時間保育	37,100	0	37,000	0	37,000	0
	延長時間単位保育	500		500		500	
白寿園従業員利用者負担		無償化対象外	無償化	無償化対象外	無償化	無償化対象外	無償化
	11時間保育	37,100	0	37,000	0	37,000	0
	8時間保育	28,800	0	28,600	0	28,600	0
	延長時間単位保育	500		500		500	

## 6 新型コロナウイルス感染症関係の対応等

◆ 利用子どもの保護者に新型コロナウイルス感染症防止対応策について下記日付で通知を発送しました。

- ・ 2月28日 発熱時の園児引き渡しについて（お知らせ）
- ・ 3月3日 新型コロナウイルス感染症防止に伴う保育園の対応について
- ・ 4月10日 新型コロナウイルス感染症対策について
- ・ 4月20日 新型コロナウイルス感染症対策について（その2）
- ・ 5月1日 新型コロナウイルス感染症対策について（その3）
- ・ 6月8日 新型コロナウイルス感染症に係る県境を跨ぐ不要不急の行動制限について（お知らせ）
- ・ 7月21日 新型コロナウイルス感染症に係る県境を跨ぐ不要不急の行動制限について（変更1）
- ・ 7月23日 新型コロナウイルス感染症に係る県境を跨ぐ不要不急の行動制限について（変更2）

以下 8/5 8/6 8/18 11/12 11/13 11/19 11/23 11/26 1/7 1/21 通知発送

- ◆ 新型コロナウイルス感染症影響下で仕事をお休みされ家にいることが可能な保護者には、お子さんの登園自粛の依頼をした。
  - 4月 Aさん 4月23日から4月30日 登園自粛
  - Bさん 4月25日から4月30日 登園自粛
  - 5月 Aさん 5月1日から5月9日 登園自粛
  - Bさん 5月1日から5月9日 登園自粛
- ◆ 県外への往来、又は県外から来た方との接触者があった場合、登園自粛を依頼した。
  - 6月 Aさん 6月9日から6月15日 登園自粛（県外から来た人との接触による）
- ◆ 園児の新型コロナウイルス感染症濃厚接触により保育園休園
  - ・1月6日に園児2名が濃厚接触者認定される
  - ・1月7日から1月13日迄休園
    - 濃厚接触者園児2名は1月9日にPCR検査陰性
    - （なお、その他園児及び職員についてもPCR検査を実施し陰性の結果を得た。）
  - ・1月14日保育園再開
- ◆ 園内で実施している対策
  - ・手洗い（おやつ、給食前は石けん使用）、手指消毒
  - ・玩具の消毒
  - ・保育室全体及び保育園玄関の消毒
  - ・こまめな換気
  - ・登園時、保護者の前で検温
  - ・空気清浄機の使用
  - ・保護者へマスク着用と手指消毒の依頼、チェックシート、検温（送迎時）

新型コロナウイルス感染症については、現在まで利用者、家族及び職員において感染の事例はありません。当園としては、「新型コロナウイルス感染症に対する対応の手引き」に基づき、「第2段階」の対応として、職員の検温をはじめとする健康チェックの実施、マスクの着用などを徹底しています。

## 令和2年度 磐田市実施指導結果／企業主導型保育事業指導監査結果／白寿会内部監査結果

- ◆ 磐田市実地指導
  - 該当なし

- ◆ 企業主導型保育事業指導監査

令和3年2月18日 オフサイト監査(電話による)

指摘事項

- ・午睡用の寝具代は保護者から徴収できないので、重要事項説明書に記載の寝具代徴収は削除すること。(削除しますと回答済み)
- ・共同利用枠児童については、保護者の就労証明書を提出すること。(就労証明書提出済み)

◆ 白寿園内部監査

令和2年5月10日

以前内部監査において保育園利用料の受領事実の明確化(受領日と受領者の確認できる書類)について指摘があったが、確認できる書類を提示し是正されていることの確認がなされた。

令和2年11月5日

保育士の休憩時間を確実に取得するために、業務表の作成を提言された。

(業務表を作成済み)

令和3年1月15日

特になし